

令和 2 年度
柏市保健衛生審議会

会議資料

令和 2 年 9 月 9 日

目 次

資料 1	柏市保健衛生審議会委員名簿	2
資料 2	柏市保健衛生審議会専門分科会委員名簿	3
資料 3	柏市保健衛生審議会事務局名簿	4
資料 4	柏市保健所の組織図	5
資料 5	柏市保健衛生審議会開催スケジュール	6
資料 6	各専門分科会（母子保健専門 分科会・健康増進専門分科会）報告	7
資料 7	新規・拡充事業実施までの流れ	9
資料 8	令和 3 年度保健所新規・拡充事業について （令和 2 年度分の報告含む）	10
資料 9	柏市保健所における新型コロナウイルス対策 の取り組み（報告）	15
参考資料 1	柏市保健所条例	
参考資料 2	柏市保健所条例施行規則	
参考資料 3	柏市附属機関等組織運営要領	
参考資料 4	柏市附属機関等会議公開等要領	
参考資料 5	柏市保健所条例施行規則新旧対照表	

令和2年8月現在

	氏名	所属・役職等	備考
1	秋山明美	柏市旅館業組合会計	
2	大久保千鶴子	柏市民生委員児童委員協議会副会長	
3	大橋洋子	公募委員	
4	鏑木重男	柏歯科医師会会長	
5	小林正之	北柏ナーシングケアセンター施設長	会長
6	齊藤泉	柏市薬剤師会会長	
7	佐藤紀子	千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科教授	
8	長瀬慈村	柏市医師会会長	副会長
9	平野準子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会会長	
10	風澤秀夫	柏市食品衛生協会会長	
11	松倉聡	柏市医師会副会長	
12	宮寛	東葛地域獣医師会会員	
13	米山あゆみ	千葉県看護協会東葛地区部会会長	
14	和田靖之	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長	
15	渡部明子	公募委員	

(敬称略 50音順)

母子保健部会

	氏名	所属・役職等	備考
1	足立 千賀子	千葉県助産師会監事	
2	金岡 幸江	柏市小中学校校長会柏市立大津ヶ丘第二小学校校長	
3	菊池 春樹	東京成徳大学応用心理学部臨床心理学科准教授	
4	窪谷 潔	柏市医師会理事	
5	佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科教授	
6	杉山 拓人	柏市認定こども園協議会事務長	
7	中山 宙久	柏歯科医師会副会長	
8	平野 準子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会会長	
9	三田 茂男	千葉県柏児童相談所主席児童福祉司兼次長	
10	和田 靖之	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長	
11	渡部 明子	公募委員	
12	渡邊 智子	淑徳大学看護栄養学部栄養学科教授	

(敬称略 50音順)

健康増進部会

	氏名	所属・役職等	備考
1	井坂 公俊	柏市スポーツ協会理事長	
2	大橋 洋子	公募委員	
3	小野 泰弘	柏歯科医師会理事	
4	小林 正之	北柏ナーシングケアセンター施設長	
5	齊藤 泉	柏市薬剤師会会長	
6	杉浦 清樹	柏市保健所管内調理師会監事	
7	杉本 健太郎	千葉県立保健医療大学健康科学部講師	
8	多田 紀夫	柏市立介護老人保健施設はみんぐ施設長	
9	橋 房子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会副会長	
10	長瀬 慈村	柏市医師会会長	
11	橋本 英樹	東京大学大学院医学系研究科教授	
12	星野 啓一	柏ノースモッ子作戦協議会委員	
13	吉川 良子	柏市スポーツ推進委員協議会会長	

(敬称略 50音順)

	所 属	氏 名	新留の別
1	保健所長	山 崎 彰 美	留任
2	保健所次長兼総務企画課長兼次長	沖 本 由 季	新任
3	保健所技監	依 田 紀 彦	留任
4	保健予防課長	戸 来 小太郎	留任
5	生活衛生課長	飯 田 直 樹	新任
6	動物愛護ふれあいセンター所長	水 田 勲	新任
7	地域保健課長	根 本 暁 子	留任
8	健康増進課長	相 馬 桂 子	留任
9	衛生検査課長	大 谷 理 砂	留任

柏市保健所の組織図（令和2年7月1日）



	開催日	審 議 内 容		
		保健衛生審議会（15名）	母子保健部会（13名）	健康増進部会（12名）
前 回 任 期 ※参考	H30.7	・柏市保健衛生審議会委員委嘱		
	H30.8	・柏市保健衛生審議会開催 ①会長，副会長選出 ②平成29年度重点事業 ③平成31年度新規事業案		・健康増進専門分科会開催 ①健康増進計画の進捗評価
	H31.2		・母子保健専門分科会開催 ①母子保健計画の進捗評価	
	R1.8	・柏市保健衛生審議会開催 ①各専門分科会報告 ※R2年度より専門分科会を部会に改める ②令和2年度新規拡充事業案	・母子保健専門分科会開催 ①母子保健計画の進捗評価	・健康増進専門分科会開催 ①健康増進計画の進捗評価
	R2.2		・母子保健専門分科会開催 ①母子保健計画の進捗評価	
今 回 任 期	R2.7	・柏市保健衛生審議会委員委嘱		・健康増進専門分科会開催 ①健康増進計画の進捗評価
	R2.8	・柏市保健衛生審議会書面開催 ①健康増進部会報告 ②母子保健部会報告 ③新型コロナウイルス対策の取り組み報告	・柏市保健衛生審議会部会委員委嘱	・柏市保健衛生審議会部会委員委嘱
	R3.2		・母子保健部会開催(予定) ①母子保健計画の進捗評価	
	R3.7～8			・健康増進部会開催 ①健康増進計画の進捗評価
	R3.9		・母子保健部会開催(予定) ①母子保健計画の進捗評価	
	R4.1～2			・健康増進部会開催 ①健康増進計画の進捗評価

※危機管理事業発生時には，緊急対策又は事案検証のため随時開催することがあります。

【開催日時】	【主管課】
令和2年 2月6日(木) 午後3時から午後4時40分	地域保健課
【議題】	
柏市母子保健計画中間評価(案)について	
【議題の主な内容】	
<p>柏市母子保健計画中間評価(案)について(事務局説明)</p> <p>(1) アンケートの速報値を入れて、各指標の達成度と施策分野別に示し、指標評価から読み取れる母子保健の現状と課題について説明。</p> <p>(2) 各指標の推移について、目標達成したもの、悪化したものを中心に、事業と絡めて説明。</p> <p>(3) 議題、指標、推進事業、それぞれについて意見聴取。</p>	
【委員からの主な意見等】	
<p>【指標から読み取れる母子保健の現状と課題(暫定)】</p> <p>(1) 特定妊婦・ハイリスク妊婦への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定妊婦の中でこころの問題を抱える方が最多であり、実際の産科医療現場での印象と同様。妊婦のメンタルヘルスケアの取り組みは大きな課題であり、地域ぐるみの切れ目ない支援強化が必要。特定妊婦は増えていることが悪化ではなく、把握した特定妊婦に対しどう取り組むかが大切。 ・指標として特定妊婦の支援では、どのくらいケースの状況が改善したかのアウトカムは難しいため、相談回数や訪問回数といったプロセス評価をしていくべきではないか。必要のあるケースに丁寧に関わったということが分かれば、目標達成ということで良いのでは。 ・支援体制の充実として、産後ケアの拡充、母と子のつどいの利用など意見が出された。 <p>(2) 乳幼児期・幼児期から思春期まで、子どもの発達段階に応じた健康づくりの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食をこどものみで食べている割合等が悪化。低年齢の孤食の現状について幼児健診等保健指導の場面で具体的に捉えていけたらいいと思う。 <p>【指標の推移について】</p> <p>(1) 指標38 母が育てにくさを感じている割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3～6か月、1歳6か月児は改善傾向だが、3歳児で結果が悪化している。こどもの年齢が上がるほど育てにくさを感じる母親の割合も上がるのは健やか親子21の中間報告と同様。父親が育児参加の状況、育てにくさの要因、ライフスタイルの分析も重要ではないか。 <p>(2) 指標8 乳幼児健康診査の満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診の内容については満足している中で、評価が下がったのは環境の問題も大きいのでは。実際の声を反映させて実施体制を見直していく必要あり。 	
【結論 今後の方向性など】	
<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健専門分科会での課題について意見交換、指標の見方、追加の指標についての意見を反映し、母子保健計画中間評価を実施。 	
【その他 特記事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、年度内に策定することが出来なくなったため、母子保健計画中間評価策定期間を令和3年度まで延長で検討中。 	

令和元年度第2回柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会会議録

1 開催日時

令和2年2月6日（木）午後3時～午後4時40分

2 開催場所

ウェルネス柏4階 研修室
（柏市柏下65-1）

3 出席者

（委員）

足立委員，加藤委員，菊池委員，窪谷委員，佐藤委員，鈴木委員，染谷委員，橘委員，二瓶委員，卷淵委員，宮尾委員及び和田委員

（事務局）

保健所長，保健所次長，保健所技監，子育て支援課長，こども福祉課長，こども福祉課副参事，保育運営課長，こども発達センター長，学校保健課長，健康増進課長，地域保健課長，地域保健課専門監，地域保健課統括リーダー，地域保健課副主幹，地域保健課主査及び地域保健課主事

4 議題

柏市母子保健計画中間評価（案）について

5 議事（要旨）

（1）開会

- ・会議成立

委員13人中12名の出席にて，会議の成立を報告。

（渡邊委員は欠席）

（2）保健所長挨拶

（3）議題

柏市母子保健計画中間評価（案）について（事務局説明）

- ・アンケートの速報値も入れて，各指標の達成度を施策分野別に示し，指標評価から読み取る母子保健の現状と課題について説明。
- ・各指標の推移について，目標達成したもの，悪化したものを中心に，事業と絡めて説明。

- ・課題，指標，推進事業，それぞれについて，意見をいただきたい旨，説明。

質疑応答

- ・（菊池委員）アンケートの回収状況を教えてほしい。

また，アンケートは個人情報と紐づけた取り方なのか，それとも匿名でのアンケートなのか教えてほしい。以前のアンケートでの回答が今回のアンケートの結果に影響が出ている可能性もある。

また，アンケートの母数についても教えてほしい。育児に積極的に協力する父親の割合が増えているが，シングル家庭もいる中で，父親のいる家庭の中での協力する父親の割合が高まっているのか，ということも確認したい。

- ・（事務局）アンケートは全体で 2231 配布，1441 回収で，回収率は 64.6%。年代別では 1 歳 6 か月児が 74.1%，3 歳児が 67.5%，3～6 か月児が 58.0%であった。回収率は，全体で 74.7%であった前回のアンケートよりも下がっている印象がある。

前回アンケートと同様，匿名でのアンケートであり，個人情報とは紐づけていないので，前回アンケートの回答内容との比較は難しい。

今回は速報値であり，クロス集計はこれからなので，ご意見を参考に集計していく。

意見交換

- ・（佐藤委員）事務局の説明及び質疑応答の内容を踏まえ，柏市母子保健計画中間評価（案）についてご意見をいただきたい。

- ・（窪谷委員）資料 1 スライド 13 現状と課題。特定妊婦の中でこころの問題を抱える方が最多と記載があるが，実際の産科医療現場での印象と同じであり，妊婦のメンタルヘルスカアの取り組みは大きな課題であり，地域ぐるみの切れ目ない支援強化が必要という記載にも，同意である。

そんな中，柏市でも今年度，周産期メンタルヘルスカンファレンスを 2 回開催し，柏市医師会から精神科医と産科医が参

加した。妊娠届出時の全数面談の成果が見えてきて、妊婦が抱えるところの問題について ICD10 に沿った分析結果も出てきた。今後の周産期メンタルヘルスについて貴重なデータが出てきた。これをどう精神科医療につなげどう改善していくかが我々の今後の課題と考えている。

特定妊婦は増えていることが悪化ではなく、把握した特定妊婦に対しどう取り組むかが大切。取り組みがどう評価されてどう効果を生んでくるかの成果について、指標の中に盛り込んでいけたらと考える。どのような指標がよいのか、他の委員のお考えについて伺いたい。

- ・（佐藤委員）ハイリスク妊婦・特定妊婦の数が増えているということは、把握がされるようになったという現れ。把握したハイリスク妊婦・特定妊婦に対し取り組みをすることによって、本当に改善されてきたかどうかが大変で、そこをどのように評価すると良いのかについて委員からご意見をいただきたい。事務局では評価方法や指標の案はあるか。
- ・（事務局）妊産婦のメンタルヘルスについては、今までは個別に医師に相談し対応してきた。今年度、窪谷委員の御尽力もあり周産期メンタルヘルスカンファレンスが開催でき、関係課が組織的に集まり、精神科医・産科医に相談できる機会ができ、感謝申し上げます。また、妊産婦のメンタルヘルスに連携して取り組むという庁内での関係作りができたことは今年度の成果。今後は医師にも入っていただいている事例検討や、市内の他の精神科・産科にも参加いただきネットワークを広げる機会を設定できればと考えている。

周産期メンタルヘルスカンファレンスを開催するにあたり、妊娠届出時に把握したところの問題について、分析を行った。ところの問題で特定妊婦となったケースが平成29年度65件、平成30年度170件に増えていた。疾患も ICD10 に沿って集計したところ、平成30年度はF4神経症性障害・ストレス関連障害及び身体表現性障害が最も多く、次いでF3気分（感情）障害が多かった。一方、本人が話したくない、わからないということで、面談時の聞き取り不足から疾患名

が不明というケースも非常に多く、そこをうまく聞き取る技術も大切と感じた。

- ・（佐藤委員）特定妊婦のこころの問題の内訳について、いわゆる精神疾患と、妊娠出産期に生じてくるマタニティブルー等の問題を分けて考えることは、とても大切なことと考える。不安障害や気分障害は妊娠出産期に生じたものなのか、内訳はどのようにになっているのか？
- ・（窪谷委員）母子健康手帳取得時の面談での聞き取りの結果ですので、その後の妊娠出産の中で不安が高まりマタニティブルーになるなど、状況も変化している。複数の要因を抱えた方もいる。
- ・（事務局）複数の疾患を抱えている人もおり、それぞれを積み上げている。産後うつの既往等、明らかに産褥に関連する疾患の人をF5番台（F53産褥に関連した精神及び行動の障害）に分類したが、割と人数は少なかった。
妊娠出産に伴う漠然とした不安を抱える方や、若い頃の精神疾患の既往の方が多かった。
- ・（佐藤委員）指標としては、改善が難しいいわゆる精神疾患と、妊娠出産をきっかけとしたメンタル不調とを分けて、後者のケースに対しケアをすることで、深刻な状況にならず改善したかを新生児訪問や乳児健診の際に母親の状況を評価することも、必要なことと考える。
- ・（菊池委員）特定妊婦ハイリスク妊婦の支援では、どのくらいケースの状況が改善したかのアウトカム評価は難しい。相談回数や訪問回数といったプロセス評価をしていくべきではないか。訪問回数が増えたといったことを中間評価にしていくと良いのではないか。必要のあるケースに丁寧にかかわったということが分かれば、目標達成ということではよいのでは。
- ・（足立委員）新生児訪問で実際に関わる中では、診断はついていないが不安が強いなど、ボーダーの方が多いと感じる。誰かがちょっと関わればきっと頑張れるかなという方と会うことが多い中で、どのように関わるかという各論の部分で産後ケアを検討の中に入れてもらえたらいいなと思う。今は問

題が大きい方が対象となっているが，母子保健法の中での産後ケアであるので，もっとすそ野を広げて使いやすくなっていければと考える。そこで，すそ野の方とかそんな方たちに出会うことができれば守ってあげることができるのかなど。

・（事務局）柏市での産後ケアはこども福祉課がリスクの高い方を対象として実施している。核家族も増えているということで，今後，庁内で検討していければと考えている。

・（佐藤委員）今ある事業の中では，柏市では母と子のつどいを実施している。広く誰でも参加ができ，健康づくり推進員も関わっている。ちょっとした子育ての悩みなど，お母さん同士や健康づくり推進員と話をすることで，不安の解消をできるということはあると思う。

足立委員の御意見は，産後すぐの対応ということか？

・（足立委員）出産直後の対応ということ。産後手伝いの方がいない，産後の生活が大変かなという方もいる。

産後ケアには，宿泊型，デイサービス型，訪問によるアウトリーチ型の3つのパターンがある。

・（佐藤委員）今は利用できる方が限られているので，費用もかかることではあるが，もっと使いやすくとということか。

・（足立委員）はい。

また，産後行く場所がないという声も多い。母と子のつどいは月1回や会場によっては2月に1回。ちょっと遊びに行ける場所や集まれる場所が地域に点在していると，ママたちが困ったときにちょっと行くと，専門家に話すだけでなくママ同士で話すことでエンパワーされることもあるので，安心ではないか。

今あるところは結構いっぱい。駅前すこやかプチルームは行ったけれど座る場所もなくてすぐ帰ってきたという話も聞いている。お母さんたちが安心して子供を連れて行ける公の場が地域に点在するといいかなど。

・（橘委員）母と子のつどいは，20地域の健康づくり推進員がそれぞれの地域で開催している。来所者数は地域ごとの差はあるが，私の地域は柏市の中央近くで実施していることか

らも、遠くから参加されるママもいる。初めて参加されたママに話を聞くと、「とても不安な気持ちだったが、参加したらとてもよかった。次回また来ます。」とあっていただき、とてもうれしかった。

健康づくり推進員の活動で3～4か月の赤ちゃん訪問を行っている。その時に、母と子のつどいのことを声を大にしてママたちにお知らせすることも私たち柏市民健康づくり推進員の大きな仕事かなと思い、聞いていた。

- ・(佐藤委員) 行く場がこうやってできているということですね。
- ・(和田委員) 指標38 母が育てにくさを感じている割合が、3～6か月、1歳6か月は改善傾向だが、3歳児で結果が悪化している。3歳児の育てにくさについての評価は難しいと感じる。3歳ごろになると興味が広がり動き回ったり、自我が育ち親の言うことを聞いてくれなくなる時期。親御さんにも3歳児の育てにくさについて理解していただけると、このアンケート結果も変わってくるのではないかと思う。
- ・(佐藤委員) 3歳児はだんだんと親の思うとおりに行かなくなる時期であり、育てにくさを感じるのは当然なので、3～6か月と3歳児で同じ指標でみているというのがどうなのか、という意見ですね。
- ・(事務局) こどもの年齢が上がるほど、育てにくさを感じる母親の割合も上がっていくということは健やか親子21の中間報告にも出ていた。また、父親の育児参加している方が育てにくさを感じている割合が下がっているといった相関関係も出ている。

こどもの発達特徴などを親御さんに啓発することも一つの対策かと考えている。

- ・(和田委員) 3歳くらいになったら父親の介入を増やすということを積極的に考えて行ってはどうか？
小児科医療の現場では、お母さんには甘えててもお父さんが言うと言うことを聞くという現実もある。
- ・(子育て支援課) こども部で、3～6歳を抱える育てにくさ

を感じている方を対象にペアレントプログラム事業を実施している。NPOが開発したプログラムで、いやいや期、いうことを聞かないことを漠然とイライラしている方に、困っていることを整理したり、伝え方やほめ方を考えるとといった取り組みを連続講座で実施している。必要な方がこの事業にたどり着いてくれるとお子さんについての見方も変わってくるのではと考えている。関係機関や推進員等に皆さんに知っていただき、さらに周知していきたい。

また、はぐはぐ広場等の子育て支援拠点事業という未就学児親子向けの拠点事業を行っており、そこには子育て支援アドバイザーがいる。子育て悩みを聞いて、関係機関につないだり、見守りや話を聞いてのガス抜きなども担っている。このような取り組みも今後充実させていきたいと考えている。

- ・（事務局）どの課の事業も課単独での周知は難しい。連携しながら、お互いの事業を勉強しながら、多くの方に利用していただけるよう努めたい。
- ・（佐藤委員）指標18の積極的に育児をしている父親の割合は3～6か月児のみのデータが指標となっているが、幼児期ではとっていない指標なのか？

父親の育児参加が母親の育てにくさを感じる割合に影響があるという意見もあったので、乳児期だけでなく3歳児や幼児期への父親の関与についても見られるようにしてはいかかがか。

- ・（事務局）健やか親子21のアンケートで、3～6か月児だけでなく、幼児期の数値も把握している。平成30年度は、1歳6か月児57.4% 3歳児53.6%であった。データベース時に3～6か月児のみであったため、幼児期のものは資料には載せていないが把握はしている。

- ・（菊池委員）アンケート調査では育てにくさを感じるの設問の中で、いつも感じる・時々感じると答えた方に対し、その内容について8項目の選択肢があり、うかがっている。その内容を分析することで、明確になっていくのではないか。

また、資料1スライド11との関連で考えていくと、先ほどから啓発についての話が出ているが、実際に子育てをしてい

る親世代がどういう生活・子育てをしているのかという部分で、その一番低かった食事のところに直結しているのか、まだ改善していないということでは食事の部分についての啓発がまだできていないのかと思うので、知識の入り具合とクロスしてみていくと、わかっていくのではないかという印象を持った。

- ・（事務局）アンケートの中で育てにくさの内容について細かく聞いている。暫定の集計値では例えば3～6か月児では育児に関する知識や経験が不足の項目が最も高かった。今後クロス集計しながら分析していけたらと思う。

また、ポピュレーションの中での啓発が一番大切と感じており、地域保健課でも啓発に取り組んでいこうと担当を横断したワーキンググループを立ち上げ検討しており、今後検討結果に基づき推進していこうとしているところ。

- ・（菊池委員）資料1スライド11に関して言うと、働く母親が増えライフスタイルが変化したことが、アンケート結果にも反映されているのではないかと思う。学校から帰るとおじいちゃんやおばあちゃんからおやつ食べ放題で肥満が増えるとか、両親の出勤後に子どもだけでご飯食べるとか。

ライフスタイルの分析をしっかりとしないと、親への教育啓発だけでは難しいのではないかと感じた。

母子保健なのか働き方改革なのか悩ましいですが。

- ・（佐藤委員）学童期の問題も上がってますが…コメントいただける方いますか。

- ・（宮尾委員）孤食について1歳6か月児の14.2%、3歳児の7.3%が一人で食べているということの理解ができない。そもそも1歳や3歳が一人で食べる場面があるのか。

また、学齢期では、働く母親が増えている中で、ご飯を最初から最後まで子どもと一緒に食べられている方はどのくらいいるのだろうか。働きながら、それができるのか。

- ・（佐藤委員）アンケートでの聞き方も含めて事務局からお願いします。
- ・（事務局）柏市のデータベースは朝食を子どものみで食べて

いる児の割合であり，国のデータベースでは家族など誰かと食事をするこどもの割合となっている。

母親や家族の誰かが食事の間ずっと一緒にいるということは，ライフスタイル上難しい。母親の就労率もデータベース時から10ポイント上がっている中で，子育て環境も変わっていることは認識している。こどもが一人で食べるという状況だけでなく，その他の状況も加味しながら，子どもの子育ての環境というものを把握対応していきたい。

- ・（宮尾委員）幼児期である1歳6か月児や3歳児の子が本当に一人で朝食を食べているということか？
- ・（保健所長）そう回答している人は実際にいるということです。
- ・（事務局）アンケートの設問は「お子さんは誰と朝食を食べていますか」で「1家族，2きょうだい等（子どものみ），3本調査の対象となったお子さんのみ，4その他」を選択する内容。指標には「3本調査の対象となったお子さんのみ」と回答した割合を出している。
- ・（佐藤委員）本当に一人の状況の中で食べているのか，周りで家族が家事など行いながらも見守りっっている中で食べているのか，といったことは幼児健診等の保健指導の場面で具体的にとらえていけたらよいと思う。
- ・（染谷委員）現場の中で，子どもの食べる時間が長いから，家事をしながら見守っているという母親もいた。母親が食事に対しどのように対応するか，その部分なのかなと感じた。当幼稚園では2歳児の母子分離クラスを週2回実施しているが，今年度の参加者12人中11名が第1子であった。初めての子育てで，そのような場に行ける人は良いが，行けない方は，自分一人で思い悩んで抱えていることに気付いた。話を伺ってみると，声かけを待っている人が多かった。その中で，ある母親が，子どもに「嫌い嫌い」と言われるからこの子は私を嫌っている。そんなに嫌いならば買い物に行きますと一人で買い物に行った方がいた。伺うと時間は30分くらい。その間お子さんはずっと泣いていたとのこと。わが

子の訴えがどういう意味なのかキャッチできない、そういうお母さんたちにも私たちは対応していかなければならないんだと痛感した。2歳児を担当する先生から、2歳児の表現について、自分の思いをうまく表現できないからこう言っているのよとお話したら、ママの表情も明るく変わったということがあった。この話を思い出しながら、幼稚園でももっとお母さんたちに耳を傾けてあげて、悩んだ時にはこんなことをしていることをもっとアピールして、もっとわが子をかawaiiと思ってもらえたらと思う。声をかけてくれるお母さんだけでなく、こちらからもいろんな声かけをしていくことが大切と思っている。

また、自分の娘が出産後、里帰りして帰ってきたが、自分も仕事をしていたので、日中は一人で過ごしていた。仕事から帰ると娘の顔が暗くて、これがマタニティブルーだと感じた。その時に保健師の訪問で話を聞いてくれたら、娘の表情が変わった。柏市でも新生児訪問など行っているが、それが初めてママになった人の心を開かせているなと感じた。核家族も増えているので、このような支援はこれからの家族が育っていくためにも必要と感じた。

- ・（足立委員）指標8の乳幼児健診の満足度について。幼児健診に行ったママから話を聞くことがある。健診の内容については満足していると思う。その中でも評価が下がったということは、環境の問題が大きいのではと思う。混んでいてひどく待たされた、帰ろうと思ったという話を聞く。今後の5年間を考えると環境を変えていけたらいいのではと思う。
- ・（事務局）実際のママの声を反映させて、実施体制も見直ししていきたい。
- ・（佐藤委員）指標の出し方については、健やか親子21の出し方に合わせてやっていきたいなどの説明があったが、この算定方法について意見が欲しいという部分は事務局であるか。
- ・（事務局）事務局としてご意見をいただきましたかった指標は、指標14ハイリスク妊婦の割合と指標15特定妊婦の割合に

ついてであった。今回、把握したケースに対し支援していくところを指標とすることが良いのではとご意見をいただくことができた。ありがとうございました。

他の指標については、ご意見があれば教えてほしい。

- ・（佐藤委員）学童期の肥満，歯肉の炎症についてはご意見なかったがいかがか。
- ・（意見なし。）
- ・（佐藤委員）課題について意見交換もできましたし，指標の見方，加えた方が良い指標についても意見がでましたので今後反映していただくこととなりました。ありがとうございました。

(4) 事務連絡

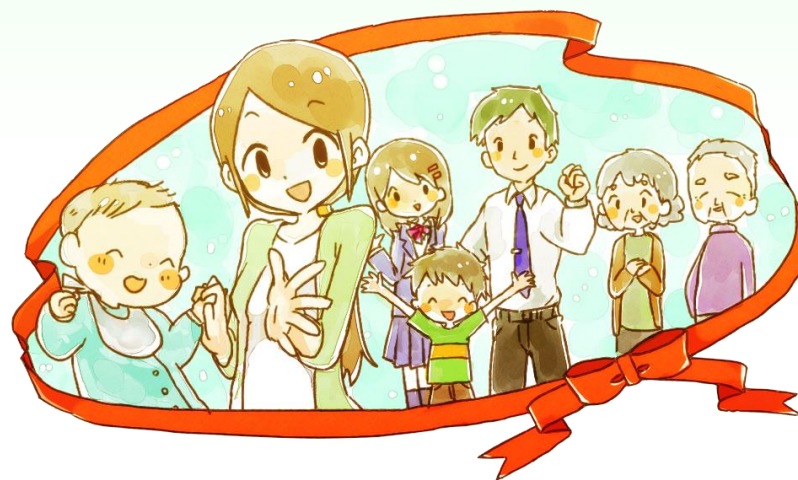
(5) 地域保健課長挨拶

(6) 閉会

6 傍聴者

0 人

柏市母子保健計画中間評価（案）について



令和元年度第2回柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会資料
(令和2年2月6日)

柏市保健所 地域保健課

1. 柏市母子保健計画の位置づけ

体系図

第五次総合計画 重点目標

教育・こども

健康寿命

地域・活力

重点
取組事項

分野別方針

分野別
施策・取組

施策

取組

政策的
事業

中間的
事業

義務的
事業

業務・事務

業務・事務

（平成28年度～令和2年度）
前期基本計画

第五次総合計画

各部門計画

第五次総合計画
「後期基本計画に
おける用語の定義
・体系図」より抜粋

柏市母子保健計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画開始										
	→				中間評価・計画修正	→				
									最終評価	
										次期計画の調査・計画策定

- ・ **柏市母子保健計画**
- ・ 第4期柏市地域健康福祉計画
- ・ 第7期柏市高齢者いきいきプラン21
（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
- ・ ノーマライゼーションかしわプラン
- ・ 柏市健康増進計画
- ・ 柏市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 柏市自殺対策計画
- ・ 第3次柏市生涯学習事業計画 等

2. 中間評価スケジュール

柏市母子保健計画（平成28年度から令和7年度まで）令和2年度中間評価

年度	予定
令和元年度	<ul style="list-style-type: none">●令和元年8月8日 第1回母子保健専門分科会開催 中間評価について検討・アンケート内容検討●令和2年2月6日 第2回母子保健専門分科会開催 中間評価について検討
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">●第1回(秋頃) 母子保健専門分科会開催 中間評価・計画見直し(案)検討●第2回(2月頃)母子保健専門分科会開催 中間評価・計画見直し(案)確認

3. 基本理念・基本目標について

【 基本理念 】 親子がともに健やかに育つまち柏

【 基本目標1 】 安心した妊娠・出産と心ゆたかに子育てができるまち

施策（1）切れ目のない妊産婦・乳幼児の支援・・・評価指標 2 2 項目

施策（2）妊娠期からの児童虐待防止対策・・・評価指標 6 項目

【 基本目標2 】 子どもの育ちと子育てを支え合うまち

施策（1）子育て・子育て・親育ちの支援・・・評価指標 4 項目

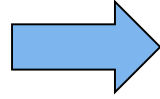
施策（2）健やかな体と心をつくる学びの推進・・・評価指標 1 2 項目

【 基本目標3 】 配慮が必要な子どもの健やかな成長を見守り支え合うまち

施策（1）配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への切れ目のない
支援・・・評価指標 5 項目

4. 中間評価のポイント

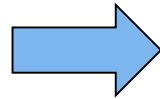
課題について



- ・現状にあった課題となっているか
- ・追加すべき新規課題はあるか

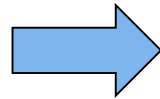
📢ご意見をいただきたいポイント

指標について



- ・健やか親子21(第2次)中間評価報告に基づき指標の算出方法の変更, 指標の変更
- ・指標の詳細を追加

推進事業について



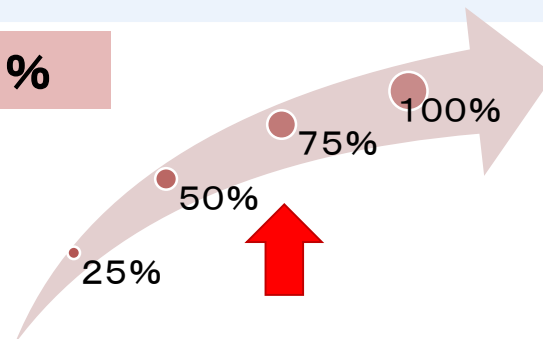
- ・中間評価をふまえた事業及び関係課の見直し
- ・事業の母子保健計画指標の見直し
- ・事業の目標値の設定

5. 指標の達成度について（暫定）

健やか親子21（第2次）中間評価報告方法に準じ、各指標のベースライン値、直近値、中間評価の目標値から、下記のとおり分類し評価を行った。

評価	評価数	割合
1① ベースライン値より改善し、中間目標値を達成した	7	18.4%
1② 改善したが、中間目標値は達成できなかった	17	44.7%
2 ベースライン値と変わらない	6	15.8%
3 ベースライン値より悪化した	8	21.1%
4 評価できない	0	0%
合計	38	100%

1①及び1②の割合 63.1%

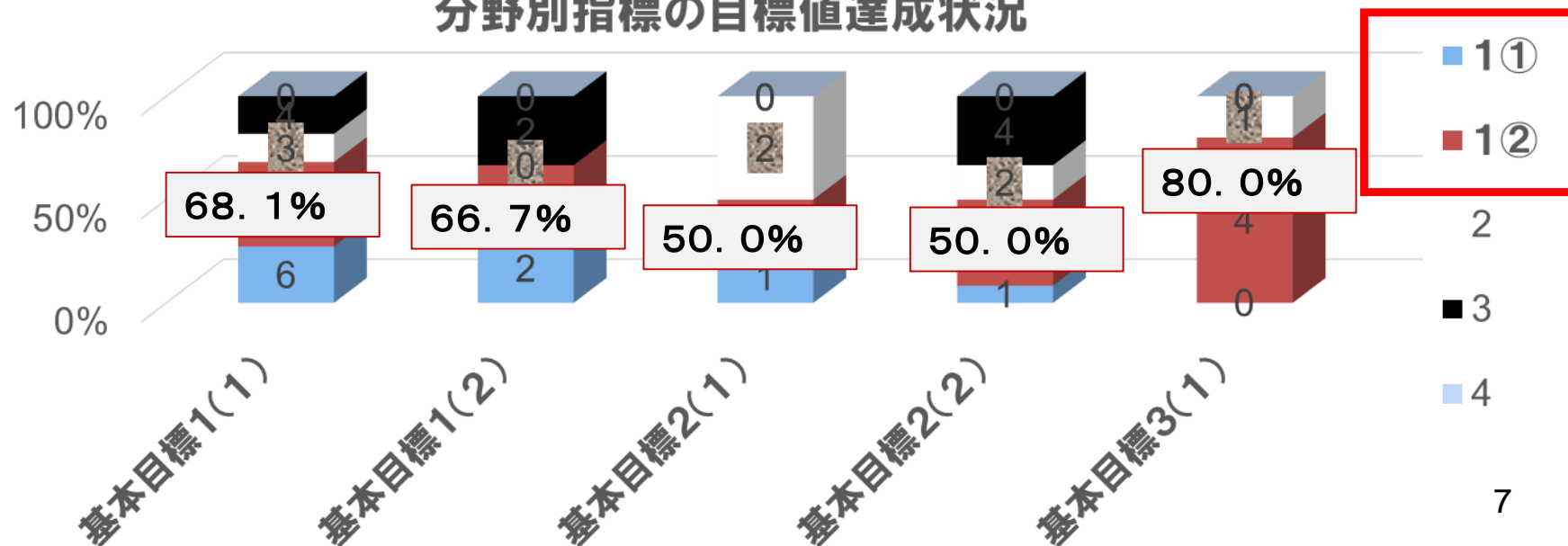


6. 施策分野別の指標達成状況（暫定）

	基本目標1(1)	基本目標1(2)	基本目標2(1)	基本目標2(2)	基本目標3(1)
1①	6(27. 3%)	2(33. 3%)	1(25. 0%)	1(8. 3%)	0
1②	9(40. 9%)	2(33. 3%)	1(25. 0%)	5(41. 7%)	4(80%)
2	3(13. 7%)	0	2(50. 0%)	2(16. 7%)	1(20%)
3	4(18. 1%)	2(33. 3%)	0	4(33. 3%)	0
4	0	0	0	0	0
合計	22(100%)	6(100%)	4(100%)	12(100%)	5(100%)

合計指標数 49

分野別指標の目標値達成状況



7. 施策の取り組み① (暫定)

基本目標 1 : 安心した妊娠・出産と心ゆたかに子育てができるまち

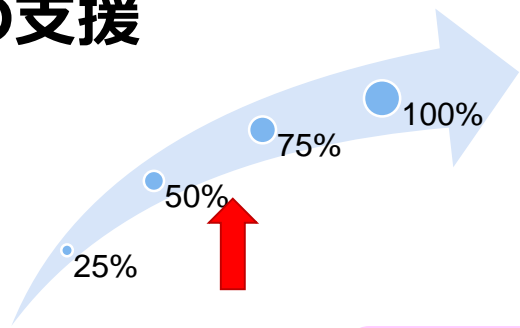
施策分野(1) : 切れ目のない妊産婦・乳幼児の支援

合計評価指標項目 : 22

改善割合 68.1 %

合計事業総数 : 35

妊娠子育て相談センターにおける妊娠届出時の全数面接や、新生児訪問等の実施により、妊娠期から継続した早期支援体制ができた。



むし歯のない3歳児の割合増加

中間目標達成した指標

悪化した指標

若年妊婦による妊娠届出の減少

新生児訪問実施率増加

仕事を持つ妊婦の割合増加

積極的に育児をしている父親の割合増加

妊娠届出時の保健師等による面談率増加

ハイリスク妊婦と特定妊婦の割合増加

幼児健康診査の満足度減少

地域の人からの声かけ状況の減少

課題

- 増加するハイリスク妊婦や特定妊婦の切れ目のない支援が必要

課題

- より市民が満足する幼児健診へ改善が必要

課題

- 地域ぐるみの子育て支援の強化が必要

7. 施策の取り組み② (暫定)

基本目標 1 : 安心した妊娠・出産と心ゆたかに子育てができるまち

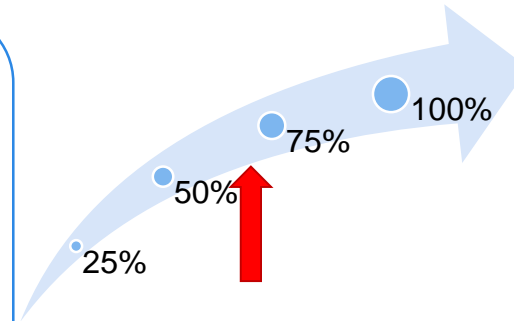
施策分野(2) : 妊娠期からの児童虐待防止対策

合計評価指標項目 : 6

改善割合 66.7%

合計事業総数 : 9

妊娠子育て相談センターにおける妊娠届出時の全数面接や、新生児訪問等の実施により、支援が必要な家庭の早期把握・早期支援を行い、関係機関と連携した児童虐待防止を実施した。



中間目標達成した指標

悪化した指標

新生児訪問実施率増加

乳児家庭全戸訪問事業での面談率増加

ハイリスク妊婦と特定妊婦の割合増加

課題

- 増加するハイリスク妊婦や特定妊婦の切れ目のない支援が必要

課題

- 関係機関や関係課との連携の強化が必要

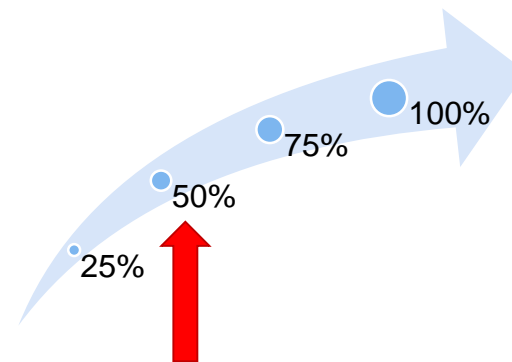
7. 施策の取り組み③ (暫定)

基本目標2：子どもの育ちと子育てを支え合うまち
施策分野(1)子育ち・子育て・親育ちの支援

合計評価指標項目：4
合計事業総数：30

改善割合 50.0 %

幼児健康診査や電話相談等あらゆる機会において、子どもの発達段階に応じた子育て情報を提供し、関係機関と連携した子育て支援を実施した。



中間目標達成した指標

悪化した指標

積極的に育児をしている父親の割合増加

課題

- 関係機関と連携を強化した支援が必要

7. 施策の取り組み④ (暫定)

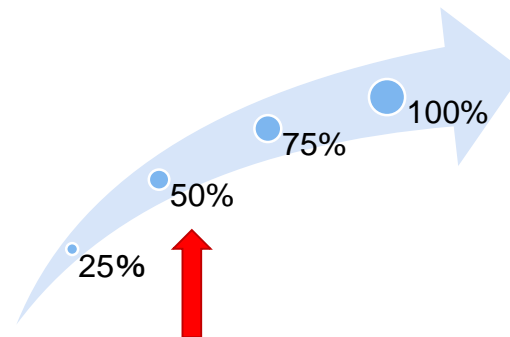
基本目標2：子どもの育ちと子育てを支え合うまち 施策分野(2) 健やかな体と心をつくる学びの推進

合計評価指標項目：12

改善割合 50.0%

合計事業総数：13

乳児期・幼児期から思春期まで、子どもの発達段階に応じた健康づくり情報を提供した。



中間目標達成した指標

悪化した指標

若年妊婦による妊娠届出の減少

小中学生の肥満傾向児の割合増加

歯肉に炎症がある十代の割合増加

朝食を子どものみで食べている児の割合増加

十代の性感染症罹患率の増加

課題

- 小中学生や十代の健康づくり対策を強化する必要

課題

- 子どもの弧食予防対策を強化する必要

課題

- 思春期保健対策を強化する必要

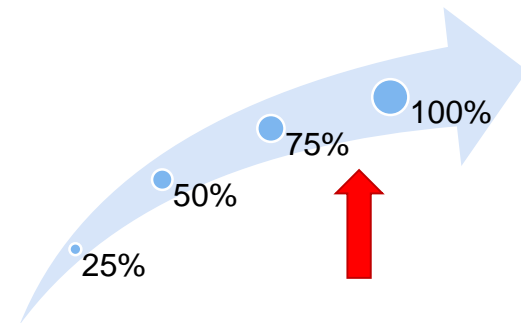
7. 施策の取り組み⑤ (暫定)

基本目標3: 配慮が必要な子どもの健やかな成長を見守り支え合うまち
施策分野(1): 配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への切れ目のない支援

合計評価指標項目: 5
合計事業総数: 26

改善割合 80.0%

支援が必要な家庭や配慮が必要な子どもに対し、関係機関と連携した支援を早期に行い、育児の不安を軽減した。



中間目標達成した指標 なし

悪化した指標 なし

8. 指標評価から読み取る母子保健の現状と課題（暫定）

◆計画策定時，全妊娠届出のうち特定妊婦の割合は2.9%，うち43.2%は若年妊婦で一番多かった。平成30年度特定妊婦の割合は6.7%，うちこころの問題を抱える方が70.8%と最多であり，妊婦のメンタルヘルスケアの取り組みは，大きな課題である。地域ぐるみの切れ目のない支援強化が必要。

◆朝食を子どものみで食べている割合や，肥満傾向や歯肉の炎症がある小中学生の割合が増加している。乳幼児期・幼児期から思春期まで，子どもの発達段階に応じた健康づくりを強化する必要がある。

【参考資料】 健やか親子21(第2次)中間評価

国では、各指標のベースライン値、直近値、中間評価の目標値から、下記のとおり分類し評価を行っています。

1①及び1②の割合 65.4%

評価	評価数	割合
1① 改善した(目標を達成した)	12	23.1%
1② 改善した(目標に達していないが改善した)	22	42.3%
2 変わらない	5	9.6%
3 悪くなっている	4	7.7%
4 評価できない	9	17.3%
合計	52	100%

3:悪くなっている指標

- ・ 朝食を欠食する子どもの割合
- ・ 発達障害を知っている国民の割合
- ・ 児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合
- ・ 特定妊婦，要支援家庭，要保護家庭等支援の必要な親に対して，グループ活動等による支援をする体制がある県型保健所の割合

【参考資料】 健やか親子21(第2次)中間評価

「健やか親子21(第2次)」の中間評価等に関する検討会において課題となった事項

切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

都道府県の役割の再認識

妊産婦メンタルヘルスケアの取組

父親の育児参加に関する状況の変化

学童・思春期から成人期に向けた保健対策保健対策

父親の育児参加に関する評価のあり方

十代の性に関する課題

食生活等生活習慣に関する課題

子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

父親の育児参加に関する評価のあり方

県型保健所の役割(再掲)

【開催日時】	【主管課】
令和2年 7月2日(水)～7月31日(金) 書面開催	健康増進課
【議題】	
・柏市健康増進計画の進捗状況について	
【議題の主な内容】	
・健康目標値の進捗状況について	
【委員からの主な意見等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施率向上しているが、メタボリックシンドロームの該当者が増加している。もう少し経過観察が必要であり、効果の検証を行うべきである。 ・肥満児童の増加については、経年的な増加がみられており、今後の増加が危惧される。対応を再検討すべきである。 ・がん検診の受診率が低い。子宮頸がん受診率等、何か対策を検討すべきである。 ・喫煙率が、成人女性・妊婦ではまだまだ高い。喫煙関係の項目については、目標値に近づいているものの、健康増進法に基づく店舗での受動喫煙防止対策については、まだまだ対策が徹底されていない。法周知などの対策が必要である。 等 	
【結論 今後の方向性など】	
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業について、各委員より御意見・御助言いただいた内容を踏まえ、推進していく。 ・令和4年度に健康増進計画の最終評価及び次期計画の策定を予定している。次年度以降市民意識調査等を行う予定である。 	
【その他 特記事項】	

柏市健康増進計画

令和元年度 進捗状況報告書

令和2年6月

目 次

1	栄養・食生活	1
2	身体活動・運動	9
3	休養・こころの健康	17
4	喫煙	23
5	飲酒	29
6	歯・口腔の健康	32
7	糖尿病	40
8	循環器疾患	45
9	がん	50

表の見方	【事業名】	* : 事業名, 事業概要, 指標が全て再掲であるもの
		※ : 事業名は再掲だが, 事業概要または指標が異なっているもの
	【ライフステージ】	○ : 該当
		△ : 一部該当

1. 栄養・食生活

(1)適正体重を維持するための知識の普及																				
①成人女性のやせ(20歳代)[BMI 18.5未満]及び成人男性の肥満[BMI 25.0以上]の減少																				
②児童・生徒の肥満[標準体重の+20%以上]の減少																				
③体重の変化を気にしている人(成人)の割合の増加																				
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性						
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期									
保健所 健康増 進課	給食施設指 導事業	①個別指導(各施設を個 別に巡回し、現地指導を 実施。電話、来所による 相談 ②集団指導(テーマに応 じ職種別、施設種類別に 研修会を開催) ③調査報告(各給食施設 の運営・栄養管理状況を 把握するため年2回調査 実施)	他課 (学校保健課・ 保育運営課) 柏市保健所管 内集団給食研 究会	①なし ②なし	・肥満及びやせ の割合の減少 ・啓発媒体活用 増加	△	△	△	○	○	△	給食施設指導件数	令和元年度は災害対策等の指摘の 基準を変更したため、指導件数が増 加した。 肥満及びやせの割合の増加がある 施設(前年度比が増加している施 設)や、該当者が多い施設に対し、 個別巡回時に改善に向けた指導を 行う。 喫食者への直接的な指導が難しい 施設向けに、啓発媒体を作成した。 効果的な周知・配布をし、個々に働 きかけられるよう支援を引き続き 行っていく。 令和2年度は、日本人の食事摂取 基準の改定に伴い、給与栄養目標 量の設定について助言していく。	・各施設の割合変動 を確認し、増加傾向 にある施設や、該当 割合が多い施設にお ける改善対策の指 導・助言を継続して行 う。 ・新たな改善案を検 討し、積極的に取り組 んでいく。 ・日本人の食事摂取 基準改定に伴い、基 準に沿った栄養管理 が行われているか指 導・助言を行う。						
												H27			H28	H29	H30	R元		
																29件	33件	33件	39件	47件
																「肥満に該当する者の割合」の増加施設割合 (国基準:、H26年度比+5%以上)				
																1.0%	1.0%	2.8%	5.6%	
																「やせに該当する者の割合」の増加施設割合 (国基準:、H26年度比+5%以上)				
																1.0%	1.0%	0.9%	0.0%	
																※平成30年度からは厚労省より指導方針が示されなかった ため、H26との比較は行わず前年度との比較で指導・助言を 行っている。				
																「肥満に該当する者の割合」の増加施設割合 (各施設における前年度比増)				
																47.0%	41.0%	48.1%	57.8%	55.4%
								「やせに該当する者の割合」の増加施設割合 (各施設における前年度比増)												
								39.0%	37.0%	39.8%	48.6%	35.7%								
学校教 育部 学校保 健課	学校給食提 供事業 (小学校)	給食を生きた教材とし て、児童を対象に適切な 摂取量や、成長に必要な 栄養分を習得する。 また、養護教諭と連携 し、咀嚼の重要性や栄養 バランスの取れた食事、 栄養と運動の両面を意 識することで、健康な生 活習慣を習得するため の食育事業を行う。	学校歯科医	①なし ②なし	定期健康診断 における肥満 【標準体重の+ 20%以上】の人 数の減少	○						給食実施回数(平均)	定期健康診断において、肥満度2 0%以上の児童の割合が増加した。 学校栄養職員・栄養教諭と養護教 諭が連携し、健康な生活習慣を習 得するための食育を行う。新型コロ ナウイルス感染症対策を鑑み、授業 だけではなく、資料の提供や短時間 で栄養指導など、指導方法について の工夫が必要である。 令和2年度においては、可能な限 り、生きた教材としての給食実施を 検討し、児童を対象に適切な摂取量 や、成長に必要な栄養量について 指導していく。また、家庭においても 望ましい食事摂取の仕方について 資料の提供や指導方法についての 工夫をしていく。	「よく噛んで食べるこ と」が望ましい食生活 や体重管理につな がることを意識させるた め、学校歯科医から 専門的な知識を教授 してもらう機会を得る ようにする。特に、今 までの指導案等の公 開をし、多くの学校で 積極的に働きかけが 出来るようにする。						
																185回	185回	185回	185回	181回
																対象者数				
																21,525人	21,690人	21,917人	21,961人	22,063人
																肥満【標準体重の+20%以上】の人数				
																1,396人	1,506人	1,515人	1,606人	1,696人
																肥満【標準体重の+20%以上】の割合				
																6.5%	6.9%	6.9%	7.3%	7.6%
																やせ【標準体重の-20%以上】の人数				
								262人	284人	304人	286人	268人								
								やせ【標準体重の-20%以上】の割合												
								1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.2%								

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性					
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期								
学校教育 部 学校保 健課	学校給食提 供事業 (中学校)	給食を生きた教材とし て、生徒を対象に適切な 摂取量の体得、成長に 必要な栄養分を習得す る。 また、養護教諭と連携 し、咀嚼の重要性や栄養 バランスの取れた食事、 栄養と運動の両面を意 識することで、健康な生 活習慣を習得するた めの食育事業を行う。	学校歯科医	①なし ②なし	定期健康診断 における肥満 【標準体重の+ 20%以上】の人 数の減少							△ (中学生のみ)	給食実施回数(平均)	令和元年度は、市内全域でのフレイル チェックの展開とともに、フレイル 予防啓発チラシの小中学校配布、 車両貼付マグネットシートを介護事 業者車両、ゴミ収集車等に貼付、啓 発動画の作成など、新規施策も含 めて幅広く普及啓発活動を実施し た。 今後は、令和2年4月からスタートし た柏市フレイル予防ポイント制度に ついて、スポーツジムなど民間事業 者を広く巻き込んだ事業拡大や、東 大、日立と連携したAIを使ったフレ イル予防の可能性検証など、柏フレ イル予防プロジェクトのより幅広い展 開に取り組む。	「よく噛んで食べるこ と」が望ましい食生活 や体重管理につな がることを意識させるた め、学校歯科医から 専門的な知識を教授 してもらう機会を得る ようにする。特に、今 までの指導案等の公 開をし、多くの学校で 積極的に働きかけが 出来るようにする。				
						H27	H28	H29	H30	R元	180回		180回			180回	180回	177回	
						対象者数							9,936人			9,939人	9,852人	9,754人	9,735人
						肥満【標準体重の+20%以上】の人数							704人			719人	714人	728人	846人
						肥満【標準体重の+20%以上】の割合							7.1%			7.2%	7.2%	7.5%	8.7%
						やせ【標準体重の-20%以上】の人数							247人			231人	251人	287人	264人
						やせ【標準体重の-20%以上】の割合							2.5%			2.3%	2.5%	2.9%	2.7%
						推進委員会実施回数							H27			H28	H29	H30	R元
													1回			3回	3回	2回	1回
						保健福 祉部 福祉政 策課 地域包 括支援 課	柏フレイル予 防プロジェク ト2025	「フレイル(虚弱)」という 概念を新たに取り入れ、 市民、関係団体、学識経 験者、市による「推進委 員会」を設置・運営しな がら、健康づくり事業の 効果的な運動と地域を基 盤とした市民主体の活動 を推進	医師会、歯科医 師会、薬剤師 会、東京大学、 ふるさと協議 会、社会福祉協 議会、民生委員 児童委員、柏市 民健康づくり推 進員、スポーツ 推進委員、東葛 北部栄養士会、 リハビリテーショ ン連絡会、地域 包括支援セン ターなど	①第一生命、介 護事業者、イオ ン、JR東日本、 日立、フィットネ ス振興会 ②日立、フィット ネス振興会	市民の意識・行 動変容(栄養、 身体活動、社会 参加の促進)								

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性						
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期									
保健福祉部 地域包括支援課	フレイル予防事業	主に高齢者に対するフレイル(介護予防)事業のうち、栄養をテーマとしたプログラムについて、管理栄養士等が講座を行う。	東葛北部在宅栄養士会、地域包括支援センターなど	①なし ②なし	市民の意識・行動変容(栄養の改善)							フレイル予防講座(栄養)の参加者数	令和元年度は、介護予防センターと地域包括支援センターの共催によるフレイル予防講座を2地域で実施。共催とすることで、フレイルリスクの高い方の参加につながり、より具体的な地域の情報提供なども行うことができた。令和2年度も共催の講座を3地域で実施予定。各地域でフレイルチェックを実施し、フレイル予防講座の受講により、市民がフレイル予防を日常生活の中で具体的に実践できることを目指していく。	フレイルチェックを受けた方がフレイル予防講座につながるような、効果的に運動できる体制整備を図っていく。						
												H27			H28	H29	H30	R元		
市民生活部 保険年金課	柏市国民健康保険 特定保健指導	特定健診の結果よりメタボリックシンドロームのリスクのある対象者を抽出し、6か月間の生活習慣改善のための特定保健指導を実施。	・柏市医師会 ・JA(ちば東葛、東葛ふたば、いちかわ) ・千葉県厚生農業共同組合連合会 ・千葉県民保健予防財団 ・千葉県国保連合会	①なし ②なし	生活習慣病の発症及び重症化の予防							特定保健指導実施率	平成30年度の保健指導実施率が向上した要因の一つとして、国が示す「第3期特定健診・特定保健指導」に基づく、特定保健指導の支援期間の見直し(6か月から3か月)により、初回面接の分割実施が可能となったことから、集団健診において導入したことによるものと推察される。令和2年度以降も指導率向上に向けた取組を継続していく。 新型コロナウイルス感染拡大予防対策について 国の方針を踏まえつつ感染拡大防止に配慮した特定保健指導を実施する。	「柏市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」、「柏市国民健康保険第3期特定健診等実施計画」の計画期間の中間評価を踏まえた取組を実施する。						

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性															
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期																		
市民生活部 保険年金課	健康づくり相談	健康診査の結果により、生活習慣改善の必要なかたに、保健師・管理栄養士が個別相談を行い、個人の生活に即した具体的なアドバイスを行う。	—	①なし ②なし	健康診査の結果により、生活習慣改善の必要なかたに、保健師・管理栄養士が個別相談を行い、個人の生活に即した具体的なアドバイスを行う							<table border="1"> <tr><th colspan="5">相談者数</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td>115人</td><td>98人</td><td>35人</td><td>42人</td><td>40人</td></tr> </table>	相談者数					H27	H28	H29	H30	R元	115人	98人	35人	42人	40人	<p>特定健診の結果、特定保健指導に該当しない方や、「75歳以上の健康診査」や「18歳から39歳までの健康診査」の受診後の事後フォローとして実施している。</p> <p>令和2年度も引き続き、健診結果等を元に、対象者のニーズに応じた相談支援を実施し、生活習慣の改善に向けた支援をすることで、生活習慣病の予防及び重症化予防の取組を推進していく。</p>	「柏市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」、「柏市国民健康保険第3期特定健診等実施計画」の計画期間の中間評価を踏まえた取組を実施する。
						相談者数																							
H27	H28	H29	H30	R元																									
115人	98人	35人	42人	40人																									
保健所 健康増進課	へるすアップ相談	●平成29年度より実施 骨粗しょう症検査、柏市健康診査の結果、生活習慣改善の必要なかたに、保健師・管理栄養士が個別相談を行い、個人の生活に即した具体的なアドバイスを行う。	柏市医師会	①なし ②なし	健診等結果を踏まえて自らの生活習慣を振り返り、主体的に健康づくりに取り組むことができる							<table border="1"> <tr><th colspan="5">相談利用率(骨粗しょう症検査受診者)</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>10.7%</td><td>7.0%</td><td>8.3%</td></tr> </table>	相談利用率(骨粗しょう症検査受診者)					H27	H28	H29	H30	R元	—	—	10.7%	7.0%	8.3%	<p>相談利用率向上のため、骨粗しょう症検査・柏市健診受診1～2か月後に、対象者にへるすアップ相談参加勧奨通知を送付。</p> <p>令和元年度は、初回相談2～3か月後に電話フォローを実施。初回相談で対象者が立案した食事・運動計画をもとに、実施状況の聞き取りを行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 初回相談利用率向上のため、参加勧奨通知の送付を継続する。 電話フォローの継続。立案計画に対する、目標達成状況を分析し、初回相談対応に反映させる。 会場別相談利用率から、次年度の実施会場や実施回数を検討する。
						相談利用率(骨粗しょう症検査受診者)																							
H27	H28	H29	H30	R元																									
—	—	10.7%	7.0%	8.3%																									

(2)野菜の摂取量の増加																								
④野菜摂取量の増加の割合(成人)																								
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性										
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期													
保健所 健康増 進課	給食施設指 導事業 (※)	①個別指導(各施設を個 別に巡回し、現地指導を 実施。電話、来所による 相談 ②集団指導(テーマに応 じ職種別、施設種類別に 研修会を開催) ③調査報告(各給食施設 の運営・栄養管理状況を 把握するため年2回の調 査を実施)	他課 (学校保健課・ 保育運営課) 柏市保健所管 内集団給食研 究会	①なし ②なし	・給食施設の食 品構成における 野菜摂取量の 増加 ・野菜料理の残 渣量の減少 ・ヘルシーメ ニューの提供増 加 ・啓発媒体活用 の増加	△	△	△	○	○	△	給食施設指導件数	・令和元年度は災害対策等の指摘 の基準を変更したため、指導件数が 増加した。 ・個別巡回において、食品構成や野 菜摂取量についての聞き取りに力を 入れ、必要に応じて助言していく。 ・喫食者への直接的な指導が難しい 施設向けに、啓発媒体を作成した。 効果的な周知・配付をし、個々に働 きかけられるよう支援を引き続き 行っていく。	・個別巡回で聞き取り をした野菜摂取量に ついて考察し、新たな 改善案や啓発案を検 討する。										
												H27			H28	H29	H30	R元						
												35件			29件	33件	39件	47件						
保健所 地域保 健課	啓発事業	イベント等の中で運動、 食、タバコ等健康に関 する啓発を実施。一般市 民を対象とし、幅広いテ マについての啓発を行 う。	庁内関係各課 柏市民健康づく り推進員 各種団体及び 企業関係	①なし ②なし	幅広いライフ ステージの市民を 対象にポピュ レーションア プローチをす ること、健康に関 する気づきの場を 作る。	○	○	○	○	○	○	啓発実施者数(全数)	柏市の各地域における推進員の協 力を得ることにより、一定の周知・啓 発活動を展開することができた。 令和2年度も、健康教育や啓発等 を実施し、地域における健康づくりを 推進する。	引き続き、健康教育 や啓発等を実施し、 地域における健康づ くりを推進する。										
												H27			H28	H29	H30	R元						
												5,235人			4,869人	3,979人	3,705人	3,014人						
												啓発実施者数(栄養・食生活)												
												365人	1,076人	290人	1,375人	1,478人								
保健所 健康増 進課	健康づくり普 及啓発事業	イベント、健康教育の中で 運動、食、タバコ等健康に 関する啓発を実施。一般 市民を対象とし、幅広い テーマについての啓発を 行う。	・庁内関係各課 ・各種団体及び 企業関係	①モラージュ柏 第一生命保険 ②なし	幅広いライフ ステージの市民を 対象にポピュ レーションア プローチをす ること、健康に関 する気づきの場を 作る。	○	○	○	○	○	○	啓発実施者数(全数)	令和元年度は、各種イベントにて幅 広い内容の健康啓発を実施したた め、H27年に次いで多くの市民に健 康情報を発信することができた。栄 養に関しては、バランスの良い食生 活や食育レシピ、減塩に関するリー フレットを作成し、啓発を実施した。 また、「第一生命」との協定により、 第一生命の顧客へ毎月市で作成し た「かしわ健康メッセージ」を配付し たり、「モラージュ柏」で発行してい る「モラージュママ」を通じて健康情 報を定期的に発信することができ た。 令和2年度は、引き続き「第一生命」 および「モラージュ柏」と連携し、健 康情報を広く周知、啓発していく予 定。また、地域職域と連携し、一般 企業等への健康に関する啓発物品 (脂肪模型等)の貸し出しを開始す る。	健康増進計画の目標 値達成に近づける内 容の啓発を行ってい く。										
												H27			H28	H29	H30	R元						
												5,235人			4,869人	1,872人	2,657人	4,973人						
												※H29年度～ 柏市民健康づくり推進員活動については別掲												
												啓発実施者数(栄養・食生活)												
																				365人	1,076人	918人	663人	946人
												※H29年度～ 柏市民健康づくり推進員活動については別掲												
						依頼の健康教育参加者数(講師:栄養士)																		
												-	-	-	155人	19人								
						※H30年度～健康増進課として計上																		

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性									
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期												
保健所 健康増進課	栄養改善事業	「野菜を食べよう柏協力店」事業	柏市保健所管内調理師会 庁内関係各課	①柏市内飲食店 ②なし	野菜を食べることのできる食の環境整備とする。	△	△	△	○	△	△	登録店舗数					令和元年度は、市民への周知としてHPの更新、保健所だよりでの発信を行った。 令和2年度は、登録店舗数を増やすことで野菜を摂取しやすい環境整備を進めるとともに、媒体の作成や広報を活用し市民への周知をさらに強化して野菜の摂取量増加につなげたい。	県の「健康ちば協力店」事業の要領改正により、取り組み内容の共通項目が増えることが予想される。「健康ちば協力店」との連携を強化し、当事業の登録店舗数を増やす。					
												H27	H28	H29	H30	R元			—	—	8店舗	25店舗	30店舗
保健所 健康増進課	地域・職域連携推進事業	柏地域・職域連携推進協議会 事業所向けの健康情報等のメール配信 啓発リーフレットの配付 事業所向け講習会	柏労働基準監督署 柏労働基準協会 柏商工会議所 柏市沼南商工会 代表企業(2社) 東葛北部地域産業保健センター 全国健康保険協会千葉支部 柏市医師会 柏歯科医師会	①健康づくりに取り組む事業所(3社) ②なし	働く世代の生活習慣病予防とこころの健康づくりの推進 社員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の増加							メール配信登録事業所数					元年度は年間11回のメール配信を行う中で、運動や運動関連イベントの情報を配信。健康づくりに取り組む事業所紹介は3社実施。引き続きメール配信の周知を行う。 食生活、運動、こころの健康、禁煙、歯・口腔の健康、健(検)診や各種相談窓口の情報をまとめたリーフレットを作成し、事業所等に配付。保健所だよりも活用した。 年2回の会議の中で、地域と職域の活動について確認・共有を実施した。 柏労働基準監督署と保健所の連名で「健康経営」をテーマにした講習会を実施。 今年度は、健康増進に関するリーフレットを作成し、配布する。	働く世代の健康づくり、職場での健康づくりの推進につながる配信内容、啓発方法の検討を実施					
												H27	H28	H29	H30	R元			13社	27社	36社	47社	60社
												講習会参加事業所数											
												8社	15社	29社	52社	43社							
経済産業部 農政課	食の安全・安心対策推進事業	市職員が農産物をサンプリングし、放射性物質検査を行う。また、検査結果についてホームページや広報などを通じて公表。	千葉県 一般財団法人 千葉県環境財団	①一般財団法人 千葉県環境財団	食の安全・安心を確保する。							検査品目数・検体数					消費者の不安を取り除き、安心して地元の農産物を購入できるよう継続的に検査を実施していく。また、検査の頻度等に関しては、放射性物質による影響範囲を見極めながら、費用と効果のバランスを配慮しながら実施していく。	検査や生産者への助言等を通じて、引き続き食の安全安心性を確保していく。また、適宜、情報を発信することで、風評被害の防止に取り組んでいく。					
																H27			H28	H29	H30	R元	52品目 239検体

(3)朝食を意識した、バランスのよい食生活の普及																								
⑤朝食の欠食率の減少																								
⑥食事のバランスのよい割合(成人)の増加																								
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性										
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期													
保健所 地域保 健課	母子保健食 育	<p><ママパパサロン・栄養>妊婦とそのパートナーを対象に、講話やグループワークを通じた妊娠期の食生活支援を行う。</p> <p><離乳食教室、母と子のつどい、8か月児相談、2歳の歯☆ピカランド、幼児健康診査> 乳幼児期の保護者を対象に、講話や栄養相談を通じた食生活支援を行う。</p>	—	①なし ②なし	「バランスのとれた食事を規則正しくとる健康的な食習慣」を定着させるため、母子保健サービスを活用し、健康づくりの意識づけをする。	○						<p>3歳児健康診査における主食・主菜・副菜をそろえた朝食の割合</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>22.8%</td> <td>23.6%</td> <td>24.8%</td> <td>23.3%</td> <td>22.3%</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	22.8%	23.6%	24.8%	23.3%	22.3%	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及び令和2年度の取り組みについて	引き続き、各事業を通じて健康的な食習慣の啓発を推進する。
		H27	H28	H29	H30	R元																		
22.8%	23.6%	24.8%	23.3%	22.3%																				
保健所 健康増 進課	栄養改善事 業 (※)	<p>栄養士業務連絡会(栄養改善・健康増進等の支援の推進を検討)</p> <p>健康ちば協力店登録推進(健康づくりの取り組みを実施する飲食店の登録)</p> <p>栄養関係団体育成(栄養・健康づくりを担う関係団体の育成)</p> <p>講演会の企画(食育推進研修会、給食施設従事者研修会、千葉県調理師講習会講師)</p>	<p>柏市保健所管内調理師会</p> <p>柏市保健所管内集団給食研究会</p> <p>柏市医師会</p>	①なし ②なし	関係課、関係団体との連携により食事のバランスのよい割合が増加	△	△	△	△	△	△	<p>研修会実施回数</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	3回	3回	3回	4回	4回	<p>柏市栄養士業務連絡会において、柏市全部署の栄養士を対象に、全体研修会を実施した。各部署の業務を理解することで、各ライフステージ毎の課題や取り組み内容を共有でき、課題解決に向けた共通認識を得ることができた。市全体の課題を事例として具体的な意見交換を行い、市民へ還元できる効果的な研修会を行うことができた。</p> <p>食事提供に係る施設を対象に、広い視野を持ったテーマで食育研修会を実施している。令和元年度は、脳科学からみる嗜好について学んだ。乳幼児から高齢者まで、成長や健康のための食事と嗜好を考慮した食事の間で、食支援に悩む声が多く聞かれる。脳のメカニズムを理解することで、更に喫食者に寄り添った支援を行う一助となった。</p>	自己研鑽を積むことで、市民への周知啓発内容を充実させていく。
H27	H28	H29	H30	R元																				
3回	3回	3回	4回	4回																				

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性								
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期											
こども部 保育運 営課	クッキング保 育	保育園の園児が、栽培 から収穫の過程を経験 することで、食物への関 心を高める。 園児が栽培した作物と同 じ野菜を利用して、5歳児 がクッキングを行い、食 べる。	各公立保育園 の保育士、調理 員と保育運営課 栄養士との連携	①なし ②なし	自分たちで育て たものを、友達 と一緒に調理 し、食べる喜び を味わうことで、 食に関心を持 つ。	○						クッキング保育実施園数					園児が自分たちで栽培収穫した野 菜と同じ種類の野菜を使用するこ とで、栽培から調理までを関連付 けて取り組むことができた。また、 苦手な野菜など、調理方法によっ て食べられることに気が付き、バ ランスのよい食生活に向けたきつ かけ作りができた。クッキング保 育の実施後は家庭でも料理をつ くるなど、食に関わる機会が増 えた。 令和元年度においては、6月と1 1月の食育月間に、柏市立図書館 本館にて保育園給食ブースを設 け、保育園給食レシピの紹介、ク ッキング保育の様子を集約したパ ネルの展示、朝食をより簡単に 作る方法(リメイク料理)等の 紹介を行った。 今後は調理員と交流する機会を 設ける等、園児が日々の給食に おいてもより関心が持てるよう にしたり、家庭での会話や知識の 普及につながるような食育を進 めていく。 また、給食日より等レシピを紹 介し保護者へ情報発信をしてい く。	園での食育を通し、 園児と保護者に情報 発信することで、バ ランスのよい食事を 意識し実践していく 手助けを行う。 体験活動を通じて食 への興味・関心が 深まるようクッキ ング保育を継続し ていく。				
												H27	H28	H29	H30	R元			22園 (5歳児全 員参加)	22園 (5歳児全 員参加)	22園 (5歳児全 員参加)	22園 (5歳児全 員参加)
生涯学 習部 中央公 民館	成人教育事 業 「食育講座」	食に関する課題を踏まえ、 講義や調理実習などをと り、食に関する知識や関 心を高める。	—	①なし ②なし	豊かで健全な食 生活を実践でき る	○	○	○	○	○	講座実施状況					事業の見直しにより、「食育講座」を 「いきいき健康ライフ講座」に一本 化し、長寿社会の中でいきいきと 過ごす手立てを学べる講座とした。 発酵食品の身体への効能について 講話と実習を行った。 (発酵食品で健康ライフ) なお、応募対象地域を限定したた め、地域づくり事業として実施した。	今後も「いきいき健康 ライフ」と統合し、より 幅を拡げた内容で展 開していく。					
											H27	H28	H29	H30	R元			2回	2回	1回	1回	2回
											実施回数							26人	24人	27人	30人	22人
											参加者数											
学校教 育部 学校保 健課 こども部 保育運 営課 保健所 地域保 健課	子ども健康 プロジェクト	子ども健康プロジェクト の一環として、柏市の学 校給食のメニューを学校 給食クックパッドに掲載。 パソコンや携帯からも アクセスして、レシピを確 認することができ、パ リーションに富んだ給食 メニューを家庭で作るこ とができる。	学校保健課、保 育運営課、地域 保健課の栄養 士が連携し掲 載。	①なし ②なし	簡単でバリエー ションに富んだ 人気のある給食 メニューを周知 することで、調 理をする意欲を 高める。	○	○	○	○	○	年間レシピの閲覧数(年度)と月平均閲覧数					平成27年1月から毎月掲載。 平成29年度からは、保育園給食 及び離乳食を掲載し、より若い 世代が活用しやすい内容とし て取り組む。 今までに掲載した献立をまとめ、 幅広い料理内容に取り組んでい く。	継続し、関係各課連 携のもと、取り組んで いく。					
											H27	H28	H29	H30	R元			-	年間閲覧 数 395,550件	年間閲覧 数 231,996件	年間閲覧 数 285,870件	年間閲覧 数 267,137件
																		月平均 32,962件	月平均 19,333件	月平均 23,823件	月平均 22,261件	

2. 身体活動・運動

(1)運動習慣の定着																								
①運動習慣者の割合の増加																								
②20～59歳のほとんど運動していない人の割合の減少																								
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性										
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期													
地域づくり推進部 スポーツ課	各種スポーツ教室の開催	<p><JR野球教室> 市内中学校23校の中学2年生を対象に、JR東日本野球部の選手達をコーチに招き開催</p> <p><バスケットボール教室> 市内ミニバスケットボールチームに所属している小学生を対象にJX-ENEOSサンフラワーズの選手をコーチに招き開催</p> <p><テニスボール教室> 実施希望のあった市内小学校を対象にYBC柏の選手をコーチに招き開催</p> <p><ランニングクリニック> 市内在住・在勤・在学の方を対象に積水化学女子陸上競技部の選手をコーチに招き開催</p>	YBC柏	<p>①JR東日本野球部 ①JX-ENEOSサンフラワーズ ①積水化学女子陸上競技部 ①千葉ロッテマリーンズ ②なし</p>	<p>市のスポーツを活かしたまちづくりの推進</p> <p>参加者の技術向上やホームタウンチームである柏市への愛着を深めること</p>	○	○	○	○	○	○	<p>各スポーツ教室参加者合計</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>885人</td> <td>597人</td> <td>437人</td> <td>480人</td> <td>398人</td> </tr> </table> <p>※バスケットボール教室未実施 ※ランニングクリニックはスポーツ課が実施 ※積水化学ランニングクリニック中止</p>	H27	H28	H29	H30	R元	885人	597人	437人	480人	398人	<p>幅広い年齢層を対象に各種スポーツ教室を開催し、スポーツに触れる機会を提供した。 令和2年度も引き続きホームタウンチームと連携し、各種スポーツ教室を開催する。</p>	<p>ホームタウンチームと連携した事業を展開することで、市民が柏市への愛着を深めるとともに、スポーツへの関心や参加機会を増進し、スポーツを活かしたまちづくりを推進する。</p>
						H27	H28	H29	H30	R元														
885人	597人	437人	480人	398人																				
保健福祉部 地域包括支援課 市民生活部 保険年金課	フレイル予防事業(ロコモフィットかしわ)	<p>市民の身近な地域において、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防に関する座学と運動指導を行う。講座終了後は、自主グループとして継続的に活動できるよう支援を行う。</p> <p>(40～64歳の国保被保険者も含む)</p>	柏市在宅リハビリテーション連絡会、東京大学高齢社会総合研究機構、地域包括支援センターなど	<p>①セントラルスポーツ株式会社(委託) ②なし</p>	<p>市民が主体的にロコモ予防に取り組むことで、生活習慣病予防、介護予防を推進する。</p>					△	○	<p>ロコモフィットかしわ参加者数</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>1,018人</td> <td>1,168人</td> <td>1,340人</td> <td>1,402人</td> <td>1,701人</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	1,018人	1,168人	1,340人	1,402人	1,701人	<p>毎年講座終了後に自主グループが立ち上がり、ロコモ予防に継続的に取り組む市民の増加につながっている。令和2年度は、コロナ感染拡大防止のため前期講座の実施は難しいが、後期の講座実施を通し、自主グループの立ち上げを引き続き支援していく。</p>	<p>H25年度から講座を開始し、全てのコミュニティエリアで自主グループが立ち上がった。令和3年度以降は、市主催事業である本講座は終了し、自主グループ活動の支援継続や通いの場等での地域でのフレイル予防活動を、地域包括支援センターと連携し推進する。</p>
H27	H28	H29	H30	R元																				
1,018人	1,168人	1,340人	1,402人	1,701人																				

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方針
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期			
保健福祉部 福祉政策課 地域包括支援課	柏フレイル予防プロジェクト2025 (*)	「フレイル(虚弱)」という概念を新たに取り入れ、市民、関係団体、学識経験者、市による「推進委員会」を設置・運営しながら、健康づくり事業の効果的な運動と地域を基盤とした市民主体の活動を推進	医師会、歯科医師会、薬剤師会、東京大学、ふるさと協議会、社会福祉協議会、民生委員児童委員、柏市民健康づくり推進員、スポーツ推進委員、東葛北部栄養士会、リハビリテーション連絡会、地域包括支援センターなど	①第一生命、介護事業者、イオン、JR東日本、日立、フィットネス振興会 ②日立、フィットネス振興会	市民の意識・行動変容(栄養、身体活動、社会参加の促進)							推進委員会実施回数 H27 H28 H29 H30 R元 1回 3回 3回 2回 1回	令和元年度は、市内全域でのフレイルチェックの展開とともに、フレイル予防啓発チラシの小中学校配布、車両貼付マグネットシートを介護事業者車両、ゴミ収集車等に貼付、啓発動画の作成など、新規施策も含めて幅広く普及啓発活動を実施した。今後は、令和2年4月からスタートした柏市フレイル予防ポイント制度について、スポーツジムなど民間事業者を広く巻き込んだ事業拡大や、東大、日立と連携したAIを使ったフレイル予防の可能性検証など、柏市フレイル予防プロジェクトのより幅広い展開に取り組む。	フレイル予防の普及・啓発と効果的な促進、地域における市民主体の活動の促進、フレイル予防に係る関係機関の連携・運動を推進し、フレイル予防によるまちづくりの実現を目指していく。
保健福祉部 地域包括支援課	フレイル予防事業 (※)	主に高齢者に対するフレイル(介護)予防事業のうち、身体活動をテーマとしたプログラムについて、リハビリテーション専門職、運動トレーナー等が講座を開催する。	柏市在宅リハビリテーション連絡会、柏市社会福祉協議会、柏市地域包括支援センターなど	①なし ②なし	市民の意識・行動変容(身体活動の促進)							フレイル予防講座(運動)の参加者数 H27 H28 H29 H30 R元 — 8,625人 6,387人 5,798人 6,306人 介護予防センター主催の教室 — 1,157人 868人 1,509人 1,274人 フレイル予防出前講座 — 704人 336人 1,131人 983人 地域包括支援センター主催の教室	令和元年度は、介護予防センターと地域包括支援センターの共催によるフレイル予防講座を2地域で実施。共催とすることで、フレイルリスクの高い方の参加につながり、より具体的な地域の情報提供なども行うことができた。令和2年度も共催の講座を3地域で実施予定。各地域でフレイルチェックを実施し、フレイル予防講座の受講により、市民がフレイル予防を日常生活の中で具体的に実践できることを目指していく。	フレイルチェックを受けた方がフレイル予防講座につながるような、効果的に運動できる体制整備を図っていく。
保健所 健康増進課	地域ウォーク	<p><地域ウォーク> 歩くことが好きな市民を増やす目的で開催する。</p> <p><ウォーキングパスポート> 身近な運動である「歩くこと」が好きな市民が増え、主体的・積極的な健康づくりが進められるよう、ウォーキングパスポートの活用促進を展開する。</p> <p><手賀沼ふれあいウォーク> ※H30年度で終了</p>	市民ウォーキング団体 千葉県ウォーキング協会 我孫子市	①株タカラッシュ、三井不動産、UDCK ②なし	<p>・歩くことが好きな市民が増える</p> <p>・市民が運動を始めるきっかけとなる</p>							実施状況 H27 H28 H29 H30 R元 1回 1回 1回 1回 — 手賀沼ふれあいウォーク実施回数 1,189人 207人 295人 658人 — 手賀沼ふれあいウォーク参加者数 224冊 123冊 2,289冊 2,036冊 2,323冊 ウォーキングパスポート発行数 — — — — 1回 ウォーキングイベント回数 — — — — 約1,000人	令和元年度は手賀沼ふれあいウォークに代わり、柏の葉ららぽーとにおいてウォーキングイベントを開催した。用意する機材の関係で先着500グループを対象に実施したところ、開始20分で機材が消尽することとなった。その後のアンケートでは90%弱の参加者が好意的な評価であった。一方、イベント開催に伴う費用対効果や、参加者の運動継続性については評価しにくいのが実情である。	費用や効果測定が難しい。今後は働く世代の運動量増加を目指し、市内事業者や保健所内での啓発や事業を実施していきたい。

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性					
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期								
保健所 地域保健課	地域ウォーキング	<p><地域ウォーキング> 柏市民健康づくり推進員が主催し、各地域で住民同士の仲間づくりとウォーキングをはじめのきっかけづくりを図る</p> <p>柏市民健康づくり推進員が主催するウォーキング以外の運動講座</p>	<p>庁内関係各課 柏市民健康づくり推進員</p> <p>各種団体及び企業関係</p>	<p>①なし ②なし</p>	<p>・市民が運動を始めるきっかけとなる</p> <p>・市民の運動時間が増える</p>							実施状況	<p>柏市の各地域における推進員の協力を得ることにより、一定の周知・啓発活動を展開することができた。令和2年度も、健康教育や啓発等を実施し、地域における健康づくりを推進する。</p>	<p>引き続き、健康教育や啓発等を実施し、地域における健康づくりを推進する。</p>					
												H27			H28	H29	H30	R元	
						地域ウォーキング実施回数						12回			17回	12回	12回	11回	
						地域ウォーキング参加者数						251人			374人	151人	153人	177人	
						地域健康(ウォーキング以外)講座実施回数						10回			13回	31回	11回	9回	
						地域健康講座参加者数						470人			557人	593人	461人	332人	
保健所 地域保健課	啓発事業 (※)	<p>地域サロン等を中心とした健康教育や各イベントの中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発および地域支援を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。</p>	<p>庁内関係各課 柏市民健康づくり推進員</p> <p>各種団体及び企業関係</p>	<p>①なし ②なし</p>	<p>幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで、健康に関する気づきの場を作る。</p>							依頼の健康教育実施者数(全数)	<p>ホームページやチラシ等を用いて周知し、地域サロンを中心とした依頼の健康教育を実施した。啓発ワーキングと連携し、健康に関する内容を付加し実施していく。</p>	<p>引き続き、啓発ワーキングと連携した健康教育を実施し、地域活動を行っていく。</p>					
												H27			H28	H29	H30	R元	
												-			2,298人	2,169人	758人	651人	
保健所 健康増進課	健康づくり普及啓発事業 (※)	<p>イベント等の中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。</p>	<p>庁内関係各課 各種団体及び企業関係</p>	<p>①モラージュ柏 第一生命 タカラッシュ 花王 ②なし</p>	<p>幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで、健康に関する気づきの場を作る。</p>							啓発実施者数(全数)	<p>令和元年度は各種イベントにて幅広い内容の健康啓発を実施したため、H27年に次いで多くの市民に健康情報を発信することができた。また、「第一生命」との協定により、第一生命の顧客へ毎月市で作成した「かしわ健康メッセージ」を配布したり、「モラージュ柏」で発行している「モラージュママ」を通じて健康情報を定期的に発信することができた。さらに、ウォーキングイベントでは試験的に例年とは異なるイベントを実施することで、企業と連携しながら働く世代への健康啓発を行うことができた。令和2年度は、引き続き「第一生命」および「モラージュ柏」と連携し、健康情報を広く周知、啓発していく予定。また、地域職域と連携し、一般企業等への健康に関する啓発物品(脂肪模型等)の貸し出しを開始する。</p>	<p>健康増進計画の目標値達成に近づける内容の啓発を行っていく。</p>					
												H27			H28	H29	H30	R元	
												5,235人			4,869人	1,872人	2,657人	4,973人	
						※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む						啓発実施者数(身体活動・運動)							
												2,394人			2,173人	1,315人	717人	1,035人	
						※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む						依頼の健康教育参加者数(講師:保健師)							
												-			-	-	95人	38人	
※H30年度~健康増進課として計上																			

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方角性							
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期										
保健所 健康増進課	地域・職域連携推進事業	柏地域・職域連携推進協議会 事業所向けの健康情報等のメール配信 啓発リーフレットの配付 事業所向け講習会	柏労働基準監督署 柏労働基準協会 柏商工会議所 柏市沼南商工会 代表企業(2社) 東葛北部地域産業保健センター 全国健康保険協会千葉支部 柏市医師会 柏歯科医師会	①健康づくりに取り組む事業所(3社) ②なし	働く世代の生活習慣病予防とこころの健康づくりの推進 社員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の増加							メール配信登録事業所数					元年度は年間11回のメール配信を行う中で、運動や運動関連イベントの情報を配信。健康づくりに取り組む事業所紹介は3社実施。引き続きメール配信の周知を行う。 食生活、運動、こころの健康、禁煙、歯・口腔の健康、健(検)診や各種相談窓口の情報をまとめたリーフレットを作成し、事業所等に配付。保健所だよりも活用した。 年2回の会議の中で、地域と職域の活動について確認・共有を実施した。 柏労働基準監督署と保健所の連名で「健康経営」をテーマにした講習会を実施。 今年度は、健康増進に関するリーフレットを作成し、配布する。	働く世代の健康づくり、職場での健康づくりの推進につながる配信内容、啓発方法の検討を実施			
												H27	H28	H29	H30	R元					
												13社	27社	36社	47社	60社					
												講習会参加事業所数									
											8社	15社	29社	52社	43社						
地域づくり推進部 スポーツ課	スポーツ施設予約システム	利用者の利便性を図る。	-	①なし ②スポーツ施設指定管理者(協栄・アシックスグループ)	スポーツ施設利用者数の増加							スポーツ施設利用者数					スポーツ施設予約システムの利用方法の周知、スポーツ大会等の情報提供を行い、利用者の利便性を図った。	スポーツ施設利用者数の増加を図るため、システムを継続して運用していく。			
																H27			H28	H29	H30
												838,827人	888,964人	885,602人	954,675人	855,625人					
地域づくり推進部 スポーツ課	学校体育施設開放	市民の地域におけるスポーツ活動の振興を図る。	市内各小中学校	①なし ②なし	利用者数の増加							学校体育施設利用者数					利用団体の自主的運営促進のため、利用団体から選出される総括管理責任者を連絡調整の中心とする形とした。 令和2年度は、他自治体の事業運営方法を調査し、抜本的な見直しを含め事業のあり方を検討していく。	より多くの市内スポーツ団体が学校体育施設開放を利用できるよう、申請受付方法や利用許可条件の見直しを行っていく。			
																			355,702人	345,890人	319,042人
地域づくり推進部 スポーツ課	スポーツ推進委員活動	地域スポーツの推進役として、日ごろスポーツをしない人への動機づけなどを行い、スポーツ実施率の向上を図る。	柏市スポーツ推進委員協議会	①なし ②なし	参加者増加とスポーツ実施率の向上							スポーツ推進委員活動参加者数					市ホームページや広報紙を活用し、活動の充実及び委員の増員を図った。令和2年度は引き続き委員の増員に努めるとともに、組織のあり方についても検討していく。	市民のスポーツ活動を更に推進していくため、委員の増員を図り、スポーツ推進委員の活動を更に充実させるよう支援していく。			
												3,002人	2,986人	2,944人	3,122人	3,303人					

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方角性					
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期								
地域づくり推進部 スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの育成	クラブが活動する拠点の確保や運営のためのスタッフの確保、クラブを知ってもらうための広報活動を支援する。	市内総合型地域スポーツクラブ	①なし ②なし	市内クラブの会員数の増加		○	○	○	○	○	市内クラブ会員数					各団体の活動場所について調整などを行うとともに広報活動により参加者の募集を行う。	会員数の増加を図るため、引き続き広報活動により市内総合型地域スポーツクラブの支援をしていく。	
												H27	H28	H29	H30	R元			
												1,315人	1,234人	1,134人	1,221人	1,319人			
地域づくり推進部 スポーツ課	スポーツ教室・講習会	スポーツへの参加を促進するため、市主催の事業の他体育協会や指定管理者によるスポーツ教室を開催する。	柏市スポーツ協会 柏市スポーツ推進委員協議会 他	①なし ②なし	参加者の増加	○	○	○	○	○		スポーツ教室・講習会参加者数					平成28年度から市民参加体験型のスポーツイベントを開催し、スポーツを「する」きっかけづくりの場を提供している。指定管理者による自主事業では、「柏市スポーツ施設情報誌」やホームページ、広報などの媒体を使い周知を図っている。	市民がスポーツに親しむことができるよう、より多くの機会を提供していく。	
												H27	H28	H29	H30	R元			
												5,383人	5,087人	5,633人	4,388人	6,299人			
地域づくり推進部 スポーツ課	補助金の交付	スポーツ団体に対し補助金を交付することで、スポーツ事業の充実を図る。	柏市スポーツ協会 柏市女性スポーツ協会 スポーツ少年団	①なし ②なし	交付団体の市民大会などの参加者の増加					○	○	○	交付団体の市民大会などの参加者数					補助金の交付により、交付団体主催による市民大会等の事業が開催され、交付団体の事業の充実が図られている。	引き続き補助金を交付し、スポーツ事業の充実を図っていく。
													H27	H28	H29	H30	R元		
												42,285人	48,204人	51,109人	42,284人	41,514人			
地域づくり推進部 スポーツ課	新春マラソン大会	市民を対象としたマラソン大会を開催する。	柏市スポーツ協会 柏市スポーツ推進委員協議会 他	①なし ②なし	参加者の増加					○	○	○	新春マラソン大会参加者数					平成29年度より、市外からの参加も可能とし、幅広い参加者の増員を図っている。令和2年度は「第60回記念大会」のため、記念品等の大会の充実に向けた工夫をし、子どもや親子の参加を中心に参加者の増加を図りたい。	子どもや親子の参加を促す広報活動を強化していく。
													H27	H28	H29	H30	R元		
												1,529人	1,426人	1,892人	1,630人	1,732人			
地域づくり推進部 スポーツ課	手賀沼エコマラソン大会	市民の健康増進と街の活性化、及び手賀沼の浄化啓発を図る。	柏市スポーツ協会 柏市スポーツ推進委員協議会 他	①なし ②なし	参加者の増加					○	○	○	手賀沼エコマラソン大会参加者数					平成29年度から定員10,000人、参加費5,000円とし、適正な規模の大会運営ができています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となってしまうが、令和3年度大会に向けて、さらに安心・安全な魅力ある大会を目指していく。	全国的にランニングブームが停滞している中で、マラソン大会は増えており、参加者の確保が課題、参加者の獲得に向けて今まで以上に工夫が必要であるため、実行委員会(行政含む)で協議したい。
													H27	H28	H29	H30	R元		
												7,997人	8,892人	6,012人	9,080人	9,027人			
生涯学習部 中央公民館	成人教育事業「いきいき健康ライフ講座」	長寿社会の中で元気にいきいきと過ごす手立てを学ぶ	—	—	運動することの喜びや運動に対する達成感を味わう					○	○	○	いきいき健康ライフ講座参加者					事業の見直しにより、「食育講座」を「いきいき健康ライフ講座」に一本化し、長寿社会の中でいきいきと過ごす手立てを学べる講座とした。なお、取り組み内容が、心の健康に関するものであったため、「3休養・心の健康」欄に記載した。	令和2年度の実施状況及びアンケート結果などを考慮して、よりニーズのある内容を検討していく。
													H27	H28	H29	H30	R元		
												28人	—	28人	—	—			

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性			
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期						
学校教育 部 指導課	学校体育の 促進関連事 業	①「新体力テスト」の実施 市内小中学校児童生徒・ 握力等計8項目 ②「小学校体育授業サ ポート事業」 小学校10校・特別支援学 級を中心とした体育の授 業支援 ③「運動部活動指導者派 遣事業」 中学校運動部活動・専門 的な指導ができる運動部 活動指導者の派遣	千葉県小中学 校体育連盟柏 支部	①オークスフィ ットネス、セントラ ルスポーツ、各 校で選出した部 活動指導者、契 約課により契約 されたサポート 事業担当者 ②なし	①児童生徒の体 力向上 ②支援を必要と する児童の運動 への意欲・技能 の向上 ③運動部活動に 加入している生 徒の意欲・技能 の向上	○	△				①全国平均を上回る項目					小中学校全校にて体力テストを実施 した。国や県の水準から下回る種目 が多くなっているため、体力的な課 題を明確にし、各校が具体的な取り 組みを行いたい。 小学校学校体育サポート事業として 小学校11校の3年生を対象に外部 委託による体操の授業を行った。子 どもの技能向上には有効であった。 令和2年度にてすべての小学校へ の派遣が完了するため、今後の事 業の在り方について方向性を定める ことが課題。 部活動指導者派遣事業により、134 名の部活動指導者を派遣し、部活動 の充実を図った。指導者の採用が難 航する学校が複数あったため、これ までの実績から、派遣可能な人材の 情報を学校に提供することが課題。	部活動ガイドラインを改 定し、令和3年度より実 施する。 小学校の水泳授業委 託事業や体育授業サ ポート事業を拡大し、体 力向上と教師の指導力 向上を進められるよう 検討。
											H27	H28	H29	H30	R元		
											47.9%	43.7%	38.1%	40.9%	33.3%		
											②年間210時間の授業支援・ 実施校の満足度						
											100%	100%	100%	—	—		
③中学校運動部活動指導者派遣数					各校 2~5人 計80人	各校 3~5人 計87人	各校 3~5人 計87人	各校 3~5人 計84人	各校 0~5人 計85人								
学校教育 部 教育研 究所	幼児教育の 推進(柏市幼 児教育共同 研究)	幼児教育の今日的課題 をもとに、研究テーマ(運 動遊び)を設定し、教育委 員会と市内全幼稚園・全 保育園が共同で実践研 究を実施。	教育委員会 市内全幼稚園 市内全保育園	①なし ②なし	教職員の力量と 専門性の向上 幼児の体力・運 動能力の基礎を 培う	○				実施幼稚園数					令和元年度は、各園で目指す子供 の姿を明確にし、さらに多様な動き を取り入れることを目標とし、運動遊 び指導者講習会の開催や、運動能 力測定及び園生活調査、家庭生活 調査、10年間の調査結果の取りま とめを実施した。これらをふまえ、共 同研究発表会の開催や、「柏市幼児 教育共同研究のあゆみ」の発行、ま た、保護者向けリーフレットを配布 し、関係者との共有を図った。	令和2年度より、園対 象アンケートの結果等 を踏まえ、研究テーマ を「言葉」に関するもの としたため、身体活動・ 運動に関する事業は令 和元年度で終了とな る。	
										H27	H28	H29	H30	R元			
										33園	33園	33園	35園	35園			
										実施幼稚園児数							
										5,574人	5,336人	5,064人	5,013人	4,680人			
										実施保育園数							
										56園	63園	66園	70園	59園			
実施保育園児数					2,013人	2,051人	2,150人	2,173人	2,126人								
市民生 活部 保険年 金課	保健事業利 用費助成事 業 (運動事業)	18歳以上の柏市国保被 保険者と後期高齢者医療 保険被保険者に対し、申 請に基づき保健事業利用 券を年間8枚交付(1枚 1,000円相当)。18歳から 39歳の健診事業、はり等 施術事業、お口のクリ ーニング事業、運動事業に 利用できる。 運動事業は、運動習慣の 獲得及び継続を支援する ため、市の指定を受けた 運動施設で入会時に かかる費用や運動指導・運 動教室の利用費用を助 成する。	柏市フィットネス 振興会 スポーツ課	①「運動事業」 指定施設 「運動教室」指 定施設 ②なし	被保険者の健康 の保持増進					運動事業利用者数					平成29年度から保健事業利用助成 事業のメニューに、運動習慣の獲得 及び継続を支援し、健康の保持増進 を図ることを目的とに運動事業を追 加した。 保健事業利用券申請者に対する運 動事業の利用者の割合は年々増加 している。 特定健康診査等で、生活習慣の改 善を要し、運動習慣の獲得等が望ま しい方に対し、積極的に保健事業利 用助成事業の利用案内を実施して いく。	被保険者の健康の保 持増進を図るため、事 業を継続実施していく。	
										H27	H28	H29	H30	R元			
										一人	一人	421人	560人	664人			

(2)身体活動・運動に取り組みやすい環境づくり																							
③1日の歩行時間の増加																							
④地域活動やボランティア活動への参加意識向上																							
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性									
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期												
保健所 地域保健課	啓発事業 (※)	地域サロン等を中心とした健康教育や各イベントの中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発および地域支援を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。	庁内関係各課 柏市民健康づくり推進員 各種団体及び企業関係	①なし ②なし	幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで、健康に関する気づきの場を作る。	○	○	○	○	○	○	啓発実施者数(全数)	柏市の各地域における推進員の協力を得ることにより、一定の周知・啓発活動を展開することができた。令和2年度も、健康教育や啓発等を実施し、地域における健康づくりを推進する。	引き続き、健康教育や啓発等を実施し、地域における健康づくりを推進する。									
												H27			H28	H29	H30	R元					
												5,235人			4,869人	3,979人	3,705人	3,014人					
						※～H28年度については、下記内容と再掲						啓発実施者数(身体活動・運動)											
												2,394人	2,173人	2,737人	3,705人	2,874人							
※～H28年度については、下記内容と再掲																							
保健所 健康増進課	健康づくり普及啓発事業 (*)	イベント、健康教育等の中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。	庁内関係各課 各種団体及び企業関係	①第一生命 モラージュ柏 タカラッシュ 花王	幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで、健康に関する気づきの場を作る。	○	○	○	○	○	○	啓発実施者数(全数)	各種イベントにて幅広い内容の健康啓発を実施したため、H27年に次いで多くの市民に健康情報を発信することができた。また、令和元年度は「第一生命」との協定により、第一生命の顧客へ毎月市で作成した「かしわ健康メッセージ」を配付したり、「モラージュ柏」で発行している「モラージュママ」を通じて健康情報を定期的に発信することができた。さらに、ウォーキングイベントでは試験的に例年とは異なるイベントを実施することで、企業と連携しながら働く世代への健康啓発を行うことができた。令和2年度は、引き続き「第一生命」および「モラージュ柏」と連携し、健康情報を広く周知、啓発していく予定。	健康増進計画の目標値達成に近づける内容の啓発を行っていく。									
												5,235人			4,869人	1,872人	2,657人	4,973人					
						※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む						啓発実施者数(身体活動・運動)											
																			2,394人	2,173人	1,315人	717人	1,035人
						※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む						依頼の健康教育参加者数(保健師)											
																			-	-	-	95人	38人
※H30年度～健康増進課として計上																							

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性				
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期							
保健所 健康増 進課	ウォーキング 推進事業 (*)	<p><ウォーキングパスポート> 身近な運動である「歩くこと」が好きな市民が増え、主体的・積極的な健康づくりが進められるよう、ウォーキングパスポートの活用促進を展開する。</p> <p><手賀沼ふれあいウォーク> ※H30年度で終了</p>	市民ウォーキング団体 千葉県ウォーキング協会	①タカラッシュ、三井不動産、UDCK	<p>・歩くことが好きな市民が増える</p> <p>・市民が運動を始めるきっかけとなる</p>	△	○	○	○	○	△	実施状況					令和元年度は手賀沼ふれあいウォークに代わり、柏の葉らぽーとにおいてウォーキングイベントを開催した。用意する機材の関係で先着500グループを対象に実施したところ、開始20分で機材が消尽することとなった。その後のアンケートでは90%弱の参加者が好意的な評価であった。一方、イベント開催に伴う費用対効果や、参加者の運動継続性については評価しにくいのが実情である。	費用や効果測定の上りやすさを踏まえると、継続的なイベント開催は難しい。今後は働く世代の運動量増加を目指し、市内事業者や保健所内での啓発や事業を実施していきたい。
												H27	H28	H29	H30	R元		
												手賀沼ふれあいウォーク実施回数						
												1回	1回	1回	1回	0回		
												手賀沼ふれあいウォーク参加者数						
												1,189人	207人	295人	658人	0人		
												ウォーキングパスポート発行数						
												224冊	123冊	2,289冊	2,036冊	2,323冊		
												ウォーキングイベント回数						
												—	—	—	—	1回		
ウォーキングイベント参加人数																		
—	—	—	—	約1,000人														
保健所 地域保 健課	啓発事業 (*)	<p><地域ウォーキング> 柏市民健康づくり推進員が主催し、各地域で住民同士の仲間づくりとウォーキングをはじめのきっかけづくりを図る</p> <p>柏市民健康づくり推進員が主催するウォーキング以外の運動講座</p>	柏市民健康づくり推進員	①なし ②なし	<p>・市民が運動を始めるきっかけとなる</p> <p>・市民の運動時間が増える</p>	○	○	○	○	○	○	実施状況					令和元年度は、各地域の地域特性や健康課題に応じて、実施し、一定の参加者数を得た。令和2年度も、各地域の地域特性や健康課題に応じながら、フレイル予防、ロコモ等の柏市として進める運動活動を、他部署と連携を図り、周知啓発をしていく。	引き続き、健康教育や啓発等を実施し、地域における運動活動を推進する。
												H27	H28	H29	H30	R元		
												地域ウォーキング実施回数						
												12回	17回	12回	12回	11回		
												地域ウォーキング参加者数						
												251人	374人	151人	153人	177人		
												地域健康講座実施回数						
												10回	13回	31回	11回	9回		
												地域健康講座参加者数						
												470人	557人	593人	461人	332人		
地域づく り推進 部 スポーツ 課	スポーツ推 進委員活動 (*)	地域スポーツの推進役として、日ごろスポーツをしない人への動機づけなどを行い、スポーツ実施率の向上を図る。	柏市スポーツ推進委員会	①なし ②なし	参加者増加と、スポーツ実施率の向上	○	○	○	○	○	○	スポーツ推進委員活動参加者数					市ホームページや広報紙を活用し、活動の充実及び委員の増員を図った。令和2年度は引き続き委員の増員に努めるとともに、組織のあり方についても検討していく。	市民のスポーツ活動を更に推進していくため、委員の増員を図り、スポーツ推進委員の活動を更に充実させるよう支援していく。
												H27	H28	H29	H30	R元		
												3,002人	2,986人	2,944人	3,122人	3,303人		

3. 休養・こころの健康

(1)睡眠等による十分な休養の確保														
①睡眠による休養を十分にとれていない人の割合の減少														
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期			
保健所 保健予 防課	こころの病気の啓発・普及活動	<p>〈出前講座〉 こころの健康について講座形式で、正しい知識の普及啓発を行う。</p> <p>〈市民講座〉 講演会により、精神疾患に関する正しい知識の普及啓発を行う。</p>	—	<p>①たんぼぼセンター（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業）</p> <p>②なし</p>	より多くの市民が、こころの健康や精神疾患に関する理解を深め、正しい知識を学ぶことができる。							<p>出前講座参加者数</p> <p>H27 延365人 H28 延232人 H29 延629人 H30 延777人 R元 延652人</p> <p>市民講座参加者数</p> <p>77人 74人 87人 53人 68人</p>	<p>令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及び令和2年度の取り組みについて</p> <p>出前講座は申し込み件数、参加人数等ほぼ一定の実施件数であるが、最近の傾向として、精神障害者等を支える地域の関係機関からの申し込みが増えている。</p> <p>また、引き続き地域職域連携協議会との連携を進めていく。</p> <p>市民講座は意外と身近な精神科～精神科受診が必要な時」を実施。地域で今後も広く一般に精神保健を知っていただく機会となった。</p> <p>講演会は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業で検討する。</p>	<p>事業を継続。地域のこころの健康に関する知識や理解を深めるために「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進していく。</p>
(2)上手なストレス解消														
②ストレスを感じた人の割合の減少														
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期			
保健福 祉部 福祉政 策課 地域包 括支援 課	柏フレイル予防プロジェクト2025（*）	「フレイル（虚弱）」という概念を新たに取り入れ、市民、関係団体、学識経験者、市による「推進委員会」を設置・運営しながら、健康づくり事業の効果的な運動と地域を基盤とした市民主体の活動を推進	医師会、歯科医師会、薬剤師会、東京大学、ふるさと協議会、社会福祉協議会、民生委員児童委員、柏市民健康づくり推進員、スポーツ推進委員、東葛北部栄養士会、リハビリテーション連絡会、地域包括支援センターなど	<p>①第一生命、介護事業者、イオン、JR東日本、日立、フィットネス振興会</p> <p>②日立、フィットネス振興会</p>	市民の意識・行動変容（栄養、身体活動、社会参加の促進）							<p>推進委員会実施回数</p> <p>H27 1回 H28 3回 H29 3回 H30 2回 R元 1回</p>	<p>令和元年度は、市内全域でのフレイルチェックの展開とともに、フレイル予防啓発チラシの小中学校配布、車両貼付マグネットシートを介護事業者車両、ゴミ収集車等に貼付、啓発動画の作成など、新規施策も含めて幅広く普及啓発活動を実施した。</p> <p>今後は、令和2年4月からスタートした柏市フレイル予防ポイント制度について、スポーツジムなど民間事業者を広く巻き込んだ事業拡大や、東大、日立と連携したAIを使ったフレイル予防の可能性検証など、柏フレイル予防プロジェクトのより幅広い展開に取り組む。</p>	<p>フレイル予防の普及・啓発と効果的な促進、地域における市民主体の活動の促進、フレイル予防に係る関係機関の連携・運動を推進し進めフレイル予防によるまちづくりの実現を目指すしていく。</p>

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性																														
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期																																	
保健所 保健予防課	こころの病気の啓発・普及活動(*)	<p><出前講座> こころの健康について講座形式で、正しい知識の普及啓発を行う。</p> <p><市民講座> 講演会により、精神疾患に関する正しい知識の普及啓発を行う。</p>	—	①なし ②なし	より多くの市民が、こころの健康や精神疾患に関する正しい知識を学ぶことができる。							<p>出前講座参加者数</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>延365人</td> <td>延232人</td> <td>延629人</td> <td>延777人</td> <td>延652人</td> </tr> </table> <p>市民講座参加者数</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>77人</td> <td>74人</td> <td>87人</td> <td>53人</td> <td>68人</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	延365人	延232人	延629人	延777人	延652人	H27	H28	H29	H30	R元	77人	74人	87人	53人	68人	<p>出前講座は申し込み件数、参加人数等ほぼ一定の実施件数であるが、最近の傾向として、精神障害者等を支える地域の関係機関からの申し込みが増えている。</p> <p>また、引き続き地域職域連携協議会との連携を進めていく。</p> <p>市民講座は意外と身近な精神科～精神科受診が必要な時」を実施。地域で今後も広く一般に精神保健を知っていただく機会となった。</p> <p>講演会は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業で検討する。</p>	事業を継続。地域のこころの健康に関する知識や理解を深めるために「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進していく。										
H27	H28	H29	H30	R元																																								
延365人	延232人	延629人	延777人	延652人																																								
H27	H28	H29	H30	R元																																								
77人	74人	87人	53人	68人																																								
保健所 保健予防課	本人・家族の相談・訪問支援等(*)	<こころの健康相談> 精神科嘱託医や職員によるこころの健康に関する相談。	—	①なし ②なし	精神的な問題を抱えた本人や家族を支援し、生活の質の向上を目指す。							<p>精神科医による相談数(回数)</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>46件</td> <td>54件</td> <td>55件</td> <td>46件</td> <td>49件</td> </tr> </table> <p>職員による面談や訪問(延数)</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>1,357件</td> <td>1,636件</td> <td>1,800件</td> <td>1,549件</td> <td>1,774件</td> </tr> </table> <p>電話相談</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>6,660件</td> <td>7,570件</td> <td>8,235件</td> <td>7,529件</td> <td>7,827件</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	46件	54件	55件	46件	49件	H27	H28	H29	H30	R元	1,357件	1,636件	1,800件	1,549件	1,774件	H27	H28	H29	H30	R元	6,660件	7,570件	8,235件	7,529件	7,827件	<p>精神科嘱託医や職員によるこころの健康相談を実施し、関係機関や連携を図りながら本人や家族の支援を行った。相談件数が増加しており、安全で迅速な対応ができるよう関係機関等との調整を図り、体制づくりを行っていく。</p>	継続
H27	H28	H29	H30	R元																																								
46件	54件	55件	46件	49件																																								
H27	H28	H29	H30	R元																																								
1,357件	1,636件	1,800件	1,549件	1,774件																																								
H27	H28	H29	H30	R元																																								
6,660件	7,570件	8,235件	7,529件	7,827件																																								
こども部 子育て支援課 生涯学習部 図書館 保健所 地域保健課	ブックスタート事業	1歳6か月児健康診査を受診する親子に対し、市民ボランティアが読み聞かせ体験と絵本をお渡ししする。	柏市ふれあいブックスタートの会	①なし ②なし	・絵本を通じ、親子のふれあいや保護者の心安らぐ時間をつくり、子どもの豊かな心を育む ・ことばかけやふれあいにより、愛される経験、守られている経験を積み重ねることが愛着形成につながり、乳幼児の健全な成長を図る。							<p>受取者数</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>3,120人</td> <td>3,407人</td> <td>3,391人</td> <td>3,341人</td> <td>3,284人</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	3,120人	3,407人	3,391人	3,341人	3,284人	<p>令和元年度4月～令和2年2月の計11か月間で、延べ474人のボランティアが参加し、ブックスタート事業を実施。ほぼ全ての受診者が絵本を受け取った。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年3月はボランティア活動は休止。フォロー体制として読み聞かせの意義を伝える「ブックスタートアドバイスブックレット」を配布した。ブックスタート担当職員がボランティアに代わって事業を実施した。</p> <p>緊急事態宣言を受け令和2年4月からは1歳6か月児健康診査自体が延期となっており、絵本・ブックレット共に配布ができない状況となっている。ボランティア活動の制限など新型コロナウイルスによる影響が考えられるため、事業再開後の受診親子及びブックスタートボランティアへのフォローが課題となっている。関係課及び連携機関で事業のあり方を協議検討していく。</p>	令和2年度の協議検討結果に基づき、令和3年度の方向性を決定する。																				
H27	H28	H29	H30	R元																																								
3,120人	3,407人	3,391人	3,341人	3,284人																																								
こども部 子育て支援課 こども部 保育運営課	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業(児童福祉法第6条の3第6項に規定される事業)	—	①なし ②なし	子育て中の親子の孤立や子育てに対する不安の減少。							<p>地域子育て支援拠点事業 延利用者数</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>117,956人</td> <td>119,872人</td> <td>116,807人</td> <td>123,248人</td> <td>122,973人</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	117,956人	119,872人	116,807人	123,248人	122,973人	<p>単独型の拠点である「はぐはぐひろば沼南」と「はぐはぐひろば若柴」では、施設の工事・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休業期間があったが、年間の利用者は約34,000人となった。</p> <p>令和2年度は、アンケート調査等により利用者のニーズを把握し、単独型の拡充に向けた調査・研究を行う。</p> <p>また、既存施設については、感染症予防の視点を持ちながら内容を充実を目指す。</p>	令和2年度の検討に基づき、施設の拡充推進や質の維持・向上に資する取り組みを行う。																				
H27	H28	H29	H30	R元																																								
117,956人	119,872人	116,807人	123,248人	122,973人																																								

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性	
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期				
生涯学 習部 中央公 民館	高齢者教育 事業 かたくり学級	高齢者に積極的に学習 の場に参加してもらった ため、多分野にわたり新鮮 な情報を提供し、健康で 明るい暮らしや生きがい 探しを支援する。	—	①なし ②なし	・生きがいづくり や仲間づくり ・健康維持・増進 を図り、健康で楽 しい日々を過ご せる							○	講座実施状況 H27 H28 H29 H30 R元 実施回数 5回 13回 11回 9回 — 参加者数 159人 364人 226人 217人 —	事業の見直しにより、「かたくり学級」と 「いきいきセミナー」を一本化し、新た に「生涯いきいきセミナー」として事業 の充実を図った。また、生きがいづくり や仲間づくりとしては、自主グループと しての活動がスタートした。	令和2年度の実施状況 及びアンケート結果な どを考慮して、よりニー ズのある内容を検討し ていく。
生涯学 習部 中央公 民館	家庭教育事 業 家庭教育講 演会	子育て支援を目的とした 「柏市私立幼稚園協会」 との連携事業。直面する 課題をテーマに講演会を 実施。子ども・家族・自分 自身を見つめ直し、新た な一歩を踏み出すきっか けづくりを目指す。	柏市私立 幼稚園協会	①なし ②なし	子育て中の親子 の孤立や子育て に対する不安の 解消							○	講座実施状況 H27 H28 H29 H30 R元 実施回数 1回 1回 1回 1回 — 参加者数 385人 234人 200人 134人 —	事業の見直しにより、「家庭教育セミ ナー」と「子育て支援講座」を一本化 し、子育てに関するあらゆる課題と向 き合い、家庭で抱える様々な課題解決 を図る。また、講演会は幼稚園協会と の連携事業で実施してきたが、見直し により講演会形式の講座のあり方につ いて検討することになった。 ただし、今回は実施時期が新型コロナ ウイルスの拡大防止時期と重なったた め中止となった。 (子育てすごろくトーク) (時短料理で楽しちゃおう！)	家庭教育事業としての 見直しを図るとともに、 他部署との連携に努め て実施していく。
生涯学 習部 中央公 民館	地域づくり事 業 現代課題講 座	地域社会が抱える様々な 問題を専門的な視点から 掘り下げ関心を高め、人 材育成を図り、地域課題 の解決へとつなぐことを めざす。	—	①なし ②なし	地域の不安の解 消							○ ○ ○	講座実施状況 H27 H28 H29 H30 R元 実施回数 1回 1回 3回 1回 4回 参加者数 77人 69人 91人 90人 100人	地域限定ではあったが、地域学習を通 じて、地域相互に連携・協働して学び 合い、支え合い、住みよいまちづくりの 推進を目的とした講演会やセミナーを 実施した。 (豊四季台くるるフェスタ2019) (豊四季台くるるセミナー) (地域と共に歩む学校づくり)	専門的な知識を掘り下 げた人材育成を実施し ていく。
～H27 生涯学 習部 沼南公 民館 H28～ 中央公 民館	高齢者教育 事業 いきいきセ ミナー	高齢者が健康でより充実 した豊かな人生を送るた め地域の方々と交流を深 め、互いに学ぶことにより、 良好な人間関係を築き社 会的能力を高め、めまぐる しく移り変わる社会に順 応できる能力を養う。	—	①なし ②なし	講座で学んだこ とを、生活の中 で取り入れてもら い、健康で長生 きをする。							○	講座実施状況 H27 H28 H29 H30 R元 実施回数 8回 8回 8回 8回 8回 参加者数 306人 280人 228人 118人 175人	事業の見直しにより、「かたくり学級」と 「いきいきセミナー」を一本化し、新た に「生涯いきいきセミナー」として事業 の充実を図った。 合唱や寸劇を体験的に学習することに より仲間づくりや生きがいのある人生 を送る機会を自ら創り出す能力を習得 した。 (今からはじめる音楽レッスン) (寸劇で学ぶコミュニケーション)	令和2年度の実施状況 及びアンケート結果な どを考慮して、よりニー ズのある内容を検討し ていく。
生涯学 習部 中央公 民館	成人教育事 業 「いきいき健 康ライフ講 座」	長寿社会の中で元気に いきいきと過ごす手立 てを学ぶ	—	①なし ②なし	怒りやストレスを 軽減する							○ ○ ○	いきいき健康ライフ講座参加者 H27 H28 H29 H30 R元 — — — 25人 14人	事業の見直しにより、「食育講座」と 「いきいき健康ライフ講座」を一本化 し、長寿社会の中でいきいきと過ごす 手立てを学べる講座とした。 様々なシチュエーションでの自己表現 を通じて円滑なコミュニケーション術を 体験的に学び、孤立しがちな地域高齢 者がいきいきと過ごす手立てを習得し た。 (お笑い一芸百選) なお、応募対象地域を限定したため、 地域づくり事業として実施した。	令和2年度の実施状況 及びアンケート結果な どを考慮して、よりニー ズのある内容を検討し ていく。

(3) 自殺予防対策																		
③ 自殺者数の減少																		
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性				
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期							
保健福祉部 社会福祉課 R2～ 福祉政策課	自殺予防対策事業	自殺者の減少を目的として、各関係機関との情報共有の場である自殺予防対策連絡会議を開催	庁内関係部局、医師会、民生委員児童委員協議会、柏警察署、千葉大学、柏商工会議所、柏労働基準監督署、柏市社会福祉協議会等	①なし ②なし	自殺者の減少	○	○	○	○	○	○	自殺者数					平成31年3月に策定した「柏市自殺予防対策計画」に基づき対策を推進している。 令和元年度は、11月に自殺予防対策庁内連絡会議を、1月に柏市自殺予防対策連絡会議を実施し、計画に基づく事業の進行管理及び庁内関係部署・連携機関間の情報共有を行った。 令和2年度についても、引き続き定期的な会議を開催していく。	自殺対策計画に位置づけた事業の進捗確認・評価等を中心に、引き続き会議を開催する。
												H27	H28	H29	H30	R元		
												68人	57人	68人	71人	未確定		
												人口10万人対率						
											16.4	13.7	16.2	16.7	未確定			
保健福祉部 社会福祉課 R2～ 福祉政策課	千葉県地域自殺対策強化事業費補助金事業	普及啓発・相談事業・人材育成・遺族支援・こころの健康づくり・医療連携の各事業を柱として、一次予防(事前予防)・二次予防(危機対応)・三次予防(事後対応)の観点から対策を実施	庁内関係部局、医師会、民生委員児童委員協議会、柏警察署、千葉大学、柏商工会議所、柏労働基準監督署、柏市社会福祉協議会等	①なし ②なし	自殺者の減少	○	○	○	○	○	○	自殺者数					令和元年度の事業のうち、無料対面談事業の相談件数は前年よりも増加し、認知行動療法サポーター養成講座(2回)、ゲートキーパー養成研修(1回)については定員を上回る応募があるなど、悩んでいる方が多く存在することが伺えた。 新規の取り組みとしては、麗澤大学との地域連携実習(大学生による課題解決型授業)を実施した。 継続事業としては、自死遺族支援事業、相談窓口冊子、カード等の作成・配付やツイッター配信等を実施した。 令和2年度は、反響の大きかったゲートキーパー養成研修を2回に拡大し、その他の事業についても継続していく。	令和2年度に引き続き、事業を実施する。 ゲートキーパー養成研修は、対象者やテーマを変えて拡大実施の方向。
												68人	57人	68人	71人	未確定		
												人口10万人対率						
											16.4	13.7	16.2	16.7	未確定			
保健所 保健予防課	本人・家族の相談・訪問支援等(*)	<こころの健康相談>精神科嘱託医や職員によるこころの健康に関する相談。	—	①なし ②なし	精神的な問題を抱えた本人や家族を支援し、生活の質の向上を目指す。							精神科医による相談数(回数)					精神科嘱託医や職員によるこころの健康相談を実施し、関係機関や連携を図りながら本人や家族の支援を行った。相談件数が増加しており、安全で迅速な対応ができるよう関係機関等との調整を図り、体制づくりを行っていく。	継続
												46件	54件	55件	46件	49件		
												職員による面談や訪問(延数)						
											電話相談							
											1,357件	1,636件	1,800件	1,549件	1,774件			
											6,660件	7,570件	8,235件	7,529件	7,827件			

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性				
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期							
保健所 地域保 健課	啓発事業 (*)	地域サロン等を中心とし た健康教育や各イベン トの中で運動、食、タバコ等 健康に関する啓発および 地域支援を実施。一般市 民を対象とし、幅広い テーマについての啓発を 行う。	庁内関係各課 柏市民健康づ くり推進員 各種団体及び 企業関係	①なし ②なし	幅広いライフ ステージの市民を 対象にポピュ レーションア プローチをすること で、健康に関する 気づきの場を作 る。							依頼の健康教育実施者数(全数)	ホームページやチラシ等を用いて周知 し、地域サロンを中心とした依頼の健 康教育を実施した。 啓発ワーキングと連携し、健康に関す る内容を付加し実施していく。	引き続き、啓発ワー キングと連携した健康教 育を実施し、地域活動 を行っていく。				
												H27			H28	H29	H30	R元
												-	2,298人	2,169人	758人	651人		
保健所 地域保 健課	妊娠届出受 理と母子健 康手帳交付 事業	妊娠届出受理時、専門職 が面談をして、こころの健 康チェックを実施。気分 の落ち込みや不安の有 無を確認し、早期に支援 を開始する。	庁内関係各課 産科医療機関 等	①なし ②なし	妊娠や出産への 不安が高い方 や、うつ病の疑 いのある方に対 し、早期発見・早 期支援ができ る。							母子健康手帳交付状況	妊娠届出受理時に、専門職による全 数面談を実施。面談にて、書面上では 把握できない気分の落ち込みや不安 の有無等を確認し、要支援家庭を把 握し、早期に必要な支援につなげた。 産科医療機関や精神科医療機関と連 携を図り、周産期メンタルヘルスカ ンファレンスを開催し、メンタルヘル スの問題を抱える妊産婦の支援を強化 した。 「駅前すこやかプチルーム」では、気軽 に相談できる場を提供した。	4箇所の妊娠子育て相 談センター(柏市役所・ ウェルネス柏・沼南支 所・柏駅前)にて、全数 面談を継続。 ・周産期メンタルヘル スに関し、関係機関との 連携強化 ・気軽に相談できる場 の提供				
												H27			H28	H29	H30	R元
												3,414人			3,315人	3,303人	3,213人	3,257人
												母子健康手帳交付時の専門職の面談率						
												-	47.6%	73.0%	100%	100%		
												H29.10月より、専門職による全数面接の体制 を整えた						
保健所 地域保 健課	乳児家庭全 戸訪問事業	市内の乳児がいる全 家庭を訪問。生後3か 月までに保健師・助 産師が新生児訪問を 実施し、育児支援 チェックリスト・産 後うつ等の早期発見 のスクリーニング指 標(EPDS)・赤 ちゃんへの気持ち質 問票(ボンディング) を用いて、育児ス トレスが高いと思 われる方への訪問等 の継続支援を実施。	庁内関係各課 医療機関等 (産科、小児 科、精神科等)	①なし ②なし	育児ストレスが 高いと思われる 方や、医療の必 要な産後うつ病 の疑いのある方 に対し、早期発 見・早期支援が できる。							乳児家庭全戸訪問事業実施者数	保健師、助産師による新生児訪問等 において、産後うつ等こころの問題を 抱える産婦を早期発見し、早期支援に 繋げた。	市民に対する全数訪問 の周知の強化 早期の訪問に向け、出 生連絡票提出方法(電 子申請など)の情報収 集と検討				
												H27			H28	H29	H30	R元
												2,609人			3,006人	3,344人	3,295人	3,182人
												乳児家庭全戸訪問事業面談率						
												-	85.4%	95.7%	95.3%	96.2%		
												H28年度より、妊産婦・新生児訪問とこ にちは赤ちゃん訪問を統合し、乳児家 庭全戸訪問事業を開始した。H29.4 ～全数訪問としての取り組みを開始。 ※H27以前は新生児訪問として希望 者のみに実施していた。						

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性																																												
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期																																															
保健所 健康増 進課	健康づくり普 及啓発事業 (※)	イベント等の中で運動、 食、タバコ等健康に関す る啓発を実施。一般市民 を対象とし、幅広いテー マについての啓発を行 う。	庁内関係各課 各種団体及び 企業関係	①なし ②なし	幅広いライフ ステージの市民を 対象にポピュ レーションア プローチをす ること で、健康に関する 気づきの場を作 る。							<table border="1"> <tr><th colspan="5">啓発実施者数(全数)</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td>5,235人</td><td>4,869人</td><td>1,872人</td><td>2,657人</td><td>4,973人</td></tr> <tr><td colspan="5">※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む</td></tr> <tr><th colspan="5">啓発実施者数(休養・こころの健康)</th></tr> <tr><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>807人</td><td>-</td></tr> <tr><td colspan="5">※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む</td></tr> </table>	啓発実施者数(全数)					H27	H28	H29	H30	R元	5,235人	4,869人	1,872人	2,657人	4,973人	※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む					啓発実施者数(休養・こころの健康)					-	-	-	807人	-	※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む					令和元年度は各種イベントにて幅広い 内容の健康啓発を実施したため、H27 年に次いで多くの市民に健康情報を 発信することができた。休養・こころの 健康については、イベントにおいてスト レスチェックを実施予定であったが、台 風のため中止となり、実施ができな かった。次年度以降に再度企画する 予定。 また、「第一生命」との協定により、第 一生命の顧客へ毎月市で作成した「か しわ健康メッセージ」を配付したり、「モ ラージュ柏」で発行している「モーラ ージュママ」を通じて健康情報を定期 的に発信することができた。 令和2年度は、引き続き「第一生命」お よび「モーラージュ柏」と連携し、健康情 報を広く周知、啓発していく予定。ま た、地域職域と連携し、一般企業等へ の健康に関する啓発物品(脂肪模型 等)の貸し出しを開始する。	健康増進計画の目標 値達成に近づける内容 の啓発を行っていく。									
						啓発実施者数(全数)																																																				
H27	H28	H29	H30	R元																																																						
5,235人	4,869人	1,872人	2,657人	4,973人																																																						
※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む																																																										
啓発実施者数(休養・こころの健康)																																																										
-	-	-	807人	-																																																						
※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む																																																										
保健所 健康増 進課	地域・職域連 携推進事業	柏地域・職域連携推進協 議会 事業所向けの健康情報 等のメール配信 啓発リーフレットの配付 事業所向け講習会	柏労働基準監 督署 柏労働基準協 会 柏商工会議所 柏市沼南商工 会 代表企業(2社) 東葛北部地域 産業保健セン ター 全国健康保険 協会千葉支部 柏市医師会 柏歯科医師会	①健康づくりに 取り組む事業所 (3社) ②なし	働く世代の生活 習慣病予防とこ ころの健康づく りの推進 社員の健康づく りに積極的に取 り組む事業所の 増加						<table border="1"> <tr><th colspan="5">メール配信登録事業所数</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td>13社</td><td>27社</td><td>36社</td><td>47社</td><td>60社</td></tr> <tr><th colspan="5">講習会参加事業所数</th></tr> <tr><td>8社</td><td>15社</td><td>29社</td><td>52社</td><td>43社</td></tr> </table>	メール配信登録事業所数					H27	H28	H29	H30	R元	13社	27社	36社	47社	60社	講習会参加事業所数					8社	15社	29社	52社	43社	元年度は年間11回のメール配信を行 う中で、運動や運動関連イベントの情 報を配信。健康づくりに取り組む事業 所紹介は3社実施。引き続きメール配 信の周知を行う。 食生活、運動、こころの健康、禁煙、 歯・口腔の健康、健(検)診や各種相談 窓口の情報をまとめたリーフレットを作 成し、事業所等に配付。保健所だより も活用した。 年2回の会議の中で、地域と職域の活 動について確認・共有を実施した。 柏労働基準監督署と保健所の連名で 「健康経営」をテーマにした講習会を実 施。 今年度は、健康増進に関するリーフ レットを作成し、配布する。	働く世代の健康づくり、 職場での健康づくりの 推進につながる配信内 容、啓発方法の検討を 実施																				
						メール配信登録事業所数																																																				
H27	H28	H29	H30	R元																																																						
13社	27社	36社	47社	60社																																																						
講習会参加事業所数																																																										
8社	15社	29社	52社	43社																																																						
学校教 育部 児童生 徒課	不登校児童 生徒の支援 事業	市内の小中学校で、何ら かの要因による不登校状 態の児童生徒を対象に 行う支援事業。本人の自 立を促すとともに、学校 復帰を目指すため、学習 支援や訪問活動を行って いる。	-	①民間の学習塾 (ただし、長期休 業短縮に伴い、 実施については 未定)	不登校児童生徒 の減少						<table border="1"> <tr><th colspan="5">適応指導教室学習相談室入室入級者数</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td>70人</td><td>63人</td><td>75人</td><td>81人</td><td>84人</td></tr> <tr><th colspan="5">教育相談件数(電話)</th></tr> <tr><td>2,616件</td><td>2,944件</td><td>2,673件</td><td>2,785件</td><td>3,248件</td></tr> <tr><th colspan="5">教育相談件数(来室・訪問等)</th></tr> <tr><td>790件</td><td>881件</td><td>605件</td><td>856件</td><td>1,273件</td></tr> <tr><th colspan="5">教育相談件数(家庭訪問)</th></tr> <tr><td>987件</td><td>781件</td><td>802件</td><td>574件</td><td>589件</td></tr> </table>	適応指導教室学習相談室入室入級者数					H27	H28	H29	H30	R元	70人	63人	75人	81人	84人	教育相談件数(電話)					2,616件	2,944件	2,673件	2,785件	3,248件	教育相談件数(来室・訪問等)					790件	881件	605件	856件	1,273件	教育相談件数(家庭訪問)					987件	781件	802件	574件	589件	成果としては、入級入室者数が増え、 多くの児童生徒が利用することができ た。学校復帰や部分復帰、進学につな げることもできた。また、教育相談も電 話、来室・訪問ともに件数が増え、よ り多くの保護者の要望に応じたり、対 応したりすることができた。 課題としては、利用者が増加すること で施設や設備、消耗品などの不足が 見られた。また、学校と保護者や学校 と学習相談室等の連携が取れない ケースもあった。 今年度の取組としては、学校から学習 相談室への訪問や学習課題等の連絡 を密に行い、学校と保護者、学習相談 室の連携を図る。	不登校児童生徒の人 数が増加していること と、学校以外の場所 での学習活動が周知さ れていること、年度末 から休校が続いたこと などから、学習相談 室や教育支援センター の利用者数も増加する ことが見込まれる。学 校と連携を深めなが ら、児童生徒の学習 の機会を確保してい く。
						適応指導教室学習相談室入室入級者数																																																				
H27	H28	H29	H30	R元																																																						
70人	63人	75人	81人	84人																																																						
教育相談件数(電話)																																																										
2,616件	2,944件	2,673件	2,785件	3,248件																																																						
教育相談件数(来室・訪問等)																																																										
790件	881件	605件	856件	1,273件																																																						
教育相談件数(家庭訪問)																																																										
987件	781件	802件	574件	589件																																																						

4. 喫煙

(1)喫煙・受動喫煙が及ぼす健康影響に関する知識の普及														
①喫煙率の減少														
②喫煙・受動喫煙が及ぼす健康影響に関する認識をもつ成人の割合の増加														
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期			
保健所 健康増 進課	タバコ対策	柏ノースモッ子作戦協 議会 柏ノースモッ子作戦出 張講座 乳幼児保護者向けリー フレット作成 ※禁煙補助剤体験事 業(H29年度終了)	柏市医師会 柏歯科医師会 柏市薬剤師会 タバコ問題を考え る会・千葉 柏商工会議所 柏市私立幼稚園 協会 柏市PTA連絡協 議会 柏市民健康づくり 推進員連絡協 議会 柏市民生委員 児童委員協 議会 柏市小中学校校 長会 柏市小中学校養 護教諭会 地域保健課 保育運営課 環境サービス課 学校保健課 少年補導センター	①なし ②なし	禁煙をする市民 が増える 喫煙する市民が 減る 学校の周囲で 喫煙する大人が 減る タバコの害や受 動喫煙について 正しい認識を持 つ市民の増加	○	○	○	○	○	○	禁煙補助剤体験者数 H27 H28 H29 H30 R元 115人 119人 44人 - - 出張講座実施校数 16校 14校 11校 12校 16校	柏ノースモッ子作戦協議会を年2回実 施し、相互連携や情報共有をはかっ た。 柏ノースモッ子作戦出張講座につい ては、平成30年度に市立小中学校を対 象とした調査で、出張講座を実施して いない学校でも『薬物乱用防止教室』と してたばこに関する教育が行われてい ることを確認した。 このため、令和元年度からは「子どもた ちに携わる大人たち」にも出張講座の 対象者の枠を広げ、保護者会や研修 会等でも活用してもらえるよう事業の拡 大を図った。 乳幼児保護者向けリーフレットについ ては、幼稚園・保育園児に加えて小学校 2年生にも対象者を広げ配布し、啓発 の強化を図った。 令和2年度については、3年に1回の全 数調査を行い、子どもたちのたばこに 対する興味やたばこ経験率等の経年 的な変化を把握したり、これまでの取 組みの成果を検証し、今後のたばこ対 策事業の検討材料としていく。 また、協議会、出張講座およびリー フレットの配布についても引き続き実施を していく。	子どもたちをたばこから 守るための取組を強化 し、健康への影響を広く 市民に周知啓発するこ と、並びに協議会メン バーの団結力を高める ことを目的に柏ノース モッ子作戦10周年記念 イベントを実施する。 引き続き年2回の協議 会を開催し、相互連携お よび情報共有をはかる。
						○	○	○	○	○	○	健康教育・啓発実施者数(全数) H27 H28 H29 H30 R元 - 2,298人 2,169人 758人 651人 妊娠届出時の周知 - - - 1,161人 1,096人		
保健所 地域保 健課	啓発事業 (*)	地域サロン等を中心と した健康教育や各イベ ントの中で運動、食、タバ コ等健康に関する啓発 および地域支援を実 施。一般市民を対象と し、幅広いテーマにつ いての啓発を行う。 妊娠届出時に妊婦と家 族に対して個別に周知 を行う。	庁内関係各課 柏市民健康づくり 推進員 各種団体及び企 業関係	①なし ②なし	幅広いライフ ステージの市民を 対象にポピュ レーションア プローチをす ること、健康に関 する気づきの場を 作る。	○	○	○	○	○	○	健康教育・啓発実施者数(全数) H27 H28 H29 H30 R元 - 2,298人 2,169人 758人 651人 妊娠届出時の周知 - - - 1,161人 1,096人	ホームページやチラシ等を用いて周知 し、地域サロンを中心とした依頼の健 康教育を実施した。 啓発ワーキングと連携し、健康に関す る内容を付加し実施していく。 当課事業で関わる市民に対し、喫煙や 受動喫煙が及ぼす健康影響に関して 啓発していく。	引き続き、啓発ワーキン グと連携した健康教育を 実施し、地域活動を行っ ていく。

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性						
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期									
保健所 健康増 進課	健康づくり 普及啓発事 業 (※)	イベント等の中で運動、 食、タバコ等健康に関す る啓発を実施。一般市 民を対象とし、幅広い テーマについての啓発 を行う。	庁内関係各課 各種団体及び企 業関係	①モラージュ柏 第一生命 ②なし	幅広いライフ ステージの市民を 対象にポピュ レーションア プローチをす ること、健康に関 する気づきの場を 作る。	○	○	○	○	○	○	啓発実施者数(全数)	令和元年度は各種イベントにて幅広い 内容の健康啓発を実施したため、H27 年に次いで多くの市民に健康情報を発 信することができた。 また、「第一生命」との協定により、第 一生命の顧客へ毎月市で作成した「か しわ健康メッセージ」を配付したり、「モ ラージュ柏」で発行している「モラージュ ママ」を通じて健康情報を定期的に 発信することができた。 令和2年度は、引き続き「第一生命」お よび「モラージュ柏」と連携し、健康情報 を広く周知、啓発していく予定。また、地 域職域と連携し、一般企業等への健康 に関する啓発物品(タールモデル等)の 貸し出しを開始する。	健康増進計画の目標値 達成に近づける内容の 啓発を行っていく。						
						H27	H28	H29	H30	R元	5,235人	4,869人			1,872人	2,657人	4,973人			
						※H29年度～ 柏市民健康づくり推進員活動については別掲						啓発実施者数(喫煙)								
						50人	900人	1,450人	1,047人	2,224人	※H29年度～ 柏市民健康づくり推進員活動については別掲									
						依頼の健康教育参加者数(講師:保健師)						-			-	-	95人	38人		
						※H30年度～健康増進課として計上														
保健所 健康増 進課	地域・職域 連携推進事 業	柏地域・職域連携推進 協議会 事業所向けの健康情報 等のメール配信 啓発リーフレットの配付 事業所向け講習会	柏労働基準監督 署 柏労働基準協会 柏商工会議所 柏市沼南商工会 代表企業(2社) 東葛北部地域産 業保健センター 全国健康保険協 会千葉支部 柏市医師会 柏歯科医師会	①健康づくりに 取り組む事業所 (3社) ②なし	働く世代の生活 習慣病予防とこ ころの健康づく りの推進 社員の健康づく りに積極的に取 り組む事業所の 増加							メール配信登録事業所数	元年度は年間11回のメール配信を行う 中で、運動や運動関連イベントの情報 を配信。健康づくりに取り組む事業所 紹介は3社実施。引き続きメール配信 の周知を行う。 食生活、運動、こころの健康、禁煙、 歯・口腔の健康、健(検)診や各種相談 窓口の情報をまとめたリーフレットを作 成し、事業所等に配付。保健所だよりも 活用した。 年2回の会議の中で、地域と職域の活 動について確認・共有を実施した。 柏労働基準監督署と保健所の連名で 「健康経営」をテーマにした講習会を実 施。 今年度は、健康増進に関するリーフ レットを作成し、配布する。	働く世代の健康づくり、 職場での健康づくりの推 進につながる配信内 容、啓発方法の検討を 実施						
						H27	H28	H29	H30	R元	13社	27社			36社	47社	60社			
						講習会参加事業所数						8社			15社	29社	52社	43社		

(2)受動喫煙の防止														
③受動喫煙の機会を有する人の割合の減少														
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期			
保健所 健康増 進課	タバコ対策 (※) 受動喫煙対 策	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法に基づく指 導等及び同法の周知啓 発 柏ノースモツ子作戦協 議会 柏ノースモツ子作戦出 張講座 禁煙・分煙ありがとう 店登録店制度 乳幼児保護者向け リーフレットの作成、配 布 「たばこの煙困りまし たカード」の設置 受動喫煙防止キャン ペーン 	柏市医師会 柏歯科医師会 柏市薬剤師会 タバコ問題を考える会・千葉 柏商工会議所 柏市私立幼稚園 協会 柏市PTA連絡協 議会 柏市民健康づくり 推進員連絡協議 会 柏市民生委員児 童委員協議会 柏市小中学校校 長会 柏市小中学校養 護教諭会 地域保健課 保育運営課 環境サービス課 学校保健課 少年補導センター 千葉県	①なし ②なし	受動喫煙による 健康被害の減 少	○	○	○	○	○	○	禁煙分煙ありがとう店登録店 H27 H28 H29 H30 R元 93店 64店 65店 51店 50店	禁煙・分煙ありがとう店登録店数は減 少している(H30年までは、登録確認を 書面でおこなっており、連絡が取れない 店舗は自動的に登録を削除してい た)。 令和2年4月から健康増進法が全面施 行され、飲食店等を含む多くの施設が 禁煙になるので、営業者として受動喫 煙に関する関心は高く、登録せずとも 自主的に受動喫煙対策を行っている店 舗もある。また、同法律に関する問合 せ・届出も多い。 令和2年度は、同法律の周知を徹底 し、市内の飲食店・事業所等での受動 喫煙防止の徹底を目指し、禁煙である 旨をPRし、店内の禁煙を実施する飲食 店等の支援をするような事業を検討す る。 受動喫煙防止キャンペーンとして、調 理師会と連携し、受動喫煙啓発用カイ ロ(約1,000個)をがん検診・特定健診会 場での配布を行った。 また、結核肺がん検診会場やイベント 等で啓発用うちわ(800枚)を配布。	望まない受動喫煙防止 を目的とした健康増進 法の改正に伴い、屋内 は原則禁煙となる。喫煙 できる場所を設置する 場合の設置基準等が示 されており、適正な運用 ができていない施設に は指導等を行う。 また、屋外や住居での 喫煙は法の適用外では あるが、法に定められた 配慮義務を周知してい くことで、望まない受動喫 煙を減少させていく。
						○	○	○	○	○	○	依頼の健康教育実施者数(全数) H27 H28 H29 H30 R元 - 2,298人 2,169人 758人 651人 幼児健診での周知 - - - 2,255人 2,049人		
保健所 地域保 健課	啓発事業 (*)	地域サロン等を中心と した健康教育や各イベ ントの中で運動、食、タバ コ等健康に関する啓発 および地域支援を実 施。一般市民を対象と し、幅広いテーマにつ いての啓発を行う。 幼児健診にて保護者に 対し、個別に周知を行 う。	庁内関係各課 柏市民健康づくり 推進員 各種団体及び企 業関係	①なし ②なし	幅広いライフ ステージの市民を 対象にポピュ レーションア プローチをす ること、健康に 関する気づきの場 を作る。	○	○	○	○	○	○	・ホームページやチラシ等を用いて周 知し、地域サロンを中心とした依頼の 健康教育を実施した。 ・啓発ワーキングと連携し、健康に関す る内容を付加し実施していく。 ・当課事業で関わる市民に対し、喫煙 や受動喫煙が及ぼす健康影響に関し て啓発していく。	引き続き、啓発ワーキン グと連携した健康教育を 実施し、地域活動を行っ ていく。	

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性					
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期								
保健所 健康増 進課	健康づくり 普及啓発事 業 (*)	イベント、健康教育の中 で運動、食、タバコ等健 康に関する啓発を実 施。一般市民を対象と し、幅広いテーマについ ての啓発を行う。	庁内関係各課 各種団体及び企 業関係	①モラージュ柏 第一生命 ②なし	幅広いライフ ステージの市民を 対象にポピュ レーションアプ ローチをするこ とで、健康に関す る気づきの場を 作る。							啓発実施者数(全数)	令和元年度は各種イベントにて幅広い 内容の健康啓発を実施したため、H27 年に次いで多くの市民に健康情報を発 信することができた。 また、「第一生命」との協定により、第 一生命の顧客へ毎月市で作成した「か しわ健康メッセージ」を配付したり、「モ ラージュ柏」で発行している「モラージュ ママ」を通じて健康情報を定期的に 発信することができた。 令和2年度は、引き続き「第一生命」お よび「モラージュ柏」と連携し、健康情 報を広く周知、啓発していく予定。また、地 域職域と連携し、一般企業等への健康 に関する啓発物品(タールモデル等)の 貸し出しを開始する。	健康増進計画の目標値 達成に近づける内容の 啓発を行っていく。					
												H27			H28	H29	H30	R元	
												5,235人			4,869人	1,872人	2,657人	4,973人	
												※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活 動を含む							
												啓発実施者数(喫煙)							
												50人			900人	1,450人	1,047人	2,224人	
												※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活 動を含む							
						依頼の健康教育参加者数(講師:保健師)													
						-	-	-	95人	38人									
						※H30年度～健康増進課として計上													
保健所 健康増 進課	地域・職域 連携推進事 業	柏地域・職域連携推進 協議会 事業所向けの健康情報 等のメール配信 啓発リーフレットの配付 事業所向け講習会	柏労働基準監督 署 柏労働基準協会 柏商工会議所 柏市沼南商工会 代表企業(2社) 東葛北部地域産 業保健センター 全国健康保険協 会千葉支部 柏市医師会 柏歯科医師会	①健康づくりに 取り組む事業所 (3社) ②なし	働く世代の生活 習慣病予防とこ ころの健康づく りの推進 社員の健康づく りに積極的に取 り組む事業所の 増加							メール配信登録事業所数	元年度は年間11回のメール配信を行う 中で、運動や運動関連イベントの情報 を配信。健康づくりに取り組む事業所 紹介は3社実施。引き続きメール配信 の周知を行う。 食生活、運動、こころの健康、禁煙、 歯・口腔の健康、健(検)診や各種相談 窓口の情報をまとめたリーフレットを作 成し、事業所等に配付。保健所だよりも 活用した。 年2回の会議の中で、地域と職域の活 動について確認・共有を実施した。 柏労働基準監督署と保健所の連名で 「健康経営」をテーマにした講習会を実 施。 今年度は、健康増進に関するリーフ レットを作成し、配布する。	働く世代の健康づくり、 職場での健康づくりの推 進につながる配信内 容、啓発方法の検討を 実施					
												H27			H28	H29	H30	R元	
												13社			27社	36社	47社	60社	
												講習会参加事業所数							
												8社			15社	29社	52社	43社	
環境部 環境 サービ ス課	ぼい捨て等 防止事業	啓発看板・路面シール・ 横断幕の設置等の啓 発を行い、路上喫煙等 防止を推進し、ぼい捨 てごみを減少させる。	防災安全課	①なし ②なし	ぼい捨てごみ、 路上喫煙・歩行 喫煙者の減少。							過料徴収件数	平成30年度よりシルバー人材センター からパトロール補助員を雇用。パトロー ル班が2班になった結果、2年続けて過 料徴収件数が増加した。 栃木県さくら市による行政視察に対応 し、柏市における路上喫煙対策につい て紹介した。 今後は、健康増進法改正やオリン ピック開催に伴う、たばこ及び電子たば この取り扱いについて、国や他市の動 向に注視しながら業務を行っていく。	市内各駅周辺における ぼい捨てごみ減少とそ の啓発に係る経費削 減。 効果的な啓発及びパト ロールの継続。					
												275件			155件	108件	294件	373件	

(3) 禁煙の支援																		
④ 禁煙達成率																		
⑤ 成人の禁煙外来における保険適用に関する認知率																		
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性				
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期							
保健所 健康増 進課	タバコ対策 (※)	・禁煙外来実施医療機 関の周知 ・柏市国保特定健診受 診者へ啓発 ・禁煙支援薬局登録店 の周知	柏市医師会 保険年金課 柏市薬剤師会	①なし ②なし	・禁煙する市民 が増える ・身近な医療機 関で保険による 禁煙指導が受 けられることを 知ることができる							禁煙支援薬局登録店					禁煙外来及び禁煙支援薬局について はHPで公開するとともに、禁煙支援 マップを作成し周知啓発を図っている。 禁煙支援薬局は、禁煙外来に受診する 前に、気軽に相談できる場として、平成 28年より薬剤師会を通じた登録制とし て実施している。 柏市国保特定健診受診者に配布する 情報提供紙「かしわ健康づくり通信」に は市内禁煙外来一覧を掲載。また、令 和元年度は依頼の健康教育でも喫煙 者を対象に禁煙支援マップの配布を行 い、興味を持ってもらうことができた。 令和2年度も継続し、引き続き周知を 行う。	禁煙を希望している喫 煙者がスムーズに禁煙 できるような支援及び環 境整備を継続して実施 していく。
												H27	H28	H29	H30	R元		
												-	25件	34件	33件	25件		
						市内禁煙外来実施医療機関数												

(4) 未成年者の喫煙防止																		
⑥ 喫煙経験率																		
⑦ 喫煙願望率																		
⑧ 周囲で喫煙する大人の存在率																		
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考 察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性				
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期							
保健所 健康増 進課	タバコ対策 (※)	・柏ノースモツ子作戦出張講座実施 ・柏ノースモツ子新聞発行 ・小中学校タバコに関するアンケート ・乳幼児保護者向けリーフレットの作成、配布	・柏市薬剤師会 ・タバコ問題を考える会・千葉 ・市立小中学校 ・柏市私立幼稚園協会 ・学校保健課 ・保育運営課 ・地域保健課	①なし ②なし	・小中学生の喫煙経験率が減る ・小中学生の「タバコがかっこいいと思う」割合が減る ・タバコの害について正しく知ることができる ・タバコの害について正しく知る大人が増える ・禁煙する大人が増える	○	○	○	○	○	○	出張講座実施校数					令和元年度からは「子どもたちに携わる大人たち」にも出張講座の対象者の枠を広げ、保護者会や研修会等でも活用してもらえるよう事業の拡大を図った。 小4～中3向けの柏ノースモツ子新聞については、カラー版の全数配付を実施したところ、反響もよく周知拡大につながったため、引き続き令和2年度も小中学校へ配付を予定している。 令和2年度については、3年に1回の全数調査(小6, 中3, 高3)を行い、子どもたちのたばこに関する興味やたばこ経験率等の経年的な変化を把握したり、これまでの取組の成果を検証し、今後のたばこ対策事業の検討材料としていく。 乳幼児保護者向けリーフレットについては、幼稚園・保育園児に加えて小学校2年生にも対象者を広げ配付し、啓発の強化を図った。また、妊娠届出時を利用し、本人・同居家族に喫煙者がいる際に啓発チラシを渡すよう地域保健課と連携を図っている。	引き続き、子どもたちの喫煙経験率及び願望率を下げよう、協議会で連携をしながら事業内容の充実を図っていく。
												H27	H28	H29	H30	R元		
												16校	14校	11校	12校	16校		
												周囲で喫煙する大人の存在率(小学6年生)						
												-	-	62.8%	-	-		
												周囲で喫煙する大人の存在率(中学3年生)						
-	-	58.1%	-	-														
※市内全校アンケート(追跡調査につき3年に1度の実施)結果																		
保健所 健康増 進課	健康づくり 普及啓発事業 (*)	イベント、健康教育等の中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。	庁内関係各課 各種団体及び企業関係	①モラージュ柏 第一生命 ②なし	幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで、健康に関する気づきの場を作る。	○	○	○	○	○	○	啓発実施者数(全数)					令和元年度は各種イベントにて幅広い内容の健康啓発を実施したため、H27年に次いで多くの市民に健康情報を発信することができた。 また、「第一生命」との協定により、第一生命の顧客へ毎月市で作成した「かしわ健康メッセージ」を配付したり、「モラージュ柏」で発行している「モラージュママ」を通じて健康情報を定期的に発信することができた。 令和2年度は、引き続き「第一生命」および「モラージュ柏」と連携し、健康情報を広く周知、啓発していく予定。また、地域職域と連携し、一般企業等への健康に関する啓発物品(タールモデル等)の貸し出しを開始する。	健康増進計画の目標値達成に近づける内容の啓発を行っていく。
												H27	H28	H29	H30	R元		
												5,235人	4,869人	1,872人	2,657人	4,973人		
												※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む						
												啓発実施者数(喫煙)						
												50人	900人	1,450人	1,047人	2,224人		
※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む																		
依頼の健康教育参加者数(保健師)																		
-	-	-	95人	38人														
※H30年度～健康増進課として計上																		

5. 飲酒

(1)過度の飲酒が及ぼす健康影響及び適度な飲酒に関する知識の普及																		
①「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」の認識率の増加																		
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性				
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期							
保健所 地域保健課	啓発事業 (*)	地域サロン等を中心とした健康教育や各イベントの中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発および地域支援を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。	庁内関係各課 柏市民健康づくり推進員 各種団体及び企業関係	①なし ②なし	幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで、健康に関する気づきの場を作る。							健康教育・啓発実施者数(全数)	ホームページやチラシ等を用いて周知し、地域サロンを中心とした依頼の健康教育を実施した。 啓発ワーキングと連携し、健康に関する内容を付加し実施していく。 当課事業で関わる市民に対し、飲酒が及ぼす健康影響に関して啓発していく。	引き続き、啓発ワーキングと連携した健康教育を実施し、地域活動を行っていく。				
						H27	H28	H29	H30	R元	-	2,298人			2,169人	758人	651人	
保健所 健康増進課	健康づくり普及啓発事業 (※)	イベント、健康教育等の中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。	庁内関係各課 各種団体及び企業関係	①なし ②なし	幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで、健康に関する気づきの場を作る。							啓発実施者数(全数)	令和元年度は各種イベントにて幅広い内容の健康啓発を実施したため、H27年に次いで多くの市民に健康情報を発信することができた。 また、「第一生命」との協定により、第一生命の顧客へ毎月市で作成した「かしわ健康メッセージ」を配布したり、「モーラージュ柏」で発行している「モーラージュママ」を通じて健康情報を定期的に発行することができた。 令和2年度は、引き続き「第一生命」および「モーラージュ柏」と連携し、健康情報を広く周知、啓発していく予定。また、地域職域と連携し、一般企業等への健康に関する啓発物品(タールモデル等)の貸し出しを開始する。	健康増進計画の目標値達成に近づける内容の啓発を行っていく。				
						H27	H28	H29	H30	R元	5,235人	4,869人			1,872人	2,657人	4,973人	
						※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む						啓発実施者数(飲酒)						
						H27	H28	H29	H30	R元	580人	1,200人			800人	-	400人	
						※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む						依頼の健康教育参加者数(講師・保健師)						
						H27	H28	H29	H30	R元	-	-			-	95人	38人	
						※H30年度～健康増進課として計上												
保健所 健康増進課	地域・職域連携推進事業	柏地域・職域連携推進協議会 事業所向けの健康情報等のメール配信 啓発リーフレットの配付 事業所向け講習会	柏労働基準監督署 柏労働基準協会 柏商工会議所 柏市沼南商工会 代表企業(2社) 東葛北部地域産業保健センター 全国健康保険協会千葉支部 柏市医師会 柏歯科医師会	①健康づくりに取り組む事業所(3社) ②なし	働く世代の生活習慣病予防とこころの健康づくりの推進 社員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の増加							メール配信登録事業所数	元年度は年間11回のメール配信を行う中で、運動や運動関連イベントの情報を配信。健康づくりに取り組む事業所紹介は3社実施。引き続きメール配信の周知を行う。 食生活、運動、こころの健康、禁煙、歯・口腔の健康、健(検)診や各種相談窓口の情報をまとめたリーフレットを作成し、事業所等に配付。保健所だよりも活用した。 年2回の会議の中で、地域と職域の活動について確認・共有を実施した。 柏労働基準監督署と保健所の連名で「健康経営」をテーマにした講習会を実施。 今年度は、健康増進に関するリーフレットを作成し、配布する。	働く世代の健康づくり、職場での健康づくりの推進につながる配信内容、啓発方法の検討を実施				
						H27	H28	H29	H30	R元	13社	27社			36社	47社	60社	
						講習会参加事業所数												
						H27	H28	H29	H30	R元	8社	15社			29社	52社	43社	

(2)健康被害のリスクを高める飲酒習慣の防止																								
②毎日飲酒・多量飲酒する人の割合の減少																								
③妊婦の飲酒率の減少																								
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果, 今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性										
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期													
保健所 保健予 防課	本人・家族 の相談・訪 問支援等 (※)	<p>〈アルコール相談〉 精神科医師や職員によるアルコールに関する相談。</p> <p>〈アルコール家族教室〉 アルコール問題を抱える家族を対象に、講義やミーティングをとおして依存症の理解を図り、家族の健康度を高める。</p> <p>〈酒害教室〉 アルコール依存者や家族を対象に、ミーティングを通して、酒害や自助グループの効果を学び、アルコール依存からの回復を図る。</p> <p>〈HAPPYプログラム〉 アルコール減酒のためのプログラムを実施し、適正飲酒を目指す。</p>	柏断酒新生会	①なし ②なし	より多くの市民がアルコール依存症や関連問題について学習し、依存症や家族の回復を図ることができる。							アルコール相談 精神科医による相談延数	<p>アルコール関連の問題は、本人だけでなく周囲への影響も大きく、早めの介入することが望ましい。特定健診等でアルコールによる健康障害の情報提供やAUDIT(飲酒習慣スクリーニング)を実施した。職員による相談や出前講座を通して、酒害についてや自助グループの効果等を広く伝え、必要な方が相談や教室等につなげられるよう、周知した。</p> <p>アルコール問題早期介入として、減酒プログラム「HAPPYプログラム」を実施。令和元年度は日曜開催し、市民の利便性良い会場で実施。自衛隊を対象に「HAPPYプログラム」を実施。医療機関との連携した開催を検討中。</p>	アルコール関連事業を継続しつつより効果的な事業を検討する										
												H27			H28	H29	H30	R元						
												11件			12件	12件	14件	15件						
																			アルコール相談 職員による面談や訪問延数					
																			184件	228件	191件	135件	112件	
																							アルコール家族教室 参加者延数	
																				81人	79人	110人	69人	78人
																								酒害教室参加者延数
												246人	181人	200人	183人	167人								
																	HAPPYプログラム(減酒プログラム) 参加者延数							
												9人	33人	27人	31人	23人								

(3) 未成年者の飲酒防止

④ 未成年者の飲酒経験率の減少

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)					令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性	
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期	H27	H28	H29	H30	R元			
保健所 健康増進課	健康づくり普及啓発事業 (※)	イベント、健康教育等の中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。	庁内関係各課 各種団体及び企業関係	①なし ②なし	幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで、健康に関する気づきの場を作る。							啓発実施者数(全数)					令和元年度は各種イベントにて幅広い内容の健康啓発を実施したため、H27年に次いで多くの市民に健康情報を発信することができた。また、「第一生命」との協定により、第一生命の顧客へ毎月市で作成した「かしわ健康メッセージ」を配付したり、「モラージュ柏」で発行している「モラージュママ」を通じても健康情報を定期的に発信することができた。令和2年度は、引き続き「第一生命」および「モラージュ柏」と連携し、健康情報を広く周知、啓発していく予定。また、地域職域と連携し、一般企業等への健康に関する啓発物品(タールモデル等)の貸し出しを開始する。	健康増進計画の目標値達成に近づける内容の啓発を行っていく。	
												H27	H28	H29	H30	R元			
												5,235人	4,869人	1,872人	2,657人	4,973人			
												※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む							
												啓発実施者数(飲酒)							
												580人	1,200人	800人	-	400人			
												※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む							
												依頼の健康教育参加者数(講師:保健師)							
											H27	H28	H29	H30	R元				
											-	-	-	95人	38人				
						※H30年度～健康増進課として計上													

6. 歯・口腔の健康

(1) 歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及																																										
① 3歳児でむし歯がない人の割合の増加																																										
② 12歳児のDMF歯数の減少																																										
③ 歯肉炎を有する(歯周疾患要観察者を含む)人の割合の減少																																										
④ 40歳で喪失歯のない人の割合の増加																																										
⑤ 進行した歯肉炎(CPI指数3以上)を有する人の割合の減少																																										
⑥ 60歳代における咀嚼し良好者の割合の増加																																										
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性																												
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期																															
保健所 地域保 健課	子育て支援 事業 (母と子のつ どい、8か月 児相談)	<p><母と子のつどい> 妊婦、1歳6か月児くらい までの乳幼児と保護者を 対象に、市内20地域で実 施</p> <p><8か月児相談> 8か月児の乳児へ個別案 内にて実施。各専門職が グループワークや個別相 談を行う。</p> <p>内容：歯・口腔に関する ワンポイント啓発、歯科 相談</p>	<p><母と子のつ どい> 柏市民健康づ くり推進員</p>	<p>①なし ②なし</p>	<p>・甘味食品や飲 料を習慣化する 児の割合の減 少 ・歯みがき(仕上 みがき)の習慣 化 ・かかりつけ歯 科医を持っている 割合の増加</p>	○				△	<p>つどい参加者数(歯科の回のみ)</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>6,600人</td> <td>5,762人</td> <td>5,473人</td> <td>213人</td> <td>86人</td> </tr> </table> <p>8か月児相談参加者数</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,231人</td> <td>2,085人</td> </tr> </table> <p>※H30より、母と子のつどいの実施主体が柏 市民健康づくり推進員となり歯・口腔の健康に ついては、地域からの依頼に応じて対応。</p>	H27	H28	H29	H30	R元	6,600人	5,762人	5,473人	213人	86人	H27	H28	H29	H30	R元	-	-	-	2,231人	2,085人	<p>H30年度より、8か月児相談事業を個 別通知にて実施。令和元年度65.6% の参加があり、口腔ケアに関する講 話、歯科相談を実施し好評であった。 1歳6か月児健診や3歳児健康診査 において、かかりつけ歯科があるも の割合が低い。引き続き、乳児と 保護者の口腔ケアと合わせてかかり つけ歯科の推進について啓発する</p>	<p>乳幼児期から、家族 ぐるみで口腔の健康 に意識が持てるよう、 情報提供する。</p>									
												H27	H28	H29	H30	R元																										
6,600人	5,762人	5,473人	213人	86人																																						
H27	H28	H29	H30	R元																																						
-	-	-	2,231人	2,085人																																						
保健所 地域保 健課	2歳の歯☆ ピカランド及 びフッ化物歯 面塗布事業	<p><歯☆ピカ> 2歳児の親子を対象に食 生活を含むむし歯予防 の啓発及び歯みがき指 導</p> <p><フッ化物> 2.6歳対象に医療機関に てフッ化物歯面塗布によ るむし歯予防事業(無料 受診券全対象者郵送)</p>	<p>柏歯科医師 会 柏市医師会</p>	<p>①なし ②なし</p>	<p>・フッ化物配合 歯みがき剤の利 用率の増加 ・かかりつけ歯 科医を持つ者の 増加 ・定期健診を受 ける者の増加</p>	○				△	<p>3歳児健診受診状況</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>3,566人</td> <td>3,674人</td> <td>3,535人</td> <td>3,851人</td> <td>3,743人</td> </tr> </table> <p>対象者数</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>3,231人</td> <td>3,313人</td> <td>3,221人</td> <td>3,453人</td> <td>3,325人</td> </tr> </table> <p>歯科受診者数</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>80.5%</td> <td>83.7%</td> <td>85.4%</td> <td>86.9%</td> <td>88.2%</td> </tr> </table> <p>健歯者率</p> <p>歯☆ピカランドの教室案内について 受診しやすい環境整備の一環とし て、周知時期を早め2か月分の教室 案内をしたが、受診率増加にはつな がらなかった。今年度はさらに、2歳 児の保護者へ伝えたい啓発内容を 加えた。 歯☆ピカランド受診率38.8%でやや 減少、フッ化物歯面塗布事業受診率 44.3%で横ばいである。引き続き、受 診率増加につながるよう周知方法や 啓発内容について検討していく。 3歳児健診における健歯者率の増加 が見られている。フッ化物配合歯 みがき剤の利用者も90.4%とほとん どの方が利用していた。かかりつけ 歯科の有無については、有の方が61% であり昨年度より増加傾向ではある が引き続き推進していく。</p>	H27	H28	H29	H30	R元	3,566人	3,674人	3,535人	3,851人	3,743人	H27	H28	H29	H30	R元	3,231人	3,313人	3,221人	3,453人	3,325人	H27	H28	H29	H30	R元	80.5%	83.7%	85.4%	86.9%	88.2%	<p>引き続き切れ目のな い歯・口腔の健康づ くり支援を行い情報提 供する。</p>
H27	H28	H29	H30	R元																																						
3,566人	3,674人	3,535人	3,851人	3,743人																																						
H27	H28	H29	H30	R元																																						
3,231人	3,313人	3,221人	3,453人	3,325人																																						
H27	H28	H29	H30	R元																																						
80.5%	83.7%	85.4%	86.9%	88.2%																																						

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性																									
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期																												
保健所 地域保 健課	母子歯科保 健事業「歯っ ぴいかムカム かしわっ子 作戦！！」	<p><地域における依頼の 健康教育> 子育て支援センター、地 域サロンにおいて、「育 児講座」として地域の乳 幼児をもつ保護者を対象 にむし歯予防の啓発及 び歯みがき指導 <幼稚園・保育園等での 歯みがき指導> 保育園、幼稚園の園児を 対象に食生活を含むむし 歯予防の啓発及び歯み がき指導 依頼に応じて、保護者へ もむし歯予防の啓発を実 施</p>	<p>保育運営課 公立保育園 私立保育園 私立幼稚園 柏歯科医師 会</p>	<p>①なし ②なし</p>	<p>・歯みがき(仕上 みがき)の習慣 化 ・かかりつけ歯 科医を持つ者の 増加 ・定期健診を受 ける者の増加</p>	○						<p>依頼の健康教育(母子)実施件数</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> </tr> <tr> <td>6件</td> <td>9件</td> <td>5件</td> <td>4件</td> <td>0件</td> </tr> </table> <p>実施者数</p> <table border="1"> <tr> <td>137人</td> <td>260人</td> <td>97人</td> <td>124人</td> <td>0人</td> </tr> </table> <p>巡回歯みがき指導実施園数</p> <table border="1"> <tr> <td>37園</td> <td>40園</td> <td>41園</td> <td>47園</td> <td>30園</td> </tr> </table> <p>巡回歯みがき指導実施者数</p> <table border="1"> <tr> <td>3,062人</td> <td>2,822人</td> <td>2,553人</td> <td>2,696人</td> <td>1,573人</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	6件	9件	5件	4件	0件	137人	260人	97人	124人	0人	37園	40園	41園	47園	30園	3,062人	2,822人	2,553人	2,696人	1,573人	<p>令和元年度については、事業整理し ターゲットを年中・年長とし、新規園を 優先とした、30園限定とし実施した。8 園ほどお断りした園もあり、指導マニ ユアルで対応いただいた。 保育運営課と連携し、指導者育成の研 修会を開催した。今後も、定期的に指 導者講習を実施し園で取り組めるよう 支援する。</p>	<p>市内の園児へ広く情 報提供が出来るよう にする 引き続き、依頼の健 康教育を実施しつ つ、指導者育成のた めの取り組みも行う。</p>
		H27	H28	H29	H30	R元																																	
6件	9件	5件	4件	0件																																			
137人	260人	97人	124人	0人																																			
37園	40園	41園	47園	30園																																			
3,062人	2,822人	2,553人	2,696人	1,573人																																			
		<p>小学校、中学校の児童、 生徒を対象に食生活を 含むむし歯、歯周病予防 の啓発及び歯みがき指 導 依頼に応じて、保護者へ もむし歯、歯周病予防の 啓発を実施</p>	<p>学校保健課 小学校 中学校 柏歯科医師 会</p>	<p>①なし ②なし</p>	<p>・給食後の歯み がき習慣の徹底 ・食後の歯みが き習慣の徹底 ・フッ化物配合 歯みがき剤の利 用率の増加 ・定期健診を受 ける者の増加</p>	○					<p>実施校数(他学年の依頼校)</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> </tr> <tr> <td>31校</td> <td>31校</td> <td>31校</td> <td>32校</td> <td>26校</td> </tr> </table> <p>他学年依頼の健康教育実施者数</p> <table border="1"> <tr> <td>3,116人</td> <td>2,619人</td> <td>2,774人</td> <td>2,917人</td> <td>2,209人</td> </tr> </table> <p>12歳児の健歯者率</p> <table border="1"> <tr> <td>61.9%</td> <td>59.4%</td> <td>65.8%</td> <td>64.1%</td> <td>66.1%</td> </tr> </table> <p>12歳児のDMF歯数</p> <table border="1"> <tr> <td>0.84本</td> <td>0.99本</td> <td>0.71本</td> <td>0.89本</td> <td>0.63本</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	31校	31校	31校	32校	26校	3,116人	2,619人	2,774人	2,917人	2,209人	61.9%	59.4%	65.8%	64.1%	66.1%	0.84本	0.99本	0.71本	0.89本	0.63本	<p>毎年、市内全小学校の1年生に対す るむし歯予防啓発を行うことで、学 校・学校歯科医と連携しやすい環境 が整っている。引き続き3者で連携を 図りながら、支援を行っていく。 他学年については、むし歯が増加す る中学年と歯周病予防が必要な高学 年をターゲットとしたことで新たな学 校からの依頼もあった。 6月や11月の啓発月間を利用し、課 題の学年にむけた啓発も行えた。 むし歯の罹患率は減少傾向ではある が歯肉炎の有する者の割合は横ば いであるため、啓発を強化していく。</p>	<p>引き続き、学校、学校 歯科医、児童、生徒、 保護者に対し、保健 所より適切な情報発 信を行い、歯・口腔の 健康づくりの意識が 高められるようにする 課題に合わせ、ター ゲットにむけた啓発を 強化する。</p>	
H27	H28	H29	H30	R元																																			
31校	31校	31校	32校	26校																																			
3,116人	2,619人	2,774人	2,917人	2,209人																																			
61.9%	59.4%	65.8%	64.1%	66.1%																																			
0.84本	0.99本	0.71本	0.89本	0.63本																																			
保健所 地域保 健課	啓発事業 (※)	<p>イベント等の中で運動、 食、タバコ、歯・口腔等健 康に関する啓発を実施。 一般市民を対象とし、幅 広いテーマについての啓 発を行う。</p>	<p>庁内関係各 課 柏市民健康つ くり推進員 各種団体及び 企業関係</p>	<p>①なし ②なし</p>	<p>幅広いライフ ステージの市民を 対象にポピュ レーションア プローチをす ること、健康に関 する気づきの場を 作る。</p>	○	○	○	○	<p>啓発実施者数(全数)</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> </tr> <tr> <td>5,235人</td> <td>4,869人</td> <td>3,979人</td> <td>3,705人</td> <td>3,014人</td> </tr> </table> <p>啓発実施者数(歯・口腔の健康)</p> <table border="1"> <tr> <td>1,801人</td> <td>2,156人</td> <td>952人</td> <td>146人</td> <td>450人</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	5,235人	4,869人	3,979人	3,705人	3,014人	1,801人	2,156人	952人	146人	450人	<p>・柏市の各地域における推進員の協 力を得ることにより、一定の周知・啓 発活動を展開することができた。 ・文化祭等の地域のイベントで口腔 に関する講話やあいうべ体操を実施 した。 ・令和2年度は啓発内容の検討を行 う。</p>	<p>引き続き、健康教育 や啓発等を実施し、 地域における健康づ くりを推進する。</p>												
H27	H28	H29	H30	R元																																			
5,235人	4,869人	3,979人	3,705人	3,014人																																			
1,801人	2,156人	952人	146人	450人																																			

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期			
保健所健康増進課	健康づくり普及啓発事業(※)	イベント、健康教育等の中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。	庁内関係各課 各種団体及び企業関係	①モラージュ柏 第一生命 ②なし	幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで、健康に関する気づきの場を作る。							啓発実施者数(全数) H27 H28 H29 H30 R元 5,235人 4,869人 1,872人 2,657人 4,973人 ※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む 啓発実施者数(歯・口腔の健康) 1,801人 2,156人 350人 515人 944人 ※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む 依頼の健康教育参加者数(講師:歯科衛生士) H27 H28 H29 H30 R元 - - - 45人 25人 ※H30年度~健康増進課として計上	令和元年度は各種イベントにて幅広い内容の健康啓発を実施したため、H27年に次いで多くの市民に健康情報を発信することができた。特に、歯科健診推進や口腔ケア等に関するリーフレットを作成し、啓発を実施。また、「第一生命」との協定により、第一生命の顧客へ毎月市で作成した「かしわ健康メッセージ」を配付したり、「モラージュ柏」で発行している「モラージュママ」を通じて健康情報を定期的に発信することができた。令和2年度は、引き続き「第一生命」および「モラージュ柏」と連携し、健康情報を広く周知、啓発していく予定。また、地域職域と連携し、一般企業等への健康に関する啓発物品の貸し出しを開始する。	健康増進計画の目標値達成に近づける内容の啓発を行っている。
保健所健康増進課	地域・職域連携推進事業	柏地域・職域連携推進協議会 事業所向けの健康情報等のメール配信 啓発リーフレットの配付 事業所向け講習会	柏労働基準監督署 柏労働基準協会 柏商工会議所 柏市沼南商工会 代表企業(2社) 東葛北部地域産業保健センター 全国健康保険協会千葉支部 柏市医師会	①健康づくりに取り組む事業所(3社) ②なし	働く世代の生活習慣病予防とこころの健康づくりの推進 社員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の増加						メール配信登録事業所数 H27 H28 H29 H30 R元 13社 27社 36社 47社 60社 講習会参加事業所数 8社 15社 29社 52社 43社	元年度は年間11回のメール配信を行う中で、運動や運動関連イベントの情報を配信。健康づくりに取り組む事業所紹介は3社実施。引き続きメール配信の周知を行う。食生活、運動、こころの健康、禁煙、歯・口腔の健康、健(検)診や各種相談窓口の情報をまとめたリーフレットを作成し、事業所等に配付。保健所だよりも活用した。年2回の会議の中で、地域と職域の活動について確認・共有を実施した。柏労働基準監督署と保健所の連名で「健康経営」をテーマにした講習会を実施。今年度は、健康増進に関するリーフレットを作成し、配布する。	働く世代の健康づくり、職場での健康づくりの推進につながる配信内容、啓発方法の検討を実施	
学校教育 部 学校保健課	健康診断事業	<定期歯科健診> 学校医による、全校児童生徒のう歯・歯肉・歯列等の健診 <歯みがき指導> 保健所歯科衛生士による全小学校1年生を対象とした歯みがき指導(学校保健課で日程・人数調整)	学校歯科医 保健所	①なし ②なし	12歳児のDMF 歯数の減少 歯肉炎を有する人の割合の減少						定期歯科健診状況 H27 H28 H29 H30 R元 受診者数 3,273人 3,268人 3,244人 3,171人 3,219人 12歳児のDMF歯数 0.84本 0.99本 0.71本 0.89本 0.63本	定期健康診断(歯科検診)を各校で4~6月に実施。その結果を受け、CO(要観察歯)、GO(歯周疾患要観察者)に関して、秋季または冬季に継続検診を実施して保健指導を行った学校もある(17/63校)。また、全小学校対象の1年生に対する歯みがき指導の他、柏市保健所健康増進課歯科衛生士の指導の下、他学年でも希望により発達段階に応じた指導を実施している学校がある(22/42校)。学校歯科医による歯科保健の授業や個別指導も行われている(9/63校)。	柏歯科医師会では、学校歯科医マニュアルを第5版まで改訂し、これに基づき、定期健康診断を実施しており、歯科保健教育・歯科保健管理に努めている。学校も養護教諭を中心に学校歯科医・健康増進課と協力し、児童生徒の歯科における健康増進活動を推進できるよう指導体制を整備していく。本年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行を鑑み、集団指導にとられない指導方法を考えていく。	

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性													
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期																
保健所 健康増 進課	歯周病検診 事業	対象者(満30, 40, 50, 60 歳)に個人通知を行い, 委託医療機関にて歯周 ポケット測定等の歯周疾 患検診を実施する。	柏歯科医師 会	①なし ②なし	30・40歳におけ る喪失歯のない 人の割合増加 30・40歳の進行 した歯肉炎を有 する人の割合減 少							喪失歯のない人の割合(30歳)					受診券に医療機関一覧を掲載し、受 診行動を促すよう環境整備を行った ところ、受診率向上につながった。 今年度はさらなる市民の積極的な受 診行動を期待し、ナッジ理論を活用し た受診券を作成した。例年の受診状 況と比較し、効果検証していく。	あらゆる啓発場面を 活用し、歯や口の健康 づくりに無関心な市民 を対象にすき間ケア 及び定期健診の推進 を図る。									
												H27	H28	H29	H30	R元			84.7%	88.9%	80.3%	95.3%	95.8%				
												喪失歯のない人の割合(40歳)															
												72.3%	75.2%	73.2%	91.7%	91.3%											
												進行した歯肉炎(CPI指数3以上)を有する人 の割合(30歳)															
												54.0%	57.3%	52.9%	32.6%	36.4%											
												進行した歯肉炎(CPI指数3以上)を有する人 の割合(40歳)															
						60.1%	62.9%	61.3%	38.6%	44.0%																	
保健福 祉部 地域医 療推進 課	訪問口腔衛 生指導事業 補助金	・訪問口腔衛生指導の実 施 ・医療機関(病院・歯科医 院等)との連絡調整 ・一般市民への啓発事業 ・地域包括支援セン ター、介護保険事業者等 の従事者説明及び講演 会の実施等への補助事 業	柏歯科医師 会	①なし ②なし	・在宅療養者が 治療及び口腔ケ アを受けること により、口腔機 能を維持し、生 活の質の向上を 図る。 ・市民が、在宅 療養状態になっ ても、安心して 歯科治療を受け ることができる 環境整備。							訪問口腔衛生指導(訪問口腔ケア)を実施し た方の口腔機能向上					訪問調査や口腔ケア、在宅における 緩和ケアの一環としての口腔ケアの 提供により、在宅療養者のQOL向上 に寄与している。また摂食嚥下の指 導により、誤嚥性肺炎の予防につな がっている。令和2年5月現在、新型 コロナウイルスの影響により、衛生士 による訪問調査等を自粛しているた め、患者数の減少が想定される。	引き続き、多職種連 携の中で訪問口腔衛 生指導事業の推進を 図る。									
																H27			H28	H29	H30	R元	80%	80%	75%	80%	90%

(2) 定期的な歯科健康診査の受診勧奨																					
⑦ 過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合(成人)の増加																					
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性							
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期										
保健福祉部 地域医療推進課	特殊歯科診療事業支援事業	一般的な診療が難しい障害児・者、高齢者等に診療を行う特殊歯科診療所の運営に対し補助金を交付	柏市医療公社 柏歯科医師会	①なし ②なし	一般診療が難しい方本人及び家族の負担軽減。生活の質向上	○	○	○	○	○	○	患者数					患者数には新型コロナウイルスの影響があると推定されるものの、4千人を超えた。令和2年5月現在、予約による診療を休止し、急患対応のみとしている。	障害者歯科保健・医療の取り組みとして、必要な人が適切な医療が受けられる体制を確保していく。			
												H27	H28	H29	H30	R元			3,822人	4,194人	4,049人
保健所健康増進課	歯周病検診事業(※)	対象者(満30, 40, 50, 60歳)に個人通知を行い、委託医療機関にて歯周ポケット測定等の歯周疾患検診を実施する。	柏歯科医師会	①なし ②なし	過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合増加	△	△	○	○	過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合(成人)					受診券に医療機関一覧を掲載し、受診行動を促すよう環境整備を行ったところ、受診率向上につながった。今年度はさらなる市民の積極的な受診行動を期待し、ナッジ理論を活用した受診券を作成した。例年の受診状況と比較し、効果検証していく。	あらゆる啓発場面を活用し、歯や口の健康づくりに無関心な市民を対象にすき間ケア及び定期健診の推進を図る。					
										H27	H28	H29	H30	R元			全体				
										32.1%	33.8%	31.4%	32.9%	34.3%			30歳				
										32.3%	35.1%	27.8%	30.2%	31.8%			40歳				
										31.4%	32.7%	31.0%	35.3%	37.7%			50歳				
										31.0%	31.4%	32.2%	35.6%	32.5%			60歳				
										34.2%	36.3%	36.0%	28.9%	33.9%							

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期			
保健所 健康増 進課	健康かむか む運動補助 金	柏歯科医師会が主催す る地域歯科保健医療啓 発の一環。 ・各種コンクール実施、 表彰 ・口腔がん検診 ・市民向け口腔啓発企画 等への補助事業	柏歯科医師 会 教育委員会	※健康かむかむ運 動の活動の中で柏 歯科医師会が連携 した団体 日本大学松戸歯学 部 北原学院歯科衛生 専門学校 東葛北部歯科技工 士愛 (株)グラクソ・スミス クリン・コンシュー マー・ヘルスケア ジャパン (株)松風 (株)ビーブランド (株)ケーオーデンタル モラージュ柏 イオンモール柏 こども図書館 あさひ通り商店会 ウラカン百年会	歯や口腔の健 康づくりに関心 を持ち、主体的 に取り組む市民 が増える。	○	○	○	△	△	○	口腔衛生大会参加者数 H27 H28 H29 H30 R元 1,289人 1,903人 2,568人 1,342人 4,078人	全てのライフステージを対象に地域 住民を対象とした歯科医師による歯 と口の健康づくりに関する啓発活動 を実施しており、地域に根付いた活 動である。 令和元年度は無関心層への積極的 なアプローチとしてショッピングモー ルを会場に健康かむかむ運動フェス タを開催し、啓発活動を行った。 今年度も継続的に実施していく。	民間企業等と連携 し、効果的な活動を 継続していく
						○	○	○	○	○	○	かしわ歯科相談室利用者数 H27 H28 H29 H30 R元 78人 74人 119人 75人 60人		
保健所 健康増 進課	かしわ歯科 相談室	歯・口腔の健康に関して、 歯科医師・歯科衛生士が 個別の相談に応じ、必要 な指導及び助言を行う。	柏歯科医師 会	①なし ②なし	歯・口腔の健康 に関する不安の 軽減	○	○	○	○	○	○	これまで数名の歯科医師の輪番制で 担当していた当事業であるが、令和 元年度より毎月異なる歯科医師が担 当している。それぞれ媒体を駆使し、 市民にわかりやすく説明を行って おり、相談者の不安や疑問は解消され ている。 担当歯科医師間でも情報共有及び 交換が実施されていた。 今年度も昨年度同様、毎月の輪番制 であるため、保健所及び柏歯科医師 会間でも情報共有及び交換を積極的 に実施し、円滑な事業運営に努めた い。	当事業での相談傾向 等を柏歯科医師会と 情報共有し、各歯科 医院でのインフォーム ドコンセントの向上に つなげていきたい。	

(3) 歯・口腔の健康づくりのための環境整備

⑧ 歯や口の状態に関する満足度(成人)

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性							
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期										
保健所 健康増 進課	歯周病検診 事業 (※)	対象者(満30, 40, 50, 60 歳)に個人通知を行い, 委託医療機関にて歯周 ポケット測定等の歯周疾 患検診を実施する。	柏歯科医師 会	①なし ②なし	歯や口の状態 に満足している 人の割合増加							口腔内の満足度についてほぼ満足している人の割合	受診券に医療機関一覧を掲載し、受 診行動を促すよう環境整備を行った ところ、受診率向上につながった。 今年度はさらなる市民の積極的な受 診行動を期待し、ナッジ理論を活用し た受診券を作成した。例年の受診状 況と比較し、効果検証していく。	あらゆる啓発場面を 活用し、歯や口の健 康づくりに無関心な市 民を対象にすき間ケ ア及び定期健診の推 進を図る。							
												H27			H28	H29	H30	R元			
						全体						32.1%			33.8%	31.4%	32.9%	34.3%			
						30歳						32.3%			35.1%	27.8%	30.2%	31.8%			
						40歳						31.4%			32.7%	31.0%	35.3%	37.7%			
						50歳						31.0%			31.4%	32.2%	35.6%	32.5%			
						60歳						34.2%			36.3%	36.0%	28.9%	33.9%			
						保健所 健康増 進課	かしわ歯科 相談室 (*)	歯・口腔の健康に関して, 歯科医師・歯科衛生士が 個別の相談に応じ、必要 な指導及び助言を行う。	柏歯科医師 会	①なし ②なし	歯・口腔の健康 に関する不安の 軽減									かしわ歯科相談室利用者数	これまで数名の歯科医師の輪番制で 担当していた当事業であるが、令和 元年度より毎月異なる歯科医師が担 当している。それぞれ媒体を駆使し、 市民にわかりやすく説明を行って おり、相談者の不安や疑問は解消され ている。 担当歯科医師間でも情報共有及び 交換が実施されていた。 今年度も昨年度同様、毎月の輪番制 であるため、保健所及び柏歯科医師 会間でも情報共有及び交換を積極的 に実施し、円滑な事業運営に努めた い。
												H27	H28	H29	H30	R元					
												78人	74人	119人	75人	60人					

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性		
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期					
保健福祉部 福祉政策課	柏フレイル予防プロジェクト2025 (*)	「フレイル(虚弱)」という概念を新たに取り入れ、市民、関係団体、学識経験者、市による「推進委員会」を設置・運営しながら、健康づくり事業の効果を発揮し、市民主体の活動を推進	医師会、歯科医師会、薬剤師会、東京大学、ふるさと協議会、社会福祉協議会、民生委員児童委員、柏市民健康づくり推進員、スポーツ推進委員、東葛北部栄養士会、リハビリテーション連絡会、地域包括支援センターなど	①第一生命、介護事業者、イオン、JR東日本、日立、フィットネス振興会 ②日立、フィットネス振興会	市民の意識・行動変容(栄養、身体活動、社会参加の促進)							推進委員会実施回数	令和元年度は、市内全域でのフレイルチェックの展開とともに、フレイル予防啓発チラシの小中学校配布、車両貼付マグネットシートを介護事業者車両、ゴミ収集車等に貼付、啓発動画の作成など、新規施策も含めて幅広く普及啓発活動を実施した。今後は、令和2年4月からスタートした柏市フレイル予防ポイント制度について、スポーツジムなど民間事業者を広く巻き込んだ事業拡大や、東大、日立と連携したAIを使ったフレイル予防の可能性検証など、柏フレイル予防プロジェクトのより幅広い展開に取り組む。	フレイル予防の普及・啓発と効果的な促進、地域における市民主体の活動の促進、フレイル予防に係る関係機関の連携・運動を推し進めフレイル予防によるまちづくりの実現を目指していく。		
												H27			H28	H29
保健福祉部 地域包括支援課	フレイル予防事業 (※)	主に高齢者に対するフレイル(介護予防)事業のうち、口腔機能や嚥下をテーマとしたプログラムについて、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士等が講座を行う。	柏歯科医師会、柏歯科介護センター、柏市在宅リハビリテーション連絡会、地域包括支援センターなど	①なし ②なし	市民の意識・行動変容(口腔機能の改善)							フレイル予防講座(口腔)の参加者数	令和元年度は、介護予防センターと地域包括支援センターの共催によるフレイル予防講座を2地域で実施。共催とすることで、フレイルリスクの高い方の参加につながり、より具体的な地域の情報提供なども行うことができた。令和2年度も共催の講座を3地域で実施予定。各地域でフレイルチェックを実施し、フレイル予防講座の受講により、市民がフレイル予防を日常生活の中で具体的に実践できることを目指していく。	フレイルチェックを受けた方がフレイル予防講座につながるような、効果的に運動できる体制整備を図っていく。		
															H27	H28
市民生活部 保険年金課	保健事業利用助成事業 (お口のクリーニング事業)	18歳以上の柏市国保被保険者と後期高齢者医療保険被保険者に対し、申請に基づき保健事業利用券を年間8枚交付(1枚1,000円相当)。18歳から39歳の健診事業、はり等施術事業、お口のクリーニング事業、運動事業に利用できる。お口のクリーニング事業は、歯磨きでは落とすきれない歯の付着物の除去や歯みがき指導等の健康相談、衛生指導を実施	柏歯科医師会	①なし ②なし	歯・口腔の健康状態の改善、生活習慣病の予防							お口のクリーニング利用者数	保健事業利用助成事業のメニューの一つとして、生活習慣病の入り口となるむし歯や歯周病の予防を目的として、歯みがきでは落とすきれない茶シブやタバコのヤニ、着色、入れ歯の汚れなどを専用機器を用いて除去したり、歯みがき指導を実施している。保健事業利用助成事業の利用者は年々増加している。	継続実施していく。		
																H27
												1,044人	1,190人	1,287人	1,459人	1,524人

7. 糖尿病

(1)若い世代からの糖尿病の発症予防と重症化予防																		
①糖尿病の指摘を受けた人の割合の減少																		
②メタボリックシンドローム[内臓脂肪症候群]の該当者及び予備群該当者の割合(40歳以上)の減少																		
③ヘモグロビンA1cが6.1%(NGSP値6.5%)以上の人の割合の減少																		
④じん臓機能障害による身体障害者手帳1級所持者数の減少																		
⑤糖尿病医療費(国民健康保険 1月あたりの総点数)の減少																		
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及 び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性				
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期							
市民生活 部 保険年金 課	柏市国民健 康保険特定 健康診査・特 定保健指導	<p><特定健康診査> 40歳以上の柏市国保加 入者を対象に、生活習慣 病予防を目的とした健診 を実施。</p> <p><特定保健指導> 特定健診の結果よりメタ ボリックシンドロームのリス クのある対象者を抽出し、6か月間の生活習慣 改善のための特定保健 指導を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市医師会 ・ちば県民保健 予防財団 ・人間ドック、脳 ドック実施医療 機関 ・JA(ちば東葛、 東葛ふたば、い ちかわ) ・千葉県厚生農 業共同組合連合 会 ・沼南商工会 ・柏商工会議所 ・千葉県国保連 合会 	①なし ②なし	生活習慣病の 発症及び重症 化の予防							特定健康診査受診率(法定報告)	令和元年度新たに特定健診受診率を向 上させるため、「人工知能(AI)を活用した 受診勧奨事業」を実施した。 また、新規に治療中断者に対する受診 勧奨を開始した。 令和2年度は、データヘルス計画、実施計 画の中間評価を実施する。	「柏市国民健康保険 第2期保健事業実施 計画(データヘルス計 画)」、「柏市国民健康 保険第3期特定健診 等実施計画」の計画 期間の中間評価を踏 まえた取組を実施す る。				
												H27			H28	H29	H30	R元
												42.0%			42.3%	42.4%	42.5%	11月1日 以降確定
												特定保健指導実施率(法定報告)						
												20.1%			21.4%	23.0%	29.0%	同上
												メタボリックシンドローム該当者の割合 (法定報告)						
												男性 25.4%			26.1%	27.4%	28.4%	同上
												女性 7.6%			7.8%	8.3%	8.9%	同上
												メタボリックシンドローム予備群の割合 (法定報告)						
												男性 17.3%			17.4%	17.3%	18.0%	同上
						女性 6.0%	6.1%	5.8%	6.1%	同上								
						ヘモグロビンA1cが6.1%(NGSP値で 6.5%以上の人の割合(年度報告))												
						7.7%	7.9%	7.9%	8.3%	8.7%								

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及 び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性						
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期									
市民生活 部 保険年金 課	国保 保健 事業利用費 助成事業 (18歳から39 歳の健診)	18歳以上の柏市国保被 保険者に対し、申請に基 づく保健事業利用券を年 間8枚交付(1枚1,000円相 当)。18歳から39歳の健 診事業、はり等施術事 業、お口のクリーニング 事業、運動事業に利用で きる。18歳から39歳の健 診事業は26年度からの 新規事業。受診希望者 に対し受診券を発行し、特 定健診と同様の健診を 実施する。	柏市医師会	①なし ②なし	被保険者の健 康の保持増進 若い世代から の生活習慣病 予防							18歳から39歳の健診実施状況	健診受診の習慣化及び生活習慣病の早 期発見、早期治療による重症化の予防を 目的に「プレ特定健診」として、利用動 向を35歳から39歳までに拡大し、受診動 向を実施した。 令和元年度の受診動向は、1回目は35歳 から39歳まで全員を対象に、2回目は、受 診券を申請した者の中で、受診をしてい ない方を対象に行った。結果、健診受診者 数は増加した。 今年度も引き続き、35歳から39歳まで の国保被保険者に対し、利用動向を 実施する。 また生活習慣の改善を要する方に対し、 保健指導を実施する。	「柏市国民健康保険 第2期保健事業実施 計画(データヘルス計 画)」、「柏市国民健康 保険第3期特定健診 等実施計画」の計画 期間の中間評価を踏 まえた取組を実施す る。						
												H27			H28	H29	H30	R元		
												受診券発行数								
												83人			237人	218人	479人	469人		
												受診者数								
						53人	158人	138人	291人	310人										
保健所 健康増進 課	柏市健康診 査 (無保険者)	40歳以上で、無保険の生 活保護受給者を対象に、 特定健診と同内容の健診 を指定医療機関にて実 施。 74歳以下の対象者に個 別通知、75歳以上は申し 込み制。	生活支援課 柏市医師会	①なし ②なし	内臓脂肪症候 群の予防、罹 患している病 状の安定や重 症化予防への 行動が取れる ようにする。							受診者数	生活支援課と健康管理支援事業担当者 会議を年に3回開催し、当健康診査の実 施方法について等情報交換した。 生活支援課ケースワーカーの個別の受診 動向や受診動向通知発送の効果により受 診者数は増加している。 令和元年度は、健康管理支援の向上と医 療費削減を目的とし受診者数の向上のた め、令和2年度より申込制を一部廃止す ることを決定した。	令和2年度より申込制 を一部廃止し、受診券 発送を74歳以下全員 へ発送しているため、 効果や課題を検証す る。 生活支援課と被保護 者の医療受診状況等 に関する情報交換を 行い、より特定健診と 準じた内容とできるよ う検討していく。						
												H27			H28	H29	H30	R元		
												224人			239人	278人	321人	365人		
保健所 健康増進 課	柏市地域栄 養相談シス テム	生活習慣病等で治療中 の市民が、かかりつけ医 の紹介により、市内の病 院で管理栄養士の栄養 指導が受けられるシス テム。かかりつけ医での 治療及び適切な食事療法を 継続し、生活習慣病の重 症化予防を図る。	柏市医師会 病院栄養士協 会(柏地区)	①なし ②なし	内臓脂肪症候 群の予防、罹 患している病 状の安定や重 症化予防への 行動が取れる ようにする。							利用者数(延べ数)	本システムの利用促進を図るため、周知 用リーフレットを改訂し、食事療法の必要 性について医師のコメント、病態に応じた 食事の工夫点を掲載した。年度後半での 改訂であったため、利用者数の増減は見 られていない。食事療法が必要な方が適 切な栄養指導が受けられるよう、引き続 き、依頼元の医療機関や市民への周知を していく。 評価の視点として、栄養指導を実施した 患者の行動変容ステージモデルを取り入 れた。結果、1段階から3段階アップして いる方が多く、終了時点では実行期以上 に変容していた。今後、指導内容を継続 させるための手立てを考える必要がある。 本システムを周知していない産婦人科か らの依頼が増加しているため、他の産婦 人科の意向を確認するためのアンケート を実施予定。	診療報酬が改定さ れ、外来栄養食事指 導料2が新設された。 本システムとの関連 性を考慮し、医療機 関と情報共有を図り、 利用者が活用しやすい 体制を整える。 適切な食事療法を行 えるよう、引き続き、シ ステムの周知や改善 を図る。						
												H27			H28	H29	H30	R元		
												98人			225人	214人	184人	186人		

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及 び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性																														
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期																																	
保健所 健康増進 課	健康づくり普 及啓発事業 (※)	イベント、健康教育等 の中で運動、食、タバコ等健 康に関する啓発を実施。 一般市民を対象とし、幅 広いテーマについての啓 発を行う。	庁内関係各課 各種団体及び企 業関係	①モラージュ柏 第一生命 ②なし	幅広いライフ ステージの市民 を対象にポ ピュレーション アプローチをす ること、健康 に関する気づ きの場を作る。							<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">啓発実施者数(全数)</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,235人</td> <td>4,869人</td> <td>1,872人</td> <td>2,657人</td> <td>4,973人</td> </tr> </tbody> </table> ※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活 動を含む <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">依頼の健康教育参加者数(講師:保健師)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>H29</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>95人</td> <td>38人</td> </tr> </tbody> </table> ※H30年度～健康増進課として計上	啓発実施者数(全数)					H27	H28	H29	H30	R元	5,235人	4,869人	1,872人	2,657人	4,973人	依頼の健康教育参加者数(講師:保健師)								H29	R元	-	-	-	95人	38人	令和元年度は各種イベントにて幅広い内 容の健康啓発を実施したため、H27年に 次いで多くの市民に健康情報を発信す ることができた。 また、「第一生命」との協定により、第一生 命の顧客へ毎月市で作成した「かしわ健 康メッセージ」を配付したり、「モラージュ 柏」で発行している「モラージュママ」を通 じて健康情報を定期的に発信するこ とができた。 令和2年度は、引き続き「第一生命」およ び「モラージュ柏」と連携し、健康情報を広 く周知、啓発していく予定。また、地域職 域と連携し、一般企業等への健康に関す る啓発物品(脂肪模型等)の貸し出しを開 始する。	健康増進計画の目標 値達成に近づける内 容の啓発を行って いく。
啓発実施者数(全数)																																												
H27	H28	H29	H30	R元																																								
5,235人	4,869人	1,872人	2,657人	4,973人																																								
依頼の健康教育参加者数(講師:保健師)																																												
			H29	R元																																								
-	-	-	95人	38人																																								
保健所 健康増進 課	地域・職域連 携推進事業	柏地域・職域連携推進協 議会 事業所向けの健康情報 等のメール配信 啓発リーフレットの配付 事業所向け講習会	柏労働基準監督 署 柏労働基準協会 柏商工会議所 柏市沼南商工会 代表企業(2社) 東葛北部地域産 業保健センター 全国健康保険協 会千葉支部 柏市医師会 柏歯科医師会	①健康づくりに 取り組む事業所 (3社) ②なし	働く世代の生 活習慣病予防 とこころの健康 づくりの推進 社員の健康づ くり積極的に 取り組む事業 所の増加						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">メール配信登録事業所数</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13社</td> <td>27社</td> <td>36社</td> <td>47社</td> <td>60社</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">講習会参加事業所数</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8社</td> <td>15社</td> <td>29社</td> <td>52社</td> <td>43社</td> </tr> </tbody> </table>	メール配信登録事業所数					H27	H28	H29	H30	R元	13社	27社	36社	47社	60社	講習会参加事業所数					H27	H28	H29	H30	R元	8社	15社	29社	52社	43社	元年度は年間11回のメール配信を行う中 で、運動や運動関連イベントの情報を配 信。健康づくりに取り組む事業所紹介は3 社実施。引き続きメール配信の周知を行 う。 食生活、運動、こころの健康、禁煙、歯・口 腔の健康、健(検)診や各種相談窓口の情 報をまとめたリーフレットを作成し、事業所 等に配付。保健所だよりも活用した。 年2回の会議の中で、地域と職域の活動 について確認・共有を実施した。 柏労働基準監督署と保健所の連名で「健 康経営」をテーマにした講習会を実施。 今年度は、健康増進に関するリーフレット を作成し、配布する。	働く世代の健康づく り、職場での健康づく りの推進につながる 配信内容、啓発方法 の検討を実施	
メール配信登録事業所数																																												
H27	H28	H29	H30	R元																																								
13社	27社	36社	47社	60社																																								
講習会参加事業所数																																												
H27	H28	H29	H30	R元																																								
8社	15社	29社	52社	43社																																								

(2) 定期的な健康診査の受診																			
⑥ 柏市国民健康保険特定健康診査の受診率(法定報告)の増加																			
⑦ 柏市国民健康保険特定保健指導の実施率(法定報告)の増加																			
⑧ 糖尿病の指摘を受けたが、放置している人の割合の減少																			
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及 び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性					
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期								
市民生活 部 保険年金 課	柏市国民健康 保険特定 健康診査・特 定保健指導 (*)	<p>< 特定健康診査 > 40歳以上の柏市国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的とした健診を実施。</p> <p>< 特定保健指導 > 特定健診の結果よりメタボリックシンドロームのリスクのある対象者を抽出し、6か月間の生活習慣改善のための特定保健指導を実施。</p>	柏市医師会 ちば県民保健予防財団 人間ドック、脳ドック実施医療機関 JA(ちば東葛, 東葛ふたば, いちかわ) 千葉県厚生農業共同組合連合会 沼南商工会 柏商工会議所 千葉県国保連合会	①なし ②なし	生活習慣病の発症及び重症化の予防							特定健康診査受診率(法定報告)(再掲)	特定健診受診率向上のため、年代・性別等を踏まえた、対象者の特性に応じた受診勧奨を実施した。 また特定保健指導対象者への利用勧奨通知の発送及び電話にて保健師や管理栄養士等が利用勧奨を実施した、また、令和元年度から、「人工知能(AI)を活用した特定健診受診勧奨事業」を新規に導入した。 令和2年度も前年度と同様に行う予定ではあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する国の方針を踏まえつつ感染拡大防止に配慮した特定保健指導を実施する。	「柏市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」 「柏市国民健康保険第3期特定健診等実施計画」の計画期間の中間評価を踏まえた取組を実施する。					
												H27			H28	H29	H30	R元	
												42.0%			42.3%	42.4%	42.5%	11月1日以降確定	
												特定保健指導実施率(法定報告)(再掲)							
												20.1%			21.4%	23.0%	29.0%	同上	
												メタボリックシンドローム該当者の割合(法定報告)							
												男性 25.4%			26.1%	27.4%	28.4%	同上	
												女性 7.6%			7.8%	8.3%	8.9%	同上	
												メタボリックシンドローム予備群の割合(法定報告)							
												男性 17.3%			17.4%	17.3%	18.0%	同上	
						女性 6.0%	6.1%	5.8%	6.1%	同上									
						ヘモグロビンA1cが6.1%(NGSP値で6.5%以上の人の割合(年度報告))													
						7.7%	7.9%	7.9%	8.1%	8.70%									
市民生活 部 保険年金 課	国保 保健 事業利用費 助成事業 (18歳から39 歳の健診) (*)	18歳以上の柏市国保被保険者に対し、申請に基づき保健事業利用券を年間8枚交付(1枚1,000円相当)。18歳から39歳の健診事業、はり等施術事業、お口のクリーニング事業、運動事業に利用できる。18歳から39歳の健診事業は26年度からの新規事業。受診希望者に対し受診券を発行し、特定健診と同様の健診を実施する。	柏市医師会	①なし ②なし	被保険者の健康の保持増進 若い世代からの生活習慣病予防							18歳から39歳の健診実施状況	健診受診の習慣化及び生活習慣病の早期発見、早期治療による重症化の予防を目的に「プレ特定健診」として、利用勧奨を35歳から39歳までに拡大し、受診勧奨を実施した。 令和元年度の受診勧奨は、1回目は35歳から39歳まで全員を対象に、2回目は、受診券を申請した者の中で、受診をしていない方を対象に行った。結果、健診受診者数は増加した。 今年度も引き続き、35歳から39歳までの国保被保険者に対し、利用勧奨を実施する。 また生活習慣の改善を要する方に対し、保健指導を実施する。	「柏市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」 「柏市国民健康保険第3期特定健診等実施計画」の計画期間の中間評価を踏まえた取組を実施する。					
												H27			H28	H29	H30	R元	
												受診券発行数							
												83人			237人	218人	479人	469人	
												受診者数							
												53人			158人	138人	291人	310人	

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果, 今後の課題と考察及 び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性			
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期						
保健所 健康増進 課	柏市健康診 査 (無保険者) (*)	40歳以上で, 無保険の生 活保護受給者を対象に, 特定健診と同内容の健診 を指定医療機関にて実 施。 対象者に個別通知, 希望 者は申し込み。	生活支援課 柏市医師会	①なし ②なし	内臓脂肪症候 群の予防, 罹 患している病 状の安定や重 症化予防への 行動が取れる ようにする。								生活支援課と健康管理支援事業担当者 会議を年に3回開催し, 当健康診査の実 施方法について等情報交換した。 生活支援課ケースワーカーの個別の受診 勧奨や受診勧奨通知発送の効果により受 診者数は増加している。 令和元年度は, 健康管理支援の向上と医 療費削減を目的とし受診者数の向上のた め, 令和2年度より申込制を一部廃止す ることを決定した。	令和2年度より申込 制を一部廃止し, 受診 券発送を74歳以下全 員へ発送しているた め, 効果や課題を検 証する。 生活支援課と被保 護者の医療受診状況 等に関する情報交換 を行い, より特定健診 と準じた内容とでき るよう検討していく。			
						受診者数					H27	H28			H29	H30	R元
						224人	239人	278人	321人	365人							

8. 循環器疾患

(1)若い世代からの循環器疾患の発症予防と重症化予防
①循環器疾患の指摘を受けた人の割合の減少
②循環器疾患による死亡者数の減少
③循環器疾患医療費(国民健康保険 1月あたりの総点数)の減少
④LDLコレステロールが140mg/dl以上の人の割合(40歳以上)の減少
⑤収縮期血圧が140mmHg以上の人の割合(40歳以上)の減少
⑥拡張期血圧が90mmHg以上の人の割合(40歳以上)の減少
⑦【再掲】メタボリックシンドローム[内臓脂肪症候群]の該当者及び予備群該当者の割合(40歳以上)の減少

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性											
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期														
市民生活部 保険年金課	柏市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導(※)	<p><特定健康診査> 40歳以上の柏市国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的とした健診を実施。</p> <p><特定保健指導> 特定健診の結果よりメタボリックシンドロームのリスクのある対象者を抽出し、6か月間の生活習慣改善のための特定保健指導を実施。</p>	柏市医師会 ちば県民保健 予防財団 人間ドック、脳 ドック実施医 療機関 JA(ちば東 葛, 東葛ふた ば, いちか わ) 千葉県厚生 農業共同組 合連合会 沼南商工会 柏商工会議 所 千葉県国保 連合会	①なし ②なし	生活習慣病の 発症及び重症 化の予防							特定健康診査受診率(法定報告)(再掲)	令和元年度は、「千葉県平均よりも 高血圧症の該当率が男女とも高い」 及び、「糖代謝異常、高血圧症、腎機 能低下で医療機関受診が必要な人 の約4割が医療機関を未受診又は受 診の確認ができない」という健康課 題を踏まえ、「血中脂質」や「高血圧 症」が保健指導値以上の方を対象 に、循環器専門医による健康講座を 実施した。 令和2年度も新型コロナウイルス感 染症による影響を考慮しながら、可 能な範囲の保健指導を展開してい く。	「柏市国民健康保険第 2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)」, 「柏市国民健康保険第 3期特定健診等実施計 画」の計画期間の中間 評価を踏まえた取組を 実施する。											
												H27			H28	H29	H30	R元	42.0%	42.3%	42.4%	42.5%	11月1日 以降確定		
												特定保健指導実施率(法定報告)(再掲)					20.1%	21.4%	23.0%	29.0%	同上				
												LDLコレステロールが140mg/dl以上の人の 割合(40歳以上)(年度報告)					全体 33.6%	31.8%	31.0%	30.6%	31.7%				
												男性			28.3%	26.7%	26.2%	25.7%	26.8%	女性	37.2%	35.3%	34.2%	33.9%	34.9%
												収縮期血圧が140mmHg以上の人の割合 (40歳以上)(年度報告)					全体 24.6%	24.7%	23.5%	22.8%	23.1%				
												男性			27.0%	27.7%	26.6%	25.5%	25.3%	女性	22.57%	22.8%	21.4%	21.1%	21.6%
												拡張期血圧が90mmHg以上の人の割合 (40歳以上)(年度報告)					全体 11.9%	11.8%	12.0%	10.8%	11.3%				
												男性			15.6%	15.8%	16.1%	14.3%	14.6%	女性	9.4%	9.2%	9.2%	8.4%	9.1%

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性						
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期									
市民生活部 保険年金課	国保 保健 事業利用費 助成事業 (18歳から39 歳の健診) (*)	18歳以上の柏市国保被 保険者に対し、申請に基 づき保健事業利用券を 年間8枚交付(1枚1,000 円相当)。18歳から39歳 の健診事業、はり等施術 事業、お口のクリーニン グ事業、運動事業に利用 できる。18歳から39歳の 健診事業は26年度から の新規事業。受診希望 者に対し受診券を発行し、 特定健診と同様の健診 を実施する。	柏市医師会	①なし ②なし	被保険者の健康の保持増進 若い世代からの 生活習慣病予防							18歳から39歳の健診実施状況	健診受診の習慣化及び生活習慣病 の早期発見、早期治療による重症化 の予防を目的に「プレ特定健診」とし て、利用勧奨を35歳から39歳までに 拡大し、受診勧奨を実施した。 令和元年度の受診勧奨は、1回目は 35歳から39歳まで全員を対象に、2 回目は、受診券を申請した者の中 で、受診をしていない方を対象に 行った。結果、健診受診者数は増加 した。 今年度も引き続き、35歳から39歳ま での国保被保険者に対し、利用勧奨 を実施する。 また生活習慣の改善を要する方に対 し、保健指導を実施する。	「柏市国民健康保険第 2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)」、 「柏市国民健康保険第 3期特定健診等実施計 画」の計画期間の中間 評価を踏まえた取組を 実施する。						
												H27			H28	H29	H30	R元		
												受診券発行数								
												83人			237人	218人	479人	469人		
												受診者数								
						53人	158人	138人	291人	310人										
保健所 健康増 進課	柏市健康診 査 (無保険者) (*)	40歳以上で、無保険の 生活保護受給者を対象 に、特定健診と同内容の 健診を指定医療機関に て実施。 対象者に個別通知、希 望者は申し込み。	生活支援課 柏市医師会	①なし ②なし	内臓脂肪症候 群の予防、罹患 している病状の 安定や重症化 予防への行動 が取れるように する。							受診者数	生活支援課と健康管理支援事業担 当者会議を年に3回開催し、当健康 診査の実施方法について等情報交 換した。 生活支援課ケースワーカーの個別の 受診勧奨や受診勧奨通知発送の効 果により受診者数は増加している。 令和元年度は、健康管理支援の向 上と医療費削減を目的とし受診者数 の向上のため、令和2年度より申込 制を一部廃止することを決定した。	令和2年度より申込制 を一部廃止し、受診券 発送を74歳以下全員へ 発送しているため、効 果や課題を検証する。 生活支援課と被保護 者の医療受診状況等に 関する情報交換を行 い、より特定健診と準 じた内容とできるよう検討 していく。						
												H27			H28	H29	H30	R元		
												224人			239人	278人	321人	365人		
保健所 健康増 進課	柏市地域栄 養相談シ ステム (*)	生活習慣病等で治療中 の市民が、かかりつけ医 の紹介により、市内の病 院で管理栄養士の栄養 指導が受けられるシス テム。かかりつけ医での 治療及び適切な食事療法 を継続し、生活習慣病の 重症化予防を図る。	柏市医師会 病院栄養士 協議会(柏地 区)	①なし ②なし	内臓脂肪症候 群の予防、罹患 している病状の 安定や重症化 予防への行動 が取れるように する。							利用者数(延べ数)	本システムの利用促進を図るため、 周知用リーフレットを改訂し、食事療 法の必要性について医師のコメント、 病態に応じた食事の工夫点を掲載し た。年度後半での改訂であったた め、利用者数の増減は見られていな い。食事療法が必要な方が適切な栄 養指導が受けられるよう、引き続 き、依頼元の医療機関や市民への周 知をしていく。 評価の視点として、栄養指導を 実施した患者の行動変容ステージモ デルを取り入れた。結果、1段階か ら3段階アップしている方が多く、 終了時点では実行期以上に 変容していた。今後、指導内容を 継続させるための手立てを考 える必要がある。 本システムを周知していない産婦 人科からの依頼が増加しているた め、他の産婦人科の意向を確認す るためのアンケートを実施予定。	診療報酬が改定され、 外来栄養食事指導料2 が新設された。本シ ステムとの関連性を考 慮し、医療機関と情報 共有を図り、利用者が 活用しやすい体制を整 える。 適切な食事療法を行 えるよう、引き続き、シ ステムの周知や改善を 図る。						
												H27			H28	H29	H30	R元		
												98人			225人	214人	184人	186人		

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方角性							
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期										
保健所健康増進課	健康づくり普及啓発事業 (※)	イベント、健康教育等の中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。	庁内関係各課 各種団体及び企業関係	①なし ②なし	幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで、健康に関する気づきの場を作る。							啓発実施者数(全数)					令和元年度は各種イベントにて幅広い内容の健康啓発を実施したため、H27年に次いで多くの市民に健康情報を発信することができた。また、「第一生命」との協定により、第一生命の顧客へ毎月市で作成した「かしわ健康メッセージ」を配付したり、「モラージュ柏」で発行している「モラージュママ」を通じて健康情報を定期的に発信することができた。令和2年度は、引き続き「第一生命」および「モラージュ柏」と連携し、健康情報を広く周知、啓発していく予定。また、地域職域と連携し、一般企業等への健康に関する啓発物品(脂肪模型等)の貸し出しを開始する。	健康増進計画の目標値達成に近づける内容の啓発を行っていく。			
												H27	H28	H29	H30	R元					
												5,235人	4,869人	1,872人	2,657人	4,973人					
												※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む									
												依頼の健康教育参加者数(講師:保健師)									
											-	-	-	95人	38人						
											※H30年度～健康増進課として計上										
保健所健康増進課	地域・職域連携推進事業	柏地域・職域連携推進協議会 事業所向けの健康情報等のメール配信 啓発リーフレットの配付 事業所向け講習会	柏労働基準監督署 柏労働基準協会 柏商工会議所 柏市沼南商工会 代表企業(2社) 東葛北部地域産業保健センター 全国健康保険協会千葉支部 柏市医師会 柏歯科医師会	①健康づくりに取り組む事業所(3社) ②なし	働く世代の生活習慣病予防とこころの健康づくりの推進 社員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の増加							メール配信登録事業所数					元年度は年間11回のメール配信を行う中で、運動や運動関連イベントの情報を配信。健康づくりに取り組む事業所紹介は3社実施。引き続きメール配信の周知を行う。食生活、運動、こころの健康、禁煙、歯・口腔の健康、健(検)診や各種相談窓口の情報をまとめたリーフレットを作成し、事業所等に配付。保健所だよりも活用した。年2回の会議の中で、地域と職域の活動について確認・共有を実施した。柏労働基準監督署と保健所の連名で「健康経営」をテーマにした講習会を実施。今年度は、健康増進に関するリーフレットを作成し、配布する。	働く世代の健康づくり、職場での健康づくりの推進につながる配信内容、啓発方法の検討を実施			
															H27	H28			H29	H30	R元
												13社	27社	36社	47社	60社					
												講習会参加事業所数									
												8社	15社	29社	52社	43社					

(2) 定期的な健康診査の受診

⑧【再掲】柏市国民健康保険特定健康診査の受診率(法定報告)の増加

⑨【再掲】柏市国民健康保険特定保健指導の実施率(法定報告)の増加

⑩循環器疾患の指摘を受けたが、放置している人の割合の減少

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性											
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期														
市民生活部 保険年金課	柏市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導 (*)	<p><特定健康診査> 40歳以上の柏市国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的とした健診を実施。</p> <p><特定保健指導> 特定健診の結果よりメタボリックシンドロームのリスクのある対象者を抽出し、6か月間の生活習慣改善のための特定保健指導を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市医師会 ・ちば県民保健予防財団 ・人間ドック、脳ドック実施医療機関 ・JA(ちば東葛、東葛ふたば、いちかわ) ・千葉県厚生農業共同組合連合会 ・沼南商工会 ・柏商工会議所 ・千葉県国保連合会 	①なし ②なし	生活習慣病の発症及び重症化の予防								特定健康診査受診率(法定報告)(再掲)	<p>特定健診受診率向上のため、年代・性別等を踏まえた、対象者の特性に応じた受診勧奨を実施した。また特定保健指導対象者への利用勧奨通知の発送及び電話にて保健師や管理栄養士等が利用勧奨を実施した、また、令和元年度から、「人工知能(AI)を活用した特定健診受診勧奨事業」を新規に導入した。</p> <p>令和2年度も前年度と同様に行う予定ではあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する国の方針を踏まえつつ感染拡大防止に配慮した特定保健指導を実施する。</p>	「柏市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」, 「柏市国民健康保険第3期特定健診等実施計画」の計画期間の中間評価を踏まえた取組を実施する。										
												H27	H28			H29	H30	R元							
																				42.0%	42.3%	42.4%	42.5%	11月1日以降確定	
																				特定保健指導実施率(法定報告)(再掲)					
																				20.1%	21.4%	23.0%	29.0%	同上	
																				LDLコレステロールが [†] 140mg/dl以上の人の割合(40歳以上)(年度報告)					
																				全体	33.6%	31.8%	31.0%	30.6%	31.7%
																				男性	28.3%	26.7%	26.2%	25.7%	26.8%
																				女性	37.2%	35.3%	34.2%	33.9%	34.9%
																				収縮期血圧が [†] 140mmHg以上の人の割合(40歳以上)(年度報告)					
																				全体	24.6%	24.7%	23.5%	22.8%	23.1%
																				男性	27.0%	27.7%	26.6%	25.5%	25.3%
																				女性	22.57%	22.8%	21.4%	21.1%	21.6%
												拡張期血圧が [†] 90mmHg以上の人の割合(40歳以上)(年度報告)													
												全体	11.9%	11.8%	12.0%	10.8%	11.3%								
												男性	15.6%	15.8%	16.1%	14.3%	14.6%								
												女性	9.4%	9.2%	9.2%	8.4%	9.1%								

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性						
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期									
市民生活部 保険年金課	国保 保健 事業利用費 助成事業 (18歳から39 歳の健診) (*)	18歳以上の柏市国保被 保険者に対し、申請に基 づく保健事業利用券を 年間8枚交付(1枚1,000 円相当)。18歳から39歳 の健診事業、はり等施術 事業、お口のクリーニン グ事業、運動事業に利用 できる。18歳から39歳の 健診事業は26年度から の新規事業。受診希望 者に対し受診券を発行し、特定健診と同様の健 診を実施する。	柏市医師会	①なし ②なし	被保険者の健 康の保持増進 若い世代からの 生活習慣病予 防							18歳から39歳の健診実施状況	健診受診の習慣化及び生活習慣病 の早期発見、早期治療による重症化 の予防を目的に「プレ特定健診」とし て、利用勧奨を35歳から39歳までに 拡大し、受診勧奨を実施した。 令和元年度の受診勧奨は、1回目は 35歳から39歳まで全員を対象に、2 回目は、受診券を申請した者の中 で、受診をしていない方を対象に 行った。結果、健診受診者数は増加 した。 今年度も引き続き、35歳から39歳ま での国保被保険者に対し、利用勧奨 を実施する。 また生活習慣の改善を要する方に対 し、保健指導を実施する。	「柏市国民健康保険第 2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)」 、「柏市国民健康保険第 3期特定健診等実施計 画」の計画期間の中間 評価を踏まえた取組を 実施する。						
												H27			H28	H29	H30	R元		
												受診券発行数								
												83人			237人	218人	479人	469人		
												受診者数								
						53人	158人	138人	291人	310人										
保健所 健康増 進課	柏市健康診 査 (無保険者) (*)	40歳以上で、無保険の 生活保護受給者を対象 に、特定健診と同内容の 健診を指定医療機関に て実施。 対象者に個別通知、希 望者は申し込み。	生活支援課 柏市医師会	①なし ②なし	内臓脂肪症候 群の予防、罹患 している病状の 安定や重症化 予防への行動 が取れるように する。							受診者数	生活支援課と健康管理支援事業担 当者会議を年に3回開催し、当健康 診査の実施方法について等情報交 換した。 生活支援課ケースワーカーの個別の 受診勧奨や受診勧奨通知発送の効 果により受診者数は増加している。 令和元年度は、健康管理支援の向 上と医療費削減を目的とし受診者数 の向上のため、令和2年度より申込 制を一部廃止することを決定した。	令和2年度より申込制 を一部廃止し、受診券 発送を74歳以下全員へ 発送しているため、効 果や課題を検証する。 生活支援課と被保護者 の医療受診状況等に関 する情報交換を行い、 より特定健診と準じた 内容とできるよう検討し ていく。						
												H27			H28	H29	H30	R元		
												224人			239人	278人	321人	365人		

9. がん

(1)がんの発症を防ぐための生活習慣等に関する知識の普及																		
①がんによる死亡者数の減少																		
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性				
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期							
保健所 総務企画課	がん対策	877	庁内関係部 局 がん診療連携 拠点病院 医師会など	①なし ②なし	「柏市がん対策 基本条例」に基 づき関係機関と の連携のもと、 がん対策を効果 的かつ効率的 に推進	○	○	○	○	○	○	がん対策検討会議実施状況					がんに対する健康課題についての直接的な取り組みではないが、がん対策検討会議は、全体会のみ2回を実施。がんサポートハンドブックの内容について、関係機関と意見交換を行った。また、予防啓発に関しても、学校でのがん教育や関係機関における取り組みについて共有した。	第3期がん対策推進基本計画および現状を踏まえ、また、国の「がんとの共生」に関する検討会、計画の中間評価の動向等を見つ、柏市全体としての取り組みを関係機関で共有・検討しながら推進していく。
												H27	H28	H29	H30	R元		
												3回	4回	4回	2回	2回		
保健所 保健予防課 保健所 健康増進課	肝炎ウイルス検査	柏市民で、これまで肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、他で検査を受ける機会のないかた、感染を心配するリスク行為があったかたを対象に検査を実施。	柏市医師会	①なし ②なし	肝炎ウイルス感染を早期に発見し、適切な検査・治療へつなぐことで、肝硬変や肝がんへの進行による重症化を防ぐ							肝炎ウイルス検査実施数					平成28年度より、検査結果陽性者に対してフォローアップ事業を開始し、精密検査や治療へ結びついているかどうかを確認している。昨年の陽性者はB型が9名、C型が2名となっている。同意取得率は6割程度である。陽性者フォローアップ事業参加に同意した方への受診勧奨や受診確認方法をマニュアル化し、整備する。当事業は、平成26年度より健康増進法に基づく肝炎ウイルス検査として開始され、平成30年度で、平成26年度からの5歳刻みへの通知が一巡した。一巡目で未受診だった方への個別勧奨を令和元年度より実施し、未受診者の減少を図る。	継続して対象者への個別勧奨及び陽性者フォローアップ事業を継続していく。
												H27	H28	H29	H30	R元		
												7,333人	6,725人	7,185人	8,194人	4,535人		

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性																																								
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期																																											
保健所 健康増進課	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	<p>特定の年齢のかたに無料クーポン、検診手帳(啓発用)を送付し、該当するがん検診について、無料で受診することができる。対象となるがん検診は、乳、子宮頸がん検診(大腸はH27年度まで実施)。</p> <p>個別の受診勧奨(新規登録)・再勧奨(がん検診登録者の一部)を実施。</p> <p>精密検査未受診者に対する受診勧奨通知及び特定の年齢に達する対象者への受診勧奨を行う。</p>	柏市医師会 ちば県民保健 予防財団 医療センター	①なし ②なし	がん検診を受けるきっかけとして、今まで受診したことがない人が受診することで、受診率向上に寄与する。							<p>クーポン利用率</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>7.6%</td> <td>廃止</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>大腸がん</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>16.0%</td> <td>12.0%</td> <td>24.5%</td> <td>22.8%</td> <td>23.3%</td> </tr> </table> <p>乳がん</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>11.3%</td> <td>4.6%</td> <td>2.9%</td> <td>4.2%</td> <td>4.0%</td> </tr> </table> <p>子宮頸がん</p>	H27	H28	H29	H30	R元	7.6%	廃止	-	-	-	H27	H28	H29	H30	R元	16.0%	12.0%	24.5%	22.8%	23.3%	H27	H28	H29	H30	R元	11.3%	4.6%	2.9%	4.2%	4.0%	<p>数年来、子宮頸がんの無料クーポンの利用率が低く課題である。個別の受診勧奨は、新規転入者と20・30歳女性、40歳男女へ登録勧奨を実施し、12.6%の登録率である。今後登録者数増加に向けて検討する。個別の受診再勧奨は、令和元年度から全がん検診の一部対象で実施し再勧奨対象者のうち約70%が受診した。ナッジ理論を導入した文面を試行的に実施したところ、損失回避文面の文面がより受診効果が高かった。受診効果が高いため、今後も継続して実施していく。</p> <p>精密検査未受診者受診状況把握に関し、再勧奨通知を継続する。令和2年度より本人からの連絡だけでなく、返信ハガキを用いての受診結果確認を実施する。</p>	<p>個別の受診勧奨(登録勧奨)、受診再勧奨について、受診率向上の効果が高いため、事業をより拡大していく予定。</p> <p>精密検査の受診率向上を目指し、精密検査の受診勧奨を継続する。</p>										
						H27	H28	H29	H30	R元																																												
7.6%	廃止	-	-	-																																																		
H27	H28	H29	H30	R元																																																		
16.0%	12.0%	24.5%	22.8%	23.3%																																																		
H27	H28	H29	H30	R元																																																		
11.3%	4.6%	2.9%	4.2%	4.0%																																																		
保健所 健康増進課	健康づくり普及啓発事業(※) H29年度まで「成人健診事業(健康づくり普及・啓発)」として実施していたものを、H30年度より「健康づくり普及啓発事業」として実施	イベント、健康教育等の中で運動、食、タバコ、がん検診登録勧奨、がん予防等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。	庁内関係各課 各種団体及び企業関係 ふるさと協議会 柏市医師会	①なし ②なし	<p>・幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで、健康に関する気づきの場を作る。</p> <p>・がん検診新規登録者数の増加</p>							<p>啓発実施者数(全数)</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>5,235人</td> <td>4,869人</td> <td>1,872人</td> <td>2,657人</td> <td>4,973人</td> </tr> </table> <p>※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む</p> <p>啓発実施者数(がん)</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>50人</td> <td>900人</td> <td>1,450人</td> <td>2,003人</td> <td>2,409人</td> </tr> </table> <p>※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む</p> <p>健康教育参加者数(講師:保健師)</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>13,782人</td> <td>16,909人</td> </tr> </table> <p>がん検診新規登録者数(延人数)</p> <table border="1"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> <tr> <td>27,493人</td> <td>26,100人</td> <td>28,873人</td> <td>23,084人</td> <td>19,139人</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	5,235人	4,869人	1,872人	2,657人	4,973人	H27	H28	H29	H30	R元	50人	900人	1,450人	2,003人	2,409人	H27	H28	H29	H30	R元	-	-	-	13,782人	16,909人	H27	H28	H29	H30	R元	27,493人	26,100人	28,873人	23,084人	19,139人	<p>各種イベントにて幅広い内容の健康啓発を実施したため、H27年に次いで多くの市民に健康情報を発信することができた。</p> <p>また、令和元年度は「第一生命」との協定により、第一生命の顧客へ毎月市で作成した「かしわ健康メッセージ」を配付したり、「モラージュ柏」で発行している「モラージュママ」を通じて健康情報を定期的に発信することができた。</p> <p>令和2年度は、引き続き「第一生命」および「モラージュ柏」と連携し、健康情報を広く周知、啓発していく予定。また、地域毎の受診率等に合わせた啓発活動を実施していく。</p>	<p>健康増進計画の目標値達成に近づける内容の啓発を行っていく。</p> <p>がん検診受診率向上に向け、対象者へアプローチしていく。</p>
						H27	H28	H29	H30	R元																																												
5,235人	4,869人	1,872人	2,657人	4,973人																																																		
H27	H28	H29	H30	R元																																																		
50人	900人	1,450人	2,003人	2,409人																																																		
H27	H28	H29	H30	R元																																																		
-	-	-	13,782人	16,909人																																																		
H27	H28	H29	H30	R元																																																		
27,493人	26,100人	28,873人	23,084人	19,139人																																																		

- (2)がん検診の受診
- ②胃がん検診受診率の増加
- ③大腸がん検診受診率の増加
- ④子宮がん検診受診率の増加
- ⑤乳がん検診受診率の増加
- ⑥結核・肺がん検診受診率の増加

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性						
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期									
保健所 健康増進課	がん検診	「がん検診重点健康教育及びがん検診の実施のための指針」(厚生労働省)に基づき、胃、大腸、結核・肺、乳、子宮の各がん検診の実施。	柏市医師会 ちば県民保健 予防財団 医療センター	①なし ②なし	各がんの早期発見、早期治療に結びつける。							がん検診受診率	平成30年度より開始した胃内視鏡検査の受診者比率を増加させるため、内視鏡検査実施医療機関に内視鏡検査を勧奨するポスターを掲示したところ、従来から実施している胃エックス検査より胃内視鏡検査の方が上回っている。 乳がん検診は平成30年度より受診頻度を隔年とし、令和元年度より乳がんあいだの年検診を開始したが、滞りなく実施した。検診結果を評価し、今後の動向を検討していく。 令和2年度は、全てのがん検診において新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた検診とする必要がある。	新型コロナウイルス対策を講じた検診体制を継続する。 受診率向上となる検診を目指す。						
												H27			H28	H29	H30	R元		
						胃がん検診						9.8%			9.3%	8.2%	8.0%	10.7%		
						大腸がん検診						19.9%			18.1%	16.5%	15.3%	14.7%		
						子宮頸がん検診						26.3%			28.4%	26.6%	26.1%	24.9%		
						乳がん検診						29.4%			30.7%	30.0%	27.8%	35.2%		
						結核・肺がん検診						15.8%			16.0%	14.7%	14.2%	13.7%		
保健所 健康増進課	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	特定の年齢のかたに無料クーポン、検診手帳(啓発用)を送付し、該当するがん検診について、無料で受診することができる。対象となるがん検診は、乳、子宮頸がん検診(大腸はH27年度まで実施)。 個別の受診勧奨(新規登録)・再勧奨(がん検診登録者の一部)を実施。 精密検査未受診者に対する受診勧奨通知及び特定の年齢に達する対象者への受診勧奨を行う。	柏市医師会 ちば県民保健 予防財団 医療センター	①なし ②なし	がん検診を受けるきっかけとして、今まで受診したことがない人が受診することで、受診率向上に寄与する。							クーポン利用率	数年来、子宮頸がんの無料クーポンの利用率が低く課題である。個別の受診勧奨は、新規転入者と20・30歳女性、40歳男女へ登録勧奨を実施し、12.6%の登録率である。今後登録者数増加に向けて検討する。個別の受診再勧奨は、令和元年度から全がん検診の一部対象で実施し再勧奨対象者のうち約70%が受診した。ナッジ理論を導入した文面を試行的に実施したところ、損失回避文面での文面がより受診効果が高かった。受診効果が高いため、今後も継続して実施していく。 精密検査未受診者受診状況把握に関し、再勧奨通知を継続する。令和2年度より本人からの連絡だけでなく、返信ハガキを用いての受診結果確認を実施する。	個別の受診勧奨(登録勧奨)、受診再勧奨について、受診率向上の効果が高いため、事業をより拡大していく予定。 精密検査の受診率向上を目指し、精密検査の受診勧奨を継続する。						
												H27			H28	H29	H30	R元		
						大腸がん						7.6%			廃止	-	-	-		
						乳がん						16.0%			12.0%	24.5%	22.8%	23.3%		
						子宮頸がん						11.3%			4.6%	2.9%	4.2%	4.0%		

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果, 今後の課題と 考察及び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性								
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期											
保健所 地域保健課	啓発事業 (※)	イベント等の中で運動, 食, タバコ等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし, 幅広いテーマについての啓発を行う。	庁内関係各課 柏市民健康づくり推進員 各種団体及び企業関係	①なし ②なし	幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで, 健康に関する気づきの場を作る。	○	○	○	○	○	○	啓発実施者数(全数)	・ホームページやチラシ等を用いて周知し, 地域サロンを中心とした依頼の健康教育を実施した。 ・啓発ワーキングと連携し, 健康に関する内容を付加し実施していく。	引き続き, 啓発ワーキングと連携した健康教育を実施し, 地域活動を行っていく。								
												H27			H28	H29	H30	R元				
												-	2,298人	2,169人	758人	651人						
												※喫煙と重複										
保健所 健康増進課	健康づくり普及啓発事業 (*)	イベント, 健康教育等の中で運動, 食, タバコ, がん検診登録勧奨, がん予防等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし, 幅広いテーマについての啓発を行う。	庁内関係各課 各種団体及び企業関係 ふるさと協議会 柏市医師会	①なし ②なし	・幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで, 健康に関する気づきの場を作る。 ・がん検診新規登録者数の増加	○	○	○	○	○	○	啓発実施者数(全数)	各種イベントにて幅広い内容の健康啓発を実施したため, H27年に次いで多くの市民に健康情報を発信することができた。 また, 令和元年度は「第一生命」との協定により, 第一生命の顧客へ毎月市で作成した「かしわ健康メッセージ」を配付したり, 「モラージュ柏」で発行している「モラージュママ」を通じて健康情報を定期的に発信することができた。 令和2年度は, 引き続き「第一生命」および「モラージュ柏」と連携し, 健康情報を広く周知, 啓発していく予定。また, 地域毎の受診率等に合わせた啓発活動を実施していく。	健康増進計画の目標値達成に近づける内容の啓発を行っていく。 がん検診受診率向上に向け, 対象者へアプローチしていく。								
																	H27	H28	H29	H30	R元	
																		5,235人	4,869人	1,872人	2,657人	4,973人
																		※H28年度までは, 柏市民健康づくり推進員の活動を含む				
																		啓発実施者数(がん)				
																		50人	900人	1,450人	2,003人	2,409人
																		※H28年度までは, 柏市民健康づくり推進員の活動を含む				
										健康教育参加者数(講師:保健師)												
										-	-	-	13,782人	16,909人								
										がん検診新規登録者数(延人数)												
										27,493人	26,100人	28,873人	23,084人	19,139人								
保健所 健康増進課	地域・職域連携推進事業	柏地域・職域連携推進協議会 事業所向けの健康情報等のメール配信 啓発リーフレットの配付 事業所向け講習会	柏労働基準監督署 柏労働基準協会 柏商工会議所 柏市沼南商工会 代表企業(2社) 東葛北部地域産業保健センター 全国健康保険協会千葉支部 柏市医師会 柏歯科医師会	①健康づくりに取り組む事業所(3社) ②なし	働く世代の生活習慣病予防とこころの健康づくりの推進 社員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の増加							メール配信登録事業所数	元年度は年間11回のメール配信を行う中で, 運動や運動関連イベントの情報を配信。健康づくりに取り組む事業所紹介は3社実施。引き続きメール配信の周知を行う。 食生活, 運動, こころの健康, 禁煙, 歯・口腔の健康, 健(検)診や各種相談窓口の情報をまとめたリーフレットを作成し, 事業所等に配付。保健所だよりも活用した。 年2回の会議の中で, 地域と職域の活動について確認・共有を実施した。柏労働基準監督署と保健所の連名で「健康経営」をテーマにした講習会を実施。 今年度は, 健康増進に関するリーフレットを作成し, 配布する。	働く世代の健康づくり, 職場での健康づくりの推進につながる配信内容, 啓発方法の検討を実施								
																	H27	H28	H29	H30	R元	
																		13社	27社	36社	47社	60社
																		講習会参加事業所数				
																		8社	15社	29社	52社	43社

柏市健康増進計画 健康目標値進捗管理表

改, 中間評価において指標を変更したものの

分野	指標		ベースライン値					中間評価				目標値	データソース		
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H34			
基本目標	1	健康寿命	男性	79.40歳 (平成22年)	-	-	-	79.91歳	-	-	-	-	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	健康寿命算定方法の指針により算定	
	2		女性	83.67歳 (平成22年)	-	-	-	83.52歳	-	-	-	-			
栄養・食生活	3	成人女性のやせの割合	20歳代	27.4%	-	-	-	-	21.5%	-	-	-	20%以下	柏市民健康意識調査	
	4	成人男性の肥満の割合		23.1%	-	-	-	-	26.2%	-	-	-	20%以下	柏市民健康意識調査	
	5	児童・生徒の肥満の割合	小学生	6.2%	6.9%	6.7%	6.7%	6.5%	6.9%	6.9%	7.3%	7.6%	減少	児童生徒定期健康診断	
	6		中学生	7.8%	7.2%	7.5%	7.9%	7.1%	7.2%	7.2%	7.5%	8.7%	減少		
	7	体重の変化を気にしている人の割合	成人男性	54.7%	-	-	-	-	61.8%	-	-	-	80%以上	柏市民健康意識調査	
	8		成人女性	67.1%	-	-	-	-	70.7%	-	-	-	80%以上		
	9	緑黄色野菜を毎日2回以上食べる人の割合(成人)		17.1%	-	-	-	-	17.6%	-	-	-	20%以上		
	10	緑黄色野菜をほとんど食べない人の割合	20歳代	12.7%	-	-	-	-	19.2%	-	-	-	10%以下		
	11		30歳代	7.2%	-	-	-	-	10.2%	-	-	-	5%以下		
	12	淡色野菜を毎日2回以上食べる人の割合(成人)		21.9%	-	-	-	-	23.0%	-	-	-	30%以上		
	13	朝食の欠食率	20歳代	19.9%	-	-	-	-	18.3%	-	-	-	15%以下		
	14		30歳代	15.6%	-	-	-	-	14.2%	-	-	-	15%以下		
	15	食事のバランスのよい人の割合(成人)	朝食	48.4%	-	-	-	-	53.6%	-	-	-	60%以上		
	16		昼食	55.6%	-	-	-	-	63.3%	-	-	-	65%以上		
	身体活動・運動	17	運動習慣者の割合	成人全体	46.4%	-	-	-	-	46.8%	-	-	-	60%	柏市民健康意識調査
		18		成人男性	49.2%	-	-	-	-	50.0%	-	-	-	60%	
19		成人女性		44.2%	-	-	-	-	44.1%	-	-	-	60%		
20		20~59歳のほとんど運動していない人の割合		53.8%	-	-	-	-	52.8%	-	-	-	40%		
21		1日の歩行時間	成人全体	-	-	-	-	-	83.2分	-	-	-	100分		
22			成人男性	-	-	-	-	-	78.7分	-	-	-	100分		
23			成人女性	-	-	-	-	-	86.1分	-	-	-	100分		
24		改 地域活動やボランティア活動への参加状況【60歳以上】		-	-	-	-	-	36.8%	-	33.4%	-	増加	柏市まちづくり推進のための調査	
栄養・こころの健康	25	睡眠による休養を十分にとれていない人の割合	成人全体	49.7%	-	-	-	-	54.8%	-	-	-	40%以下	柏市民健康意識調査	
	26		成人男性	47.4%	-	-	-	-	52.8%	-	-	-	40%以下		
	27		成人女性	51.8%	-	-	-	-	56.8%	-	-	-	40%以下		
	28	ストレスを感じた人の割合	成人全体	77.2%	-	-	-	-	71.2%	-	-	-	70%以下		
	29		成人男性	71.1%	-	-	-	-	63.6%	-	-	-	70%以下		
	30		成人女性	82.4%	-	-	-	-	77.5%	-	-	-	70%以下		
	31	自殺者数	人数	70人	78人	73人	73人	68人	57人	68人	71人	未定	減少		千葉県衛生統計年報
	32		人口10万人当たり	17.3	19.3	18.0	17.9	16.4	13.7	16.3	16.9	未定	減少		
喫煙	33	喫煙率	成人全体	16.3%	-	-	-	-	14.0%	-	-	-	12%以下	柏市民健康意識調査	
	34		成人男性	27.2%	-	-	-	-	22.0%	-	-	-	20%以下		
	35		成人女性	6.5%	-	-	-	-	7.5%	-	-	-	5%以下		
	36		妊婦	本人	-	-	-	-	1.3%	2.1%	0.9%	0.9%	0.7%		0%
	37	まわりの家族等		38.3%	42.8%	41.5%	40.1%	40.8%	41.1%	37.7%	34.7%	33.7%	27%以下	妊娠届出書統計	

分野	指標		ベースライン値					中間評価				目標値	データソース				
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H34					
喫煙	38	を喫煙つ・受動喫煙の割合が及ぼす健康影響に関する認識	がん	90.2%	—	—	—	—	90.8%	—	—	—	100%	柏市民健康意識調査			
	39		喘息	78.0%	—	—	—	—	89.0%	—	—	—					
	40		気管支炎	79.5%	—	—	—	—	88.9%	—	—	—					
	41		COPD(慢性閉塞性肺疾患)	47.9%	—	—	—	—	63.3%	—	—	—					
	42		心臓病, 心筋梗塞	62.7%	—	—	—	—	72.9%	—	—	—					
	43		脳卒中, 脳梗塞	58.6%	—	—	—	—	69.4%	—	—	—					
	44		胃潰瘍	37.1%	—	—	—	—	43.7%	—	—	—					
	45		将来の不妊	43.5%	—	—	—	—	51.6%	—	—	—					
	46		不妊, 異常妊娠, 低体重児出生	57.1%	—	—	—	—	64.0%	—	—	—					
	47		歯周病, むし歯	33.2%	—	—	—	—	45.0%	—	—	—					
	48		SIDS(乳幼児突然死症候群)	29.5%	—	—	—	—	38.6%	—	—	—					
	49		子どもの身長及び知能の成長	46.6%	—	—	—	—	53.7%	—	—	—					
	50		受動喫煙の機会を有する人の割合	行政機関	0%	—	—	—	—	7.9%	—	—			—	維持	柏市民健康意識調査
	51			医療機関	—	—	—	—	—	3.1%	—	—			—	0%	
52	職場	—		—	—	—	—	30.1%	—	—	—	減少					
53	家庭	—		—	—	—	—	15.7%	—	—	—	3%					
54	飲食店	—		—	—	—	—	56.5%	—	—	—	15%					
55	禁煙達成率	成人全体	21.5%	—	—	—	—	29.0%	—	—	—	27%以上					
56		成人男性	33.7%	—	—	—	—	46.6%	—	—	—	42%以上					
57		成人女性	10.8%	—	—	—	—	14.5%	—	—	—	14%以上					
58		妊婦	84.9%	85.4%	85.3%	85.5%	85.6%	88.1%	87.8%	86.1%	91.0%	100%	妊娠届出書				
59	成人の禁煙外来における保険適用に関する認知率	38.0%	—	—	—	—	48.3%	—	—	—	100%	柏市民健康意識調査					
60	喫煙経験率	小学生(6年生)	2.5%	—	—	2.0%	—	—	0.8%	—	—	0%	柏市小中学生へのタバコに関するアンケート調査				
61		中学生(3年生)	7.1%	—	—	3.1%	—	—	1.5%	—	—		柏市健康増進計画に関するアンケート調査				
62		高校生(3年生)	—	—	—	—	—	3.0%	—	—	—						
63	喫煙願望率	小学生(6年生)	3.8%	—	—	2.6%	—	—	1.9%	—	—	0%	柏市小中学生へのタバコに関するアンケート調査				
64		中学生(3年生)	5.6%	—	—	2.8%	—	—	2.2%	—	—		柏市健康増進計画に関するアンケート調査				
65		高校生(3年生)	—	—	—	—	—	3.1%	—	—	—						
66	周囲で喫煙する大人の存在率	小学生(6年生)	64.0%	—	—	62.7%	—	—	62.8%	—	—	48%以下	柏市小中学生へのタバコに関するアンケート調査				
67		中学生(3年生)	64.7%	—	—	60.1%	—	—	58.1%	—	—	48%以下					
68		高校生(3年生)	—	—	—	—	—	51.0%	—	—	—	減少	柏市健康増進計画に関するアンケート調査				
69	「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」の認知率	成人全体	—	—	—	—	—	26.6%	—	—	—	100%	柏市民健康意識調査				
70		成人男性	—	—	—	—	—	31.0%	—	—	—	100%					
71		成人女性	—	—	—	—	—	23.2%	—	—	—	100%					
72	毎日飲酒する人の割合	成人全体	22.5%	—	—	—	—	21.1%	—	—	—	15%					
73		成人男性	34.7%	—	—	—	—	34.5%	—	—	—	20%					
74		成人女性	11.8%	—	—	—	—	10.2%	—	—	—	10%					
75	多量飲酒する人の割合	成人全体	9.4%	—	—	—	—	9.9%	—	—	—	6%					
76		成人男性	12.2%	—	—	—	—	12.6%	—	—	—	10%					
77		成人女性	4.2%	—	—	—	—	5.1%	—	—	—	3%					
78	毎日飲酒・多量飲酒する人の割合	成人全体	5.0%	—	—	—	—	6.0%	—	—	—	4%					
79		成人男性	7.2%	—	—	—	—	7.8%	—	—	—	6%					
80		成人女性	1.8%	—	—	—	—	2.7%	—	—	—	1.5%					
81	妊婦の飲酒率	—	—	—	—	—	1.8%	1.8%	1.3%	1.2%	0.3%	0%		健やか親子21(第2次)に基づくアンケート調査			
82	飲酒経験率	小学生(6年生)	—	—	—	25.1%	—	—	16.6%	—	—	0%		柏市小中学生へのタバコに関するアンケート調査			
83		中学生(3年生)	—	—	—	23.6%	—	—	14.6%	—	—	0%					
84		高校生(3年生)	—	—	—	—	—	16.2%	—	—	—	0%	柏市健康増進計画に関するアンケート調査				

分野	指標		ベースライン値					中間評価				目標値	データソース		
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H34			
歯・口腔の健康	85	3歳児でむし歯がない人の割合		78.6%	79.3%	82.7%	81.0%	80.5%	83.7%	85.4%	86.9%	88.2%	90%以上	3歳児健康診査	
	86	12歳児のDMF歯数		1.67本	1.49本	1.28本	1.19本	0.84本	0.99本	0.71本	0.89本	0.63本	0.70本	児童生徒定期健康診断	
	87	歯肉炎を有する(歯周疾患要観察者を含む)人の割合	小学生	18.0%	11.5%	12.0%	12.3%	12.1%	11.3%	14.3%	15.2%	14.7%	15%		
	88		中学生	22.9%	13.6%	15.2%	16.5%	15.2%	16.4%	19.4%	20.7%	19.7%	20%		
	89	40歳で喪失歯のない人の割合 ※1		72.8%	73.0%	74.9%	73.3%	72.3%	75.2%	73.2%	91.7%	91.3%	75%	歯科保健業務実施報告	
	90	進行した歯肉炎(CPI指数3以上)を有する人の割合 ※1	30歳	42.3%	51.5%	45.3%	55.4%	54.0%	57.3%	52.9%	32.6%	36.4%	25%		
	91		40歳	56.6%	55.1%	53.6%	58.0%	60.1%	62.9%	61.3%	38.6%	44.0%	25%		
	92		50歳	58.5%	57.6%	62.0%	70.3%	70.6%	63.8%	60.3%	53.4%	55.8%	25%		
	93	60歳代における咀嚼良好者の割合		—	—	—	—	—	76.3%	—	—	—	—	80%	柏市民健康意識調査
	94	過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合(成人)		56.4%	—	—	—	—	61.6%	—	—	—	—	65%	
		(参考データ)歯周病検診		—	25.0%	28.0%	24.4%	23.0%	29.6%	28.8%	29.9%	32.3%	—		
95	歯や口の状態に関する満足度(成人)		24.2%	—	—	—	—	25.4%	—	—	—	—	50%以上	(参考データ)歯周病検診	
	(参考データ)歯周病検診		—	32.0%	33.9%	32.0%	32.1%	33.7%	31.4%	32.9%	34.3%	—			
糖尿病	96	糖尿病の指摘を受けた人の割合	30歳代	1.1%	—	—	—	—	1.3%	—	—	—	維持又は減少	柏市民健康意識調査	
	97		40歳代	2.6%	—	—	—	—	3.4%	—	—	—	維持又は減少		
	98		50歳代	6.7%	—	—	—	—	9.3%	—	—	—	維持又は減少		
	99		60歳～74歳	11.7%	—	—	—	—	14.7%	—	—	—	維持又は減少		
	100		75歳～	14.3%	—	—	—	—	17.2%	—	—	—	維持又は減少		
	101	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群該当者の割合(40歳以上)	該当者	男性	23.1%	23.6%	23.6%	24.2%	25.4%	26.1%	27.4%	28.4%	未定	20%	柏市国民健康保険特定健康診査(法定報告)
	102			女性	7.5%	7.5%	7.2%	7.3%	7.6%	7.8%	8.3%	8.9%	未定	6%	
	103		予備群該当者	男性	18.2%	17.8%	17.4%	17.3%	17.3%	17.4%	17.3%	18.0%	未定	14%	
	104			女性	6.2%	5.8%	5.8%	6.2%	6.0%	6.1%	5.8%	6.1%	未定	5%	
	105	ヘモグロビンA1cが6.1%(NGSP値で6.5%)以上の人の割合		7.3%	7.6%	7.3%	7.7%	7.7%	7.9%	7.9%	8.3%	8.1%	6%	柏市国民健康保険特定健康診査及び特定保健指導(年度報告)	
106	改 合併症(糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数)の減少		—	—	—	—	—	49人	56人	49人	45人	減少	障害福祉課統計 ※じん臓機能障害で身体障害者手帳を新規で取得した者のうち、原疾患が糖尿病に係るの者の人数		
107	柏市国民健康保険特定健康診査の受診率(法定報告)		39.7%	38.2%	40.0%	40.8%	42.0%	42.3%	42.4%	42.5%	未定	44.1%	柏市国民健康保険特定健康診査及び特定保健指導(法定報告)		
108	柏市国民健康保険特定保健指導の実施率(法定報告)		14.2%	18.3%	18.9%	15.0%	20.1%	21.4%	23.0%	29.0%	未定	26.8%	柏市国民健康保険特定保健指導(法定報告)		
109	糖尿病の指摘を受けたが、放置している人の割合		7.3%	—	—	—	—	7.9%	—	—	—	減少	柏市民健康意識調査		
循環器疾患	110	改 脳卒中の指摘を受けた人の割合	30歳代	1.1%	—	—	—	—	1.3%	—	—	—	減少	柏市民健康意識調査	
	111		40歳代	2.9%	—	—	—	—	1.0%	—	—	—	減少		
	112		50歳代	1.7%	—	—	—	—	2.3%	—	—	—	減少		
	113		60歳～74歳	5.9%	—	—	—	—	3.9%	—	—	—	減少		
	114		75歳～	15.7%	—	—	—	—	11.5%	—	—	—	減少		
	115	改 心筋梗塞・狭心症の指摘を受けた人の割合	30歳代	0.4%	—	—	—	—	0.9%	—	—	—	減少	柏市民健康意識調査	
	116		40歳代	2.2%	—	—	—	—	1.0%	—	—	—	減少		
	117		50歳代	2.7%	—	—	—	—	3.1%	—	—	—	減少		
	118		60歳～74歳	5.9%	—	—	—	—	8.2%	—	—	—	減少		
	119	75歳～	12.9%	—	—	—	—	11.5%	—	—	—	減少	人口動態統計より直接法で算出		
	120	改 脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)	男性	34.6(平成22年)	—	—	—	29.6	—	—	—	—		減少	
	121		女性	25.5(平成22年)	—	—	—	18.8	—	—	—	—		減少	
	122	改 虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)	男性	40.8(平成22年)	—	—	—	26.4	—	—	—	—		減少	
123	女性		12.3(平成22年)	—	—	—	5.6	—	—	—	—	減少			

※1 平成30年度より「歯周病検診マニュアル2015」に準じて算出。

分野	指標		ベースライン値					中間評価				目標値	データソース		
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H34			
循環器疾患	124	LDLコレステロールが140mg/dl以上の人の割合(40歳以上)	全体	32.0%	31.8%	32.7%	33.3%	33.6%	31.8%	31.0%	30.6%	31.7%	23%以下	柏市国民健康保険特定健康診査(年度報告)	
	125		男性	26.2%	26.2%	27.4%	27.4%	28.3%	26.7%	26.2%	25.7%	26.8%	20%以下		
	126		女性	35.9%	35.6%	36.2%	37.2%	37.2%	35.3%	34.2%	33.9%	34.9%	27%以下		
	127	収縮期血圧が140mmHg以上の人の割合(40歳以上)	全体	26.3%	24.2%	23.8%	23.9%	24.6%	24.7%	23.5%	22.9%	23.1%	19%以下		
	128		男性	30.2%	27.5%	26.8%	27.1%	27.0%	27.7%	26.6%	17.1%	25.3%	22%以下		
	129		女性	23.6%	21.9%	21.7%	21.7%	22.6%	22.8%	21.4%	21.1%	21.6%	17%以下		
	130	拡張期血圧が90mmHg以上の人の割合(40歳以上)	全体	12.4%	11.3%	11.5%	11.5%	11.9%	11.8%	12.0%	10.8%	11.3%	10%以下		
	131		男性	16.4%	15.5%	15.4%	15.8%	15.6%	15.8%	16.1%	14.3%	14.6%	13%以下		
	132		女性	9.7%	8.4%	8.8%	8.5%	9.4%	9.2%	9.2%	8.4%	9.1%	7%以下		
	133	【再掲】メタボリックシンドロームの該当者及び予備群該当者の割合(40歳以上)	該当者	男性	23.1%	23.6%	23.6%	24.2%	25.4%	26.1%	27.4%	28.4%	未定	20%	柏市国民健康保険特定健康診査及び特定保健指導(法定報告)
	134			女性	7.5%	7.5%	7.2%	7.3%	7.6%	7.8%	8.3%	8.9%	未定	6%	
	135		予備群該当者	男性	18.2%	17.8%	17.4%	17.3%	17.3%	17.4%	17.3%	18.0%	未定	14%	
				女性	6.2%	5.8%	5.8%	6.2%	6.0%	6.1%	5.8%	6.1%	未定	5%	
	136	137	【再掲】柏市国民健康保険特定健康診査の受診率(法定報告)		39.7%	38.2%	40.0%	40.8%	42.0%	42.3%	42.4%	45.0%	未定	44.1%	柏市国民健康保険特定健康診査及び特定保健指導(法定報告)
138	【再掲】柏市国民健康保険特定保健指導の実施率(法定報告)		14.2%	18.3%	18.9%	15.0%	20.1%	21.4%	23.0%	29.0%	未定	26.8%			
139	改	高血圧の指摘を受けたが、放置している人の割合		8.5%	—	—	—	—	7.0%	—	—	—	減少	柏市民健康意識調査	
140	改	脂質異常症の指摘を受けたが放置している人の割合		25.4%	—	—	—	—	23.9%	—	—	—	減少	柏市民健康意識調査	
がん	141	改	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)		73.7(平成22年)	—	—	—	69.9%	—	—	—	減少	人口動態統計より直接法で算出	
	142	がん検診受診率	胃がん		12.4%	11.9%	11.1%	10.3%	9.8%	9.3%	8.2%	8.0%	2.7%	50%	柏市保健所年報 ※2
	143		大腸がん		19.5%	19.3%	19.4%	18.6%	19.9%	18.1%	16.5%	15.3%	14.7%	50%	
	144		子宮頸がん		22.3%	23.3%	20.5%	29.5%	26.3%	28.4%	26.6%	26.1%	24.9%	50%	
	145		乳がん		28.4%	29.6%	28.3%	29.1%	29.4%	30.7%	30.0%	27.8%	18.8%	50%	
	146		結核・肺がん		16.4%	16.5%	16.0%	15.1%	15.8%	16.0%	14.7%	14.2%	13.7%	50%	

※2 平成30年度より柏市保健所年報の算出方法を変更(柏市国保被保険者の受診率で算出)。

そのため、平成30年度以降の本計画指標のがん検診受診率は、従来の方法で独自に算出(住民全体から第一次産業以外の就業者数を除いた者を推計対象者として算出)。

令和元年度健康増進施策関連事業 (取組) の実施状況 (訂正版)

- ・令和元年度進捗状況報告書の中より, 実績値(成果)に大きな変化が見られた事業を中心に記載しております。
- ・右下にスライド番号を記載しております。
- ・この資料は, 令和2年7月2日時点で作成しております。

【分野】栄養・食生活（効果あり・改善）

事業名・取組名 《担当部署》	内容	取組の 成果	取組や成果の要因
特定保健指導 《保険年金課》 シートP3	特定健診の結果よりメタボリックシンドロームのリスクのある対象者を抽出し、6か月間の生活習慣改善のための特定保健指導を実施。	前年度より 特定保健指導実施率 6.0ポイント上昇 ※特定保健指導は、平成30年度のデータ値より分析	国が示す「標準的な健診・保健指導プログラム」に準じて実施しており、平成30年度改訂に準拠し、対象者一人当たりの指導期間を従来の6か月から3か月に変更したこと、集団健診の保健指導は健診当日と健診結果が出揃ってから結果説明日に分割して実施する方法を導入し、健康への関心が高い特に保健指導を開始できたことが要因。
へるすアップ相談 《健康増進課》 シートP4	骨粗しょう症検査、柏市健康診査の結果、生活習慣改善の必要なかに、保健師・管理栄養士が個別相談を行い、個人の生活に即した具体的なアドバイスをを行う。	前年度より 骨粗しょう症相談利用率 1.3ポイント上昇	相談利用率向上のため、骨粗しょう症検査・柏市健診受診1～2か月後に、対象者にへるすアップ相談参加勧奨通知を送付。 令和元年度は、初回相談2～3か月後に電話フォローを実施。初回相談で対象者が立案した食事・運動計画をもとに、実施状況の聞き取りを実施。
健康づくり普及啓発事業 《健康増進課》 シートP5	イベント等の中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。	前年度より 啓発実施者数 (栄養・食生活) 283人増加	栄養に関しては、バランスの良い食生活や食育レシピ、減塩に関するリーフレットを作成し、啓発を実施した。「かしわ健康メッセージ」「モラージュママ」等また、民間との協働で健康情報を定期的に発行し啓発を実施。

【分野】栄養・食生活（悪化・低下）

事業名・取組名 《担当部署》	内容	取組の 成果	取組や成果の要因
学校給食提供事業 （小学校） 《学校保健課》 シートP1	給食を生きた教材として、 児童を対象に適切な摂取量 や、成長に必要な栄養分を 習得する。 また、養護教諭と連携し、 咀嚼の重要性や栄養バラン スの取れた食事、栄養と運 動の両面を意識することで、 健康な生活習慣を習得す るための食育事業を行う。	前年度より 肥満度20%以上の 児童の割合 0.3ポイント悪化	定期健康診断において、肥満度20% 以上の児童の割合が増加した。 学校栄養職員・栄養教諭と養護教諭が 連携し、健康な生活習慣を習得す るための食育を行う。
学校給食提供事業 （中学校） 《学校保健課》 シートP2	給食を生きた教材として、 児童を対象に適切な摂取量 や、成長に必要な栄養分を 習得する。 また、養護教諭と連携し、 咀嚼の重要性や栄養バラン スの取れた食事、栄養と運 動の両面を意識することで、 健康な生活習慣を習得す るための食育事業を行う。	前年度より 肥満度20%以上の 児童の割合 1.2ポイント悪化	定期健康診断において、肥満度20% 以上の生徒の割合が増加した。特に、 中学生男子の軽度肥満（肥満度20～ 30%）の増加が見られ、食生活だけ でなく運動量も含めた生活様式につ いての多様化が考えられる。
母子保健食育 《地域保健課》 シートP7	<ママパパサロン・栄養> 妊婦とそのパートナーを対 象に、講話やグループワー クを通じた妊娠期の食生活 支援を行う。 <離乳食教室、母と子のつどい、 8か月児相談、2歳の歯☆ピカラン ド、幼児健康診査> 乳幼児期の保護者を対象に、 講話や栄養相談を通じた食 生活支援を行う。	前年度より 3歳児健康診査に おける主食・主 菜・副菜をそろえ た朝食の割合 1.0ポイント低下	3歳児健康診査における主食・主菜・副 菜をそろえた朝食の割合は横ばい。主 食・主菜・副菜をそろえたバランスの 良い食習慣の啓発、多様な食習慣に配 慮した食に関する支援を行う。

【分野】運動・身体活動（効果あり・改善）

事業名・取組名 《担当部署》	内容	取組の 成果	取組や成果の要因
フレイル予防事業 （ロコモフィットかしわ） 《地域包括支援課》 《保険年金課》 シートP9	市民の身近な地域において、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防に関する座学と運動指導を行う。講座終了後は、自主グループとして継続的に活動できるよう支援を行う。 （40～64歳の国保被保険者も含む）	前年度より 参加者数 299人増加 ※自主グループで活動している人を含む。	毎年講座終了後に自主グループが立ち上がり、ロコモ予防に継続的に取組む市民の増加につながっている。 事業の効果とし、全てのコミュニティエリアで自主グループが立ち上がっている。 令和3年度以降は、市主催事業である本講座は終了し、自主グループ活動の支援継続や通いの場等での地域でのフレイル予防活動を、地域包括支援センターと連携し推進する。
フレイル予防事業 《地域包括支援課》 シートP10	主に高齢者に対するフレイル（介護）予防事業のうち、身体活動をテーマとしたプログラムについて、リハビリテーション専門職、運動トレーナー等が講座を開催する。	前年度より 介護予防センター主催の教室参加者 508人増加	令和元年度は、介護予防センターと地域包括支援センターの共催によるフレイル予防講座を2地域で実施。 介護予防センター主催の介護予防講座は、地域への出張講座の増加により、参加者の増加につながっている。
スポーツ教室・講習会 《スポーツ課》 シートP13	スポーツへの参加を促進するため、市主催の事業の他スポーツ協会や指定管理者によるスポーツ教室を開催する。	前年度より スポーツ教室・講習会の参加人数 1,911人増加	平成28年度から市民参加体験型のスポーツイベントを開催し、スポーツを「する」きっかけづくりの場を提供している。指定管理者による自主事業では、「柏市スポーツ施設情報誌」やホームページ、広報などの媒体を使い周知を図っている。令和元年度は、著名な選手を招いた市民参加型のスポーツイベントの実施や、指定管理者による自主事業の種類が増えたため、参加人数が増加した。

【分野】運動・身体活動（悪化・低下）

事業名・取組名 《担当部署》	内容	取組の 成果	取組や成果の要因
補助金の交付 《スポーツ課》 シートP13	スポーツ団体に対し補助金を交付することで、スポーツ事業の充実を図る。	前年度より 交付団体の市民大会などの参加者数 770人減少	補助金の交付により、交付団体主催による市民大会等の事業が開催され、交付団体の事業の充実が図られている。 なお、新型コロナウイルスの影響で、令和2年1月～3月の大会や活動が縮小され、参加者数が減少している。
学校体育の促進関連事業 《指導課》 シートP14	「新体力テスト」の実施 市内小中学校児童生徒・握力等計8項目	前年度より 全国平均を上回る項目 7.6ポイント悪化	小中学校全校にて体力テストを実施した。国や県の水準から下回る種目が多くなっている。

【分野】休養・こころの健康（効果あり・増加）

事業名・取組名 《担当部署》	内容	取組の 成果	取組や成果の要因
本人・家族の相談・訪問支援等 《保健予防課》 シートP18	<こころの健康相談> 精神科嘱託医や職員によるこころの健康に関する相談。	前年度より職員による面談や訪問（延数） 225人増加 電話相談 298人増加	精神科嘱託医や職員によるこころの健康相談を実施し、関係機関や連携を図りながら本人や家族の支援を行った。
乳児家庭訪問全戸訪問事業 《地域保健課》 シートP21	市内の乳児がいる全家庭を訪問。生後3か月までに保健師・助産師が新生児訪問を実施し、育児ストレスが高いと思われる方への訪問等の継続支援を実施。	前年度より乳幼児家庭全戸訪問事業面談率 0.9ポイント上昇	保健師、助産師による新生児訪問等において、産後うつ等こころの問題を抱える産婦を早期発見し、早期支援に繋がった。
不登校児童生徒の支援事業 《児童生徒課》 シートP22	市内の小中学校で、何らかの要因による不登校状態の児童生徒を対象に行う支援事業。本人の自立を促すとともに、学校復帰を目指すため、学習支援や訪問活動。	前年度より教育相談件数（電話） 463件増加 教育相談件数（来室・訪問） 417件増加	教育相談も電話、来室・訪問ともに件数が増え、より多くの保護者の要望に応じたり、対応したりすることができた。

【分野】喫煙（効果あり・増加）

事業名・取組名 《担当部署》	内容	取組の 成果	取組や成果の要因
タバコ対策 《健康増進課》 シートP23 シートP28	柏ノースモッ子作戦協議会の実施 柏ノースモッ子作戦出張講座 乳幼児保護者向けリーフレット作成	前年度より出張講座実施校数 4校増加	柏ノースモッ子作戦出張講座については、平成30年度に市立小中学校を対象とした調査で、出張講座を実施していない学校でも『薬物乱用防止教室』としてたばこに関する教育が行われていることを確認した。 このため、令和元年度からは「子どもたちに携わる大人たち」にも出張講座の対象者の枠を広げ、保護者会や研修会等でも活用してもらえるよう事業の拡大を図った。
健康づくり普及啓発事業 《健康増進課》 シートP26	イベント、健康教育の中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。	前年度より啓発実施者数（喫煙） 1,177人増加	令和元年度は各種イベントにて幅広い内容の健康啓発を実施し、多くの市民に健康情報を発信することができた。「かしわ健康メッセージ」「モラージュママ」等また、民間との協働で健康情報を定期的に発行し啓発を行った。
ポイ捨て等防止事業 《環境サービス課》 シートP26	啓発看板・路面シール・横断幕の設置等の啓発を行い、路上喫煙等防止を推進し、ぽい捨てごみを減少させる。	前年度より過料徴収件数 79件増加	平成30年度よりシルバー人材センターからパトロール補助員を雇用。パトロール班が2班になった結果、2年続けて過料徴収件数が増加した。

【分野】 飲酒

事業名・取組名 《担当部署》	内容	取組の 成果	取組や成果の要因
本人・家族の相談・訪問支援等 《保健予防課》 シートP30	<こころの健康相談> 精神科嘱託医や職員によるこころの健康に関する相談。	前年度より アルコール相談（職員による面談や訪問） 23件減少 アルコール家族教室 参加者延数 9人増加 酒害教室参加者延数 16人減少 HAPPYプログラム参加者延数 8人減少	特定健診等でアルコールによる健康障害の情報提供やAUDIT(飲酒習慣スクリーニング)を実施した。 職員による相談や出前講座を通して、酒害についておよび自助グループの効果等を広く伝え、必要な方が相談や教室等につながれるよう、周知した。 アルコール問題早期介入として、減酒プログラム「HAPPYプログラム」を実施。令和元年度は日曜開催し、市民の利便性良い会場で実施。自衛隊を対象に「HAPPYプログラム」を実施。

【分野】 歯・口腔の健康（効果あり）

事業名・取組名 《担当部署》	内容	取組の 成果	取組や成果の要因
<p>母子歯科保健事業 「歯っぴいカムカムか しわっ子作戦！」 《地域保健課》</p> <p>シートP33</p>	<p>小学校、中学校の児童、生徒を対象に食生活を含むむし歯、歯周病予防の啓発及び歯みがき指導 依頼に応じて、保護者へもむし歯、歯周病予防の啓発を実施</p>	<p>前年度より 12歳児の健歯者率 2.0ポイント上昇 12歳児のDMF歯 数 0.26本減少</p>	<p>むし歯が増加する中学年と歯周病予防が必要な高学年をターゲットとしたことで新たな学校からの依頼もあった。むし歯の罹患率は減少傾向ではあるが歯肉炎の有する者の割合は横ばいであるため、啓発を強化していく。</p>
<p>健康づくり普及啓発事業 《健康増進課》</p> <p>シートP34</p>	<p>イベント、健康教育等の中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。</p>	<p>前年度より 啓発実施者数 (歯・口腔の健康) 429件増加</p>	<p>令和元年度は各種イベントにて幅広い内容の健康啓発を実施し、多くの市民に健康情報を発信することができた。かしわ健康メッセージ」「モラージュママ」等また、民間との協働で健康情報を定期的に発行し啓発を行った。歯科健診推進や口腔ケア等に関するリーフレットを作成した。</p>

【分野】 糖尿病・循環器（効果あり・増加）

事業名・取組名 《担当部署》	内容	取組の 成果	取組や成果の要因
<p>柏市健康診査 《健康増進課》</p> <p>シートP41 シートP44 シートP46 シートP49</p>	<p>40歳以上で、無保険の生活保護受給者を対象に、特定健診と同内容の健診を指定医療機関にて実施。 対象者に個別通知，希望者は申し込み。</p>	<p>前年度より 受診者数 44人増加</p>	<p>生活支援課と健康管理支援事業担当者会議を年に3回開催し，当健康診査の実施方法について等情報交換した。 生活支援課ケースワーカーの個別の受診勧奨や受診勧奨通知発送の効果により受診者数は増加している。 令和元年度は，健康管理支援の向上と医療費削減を目的とし受診者数の向上のため，令和2年度より申込制を一部廃止することを決定した。</p>

【分野】糖尿病（悪化）

事業名・取組名 《担当部署》	内容	取組の 成果	取組や成果の要因
<p>柏市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導 《保険年金課》</p> <p>シートP40 シートP43</p>	<p>＜特定健康診査＞ 40歳以上の柏市国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的とした健診を実施。</p> <p>＜特定保健指導＞ 特定健診の結果よりメタボリックシンドロームのリスクのある対象者を抽出し、6か月間の生活習慣改善のための特定保健指導を実施。</p>	<p>前年度より メタボリックシンドローム該当者の割合 男1.0ポイント上昇 女0.6ポイント上昇</p> <p>メタボリックシンドローム予備群の割合 男0.7ポイント上昇 女0.3ポイント上昇</p> <p>HbA1cが6.5%以上の割合 0.4ポイント上昇</p>	<p>令和元年度に「人工知能（AI）を活用した特定健診受診勧奨事業」を開始し、特定健診受診者が増加している。5年連続受診者と令和元年単年度受診者を比較すると、5年連続受診者の方が単年度受診者よりもメタボ該当率、予備群該当率が低い。受診勧奨によって、単年度受診者が増加したことが要因と考えられる。またHbA1cの年代別の平均値は、男女ともに年代が高くなるにつれて上昇し、6.5以上の割合も60歳代、70歳代になると増加している。特定健診の受診者の年齢が高くなっていることが要因と考えられる。</p>

【分野】循環器（悪化）

事業名・取組名 《担当部署》	内容	取組の 成果	取組や成果の要因
柏市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導 《保険年金課》 シートP45 シートP48	<p>＜特定健康診査＞ 40歳以上の柏市国保加入者を対象に，生活習慣病予防を目的とした健診を実施。</p> <p>＜特定保健指導＞ 特定健診の結果よりメタボリックシンドロームのリスクのある対象者を抽出し，6か月間の生活習慣改善のための特定保健指導を実施。</p>	<p>前年度より LDLコレステロールが140mg/dlの割合 男1.1ポイント上昇 女1.0ポイント上昇</p> <p>収縮期血圧が140mmHg以上の人の割合 男0.2ポイント減少 女0.5ポイント上昇</p> <p>拡張期血圧が90mmHg以上の人の割合 男0.3ポイント減少 女0.7ポイント上昇</p>	<p>LDLコレステロールが140mmHg以上の人の割合を年代別みると男女共に60歳代，70歳代から大きく増加し，年齢と共に増加していることから受診者の年齢が高くなっていることが悪化の要因と考えられる。一方でLDLコレステロールの平均値を見ると女性では50歳代から高くなり，70歳代で低くなるが，男性では60歳代から低くなっている。脂質に関する内服治療をしている割合が男女ともに60歳代から増加していることが要因と考えられる。</p> <p>血圧に関しても同様の傾向であり，収縮期血圧，拡張期血圧共に男女とも平均値は60歳代以降から高くなるが，血圧に関する服薬治療をしている者が60歳代から増加していることが要因と考えられる。</p>

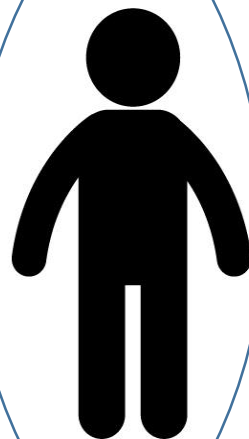
【分野】がん（一部悪化）

事業名・取組名 《担当部署》	内容	取組の 成果	取組や成果の要因
がん検診 《健康増進課》 シートP52	「がん検診重点健康教育及びがん検診の実施のための指針」（厚生労働省）に基づき、胃、大腸、結核・肺、乳、子宮の各がん検診の実施。	前年度より 胃がん検診 2.7ポイント上昇 大腸がん検診 0.6ポイント減少 子宮頸がん検診 1.2ポイント減少 乳がん検診 7.4ポイント上昇 結核・肺がん検診 0.5ポイント減少	平成30年度より開始した胃内視鏡検査の受診者比率を増加させるため、内視鏡検査実施医療機関に内視鏡検査を勧奨するポスターを掲示したところ、従来から実施している胃エックス検査より胃内視鏡検査の方が上回って実施できている。 乳がん検診は平成30年度より受診頻度を隔年とし、令和元年度より乳がんあいだの年検診を開始し、滞りなく実施した。

【分野】全体

健康に関する情報発信

- ・広報
- ・ホームページ
- ・TwitterなどのSNS
- ・個別通知
- ・駅前や近隣センター等の
公的施設における掲示
- ・民間企業や外部団体との
連携・協働
- ・健康講座



健康に関する環境整備

- ＜ハード面＞
- ・近隣センター・体育館等施設
や道路等の設備
- ＜ソフト面＞
- ・事業の実施
- ・健康促進イベントの実施
- ・ボランティア、自治会、NPO
等による活動や、子どもから
高齢者まで幅広い世代が活
躍できる活動の場の提供

市民の健康行動

令和2年度 柏市保健衛生審議会健康増進専門分科会

【会議録】

1 開催日時

令和2年7月2日（木）～7月31日（金）

※資料送付 7月2日（木）

委員からの御意見等提出 7月2日（木）～7月13日（月）

会長へ会議報告および議決日 7月31日（金）

2 委員，事務局

(1) 委員

小林正之委員（会長），多田紀夫委員（副会長），井坂公俊委員，小野泰弘委員，杉浦清樹委員，杉本健太郎委員，橋房子委員，長瀬慈村委員，中村佳弘委員，橋本英樹委員，星野啓一委員，峯村淳子委員

(2) 事務局

- 保健所健康増進課
- 地域づくり推進部広報広聴課
- 地域づくり推進部地域支援課
- 地域づくり推進部スポーツ課
- 市民生活部保険年金課
- 保健福祉部福祉政策課
- 保健福祉部地域医療推進課
- 保健福祉部高齢者支援課
- 保健福祉部地域包括支援課
- 保健所総務企画課
- 保健所保健予防課
- 保健所地域保健課
- こども部子育て支援課
- こども部保育運営課
- 経済産業部農政課
- 学校教育部学校保健課

4 議事

柏市健康増進計画の進捗状況について

5 議事要旨

事務局作成の資料を配付（資料①～④）

その際に出された主な意見，質疑は以下のとおり。

● 御意見

< 1. 栄養食生活 >

小林会長

特定保健指導期間を6か月から3か月に変更した結果、実施率が6.0ポイント上昇したとのことだが、メタボリックシンドロームの該当者は増加している。もう少し経過観察が必要だが、その効果は？

事務局

令和元年度末に特定保健指導の効果・支援期間短縮に関する検証を実施した。

平成20年度から平成27年度のうち、2年連続で特定保健指導の対象となった者を対象に、保健指導実施の有無により翌年度の体重・腹囲の結果に改善が見られるかを検証したところ、特定保健指導の「実施者」においては「改善あり」の者と「改善なし」の者に有意差があり、改善した者の方が多く、「未実施者」には「改善あり」と「改善なし」に有意差は見られなかった。

また厚生労働省が実施した特定健診・特定保健指導の効果検証方法に準じて、平成28年度の特定保健指導対象者を「実施者」と「未実施者」に分け、平成28年度と平成29年度の健診結果の変化の平均値を比較したところ、厚生労働省の結果と同様に体重、BMI、腹囲、収縮期血圧、HbA1cにおいて「実施者」と「未実施者」の数値の変化に有意差が見られ、「実施者」は、2年連続検査値の改善効果が継続していることが確認されたことがわかった。

さらに平成20年度から平成28年度の積極的支援実施者の体重と腹囲の実測値を収集し、初回支援から3か月後までと、3か月後から6か月後までの体重・腹囲の増減量を比較した結果、6か月後には有意に減少しており、特定保健指導前半の3か月と後半の3か月の減少幅を比較すると前半3か月の方が有意に減少幅が大きいという国の検証結果と同様の結果が得られた。このことは、初回支援が生活習慣改善のきっかけとなり、前半3か月間で一定の効果が表れることが示唆され、特定保健指導の実施期間を3か月に短縮して実施することで、特定保健指導の実施率の向上させることが必要であることを示す結果として受け止めている。

一方、「服薬のための情報提供者」が増加し、特定保健指導対象者も減少している現状もあるが、引き続き特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取組に努めていく。

多田委員

特定保健指導実施率の上昇は、すばらしい。関係者の努力のため

ものと考える。

事務局

実施率が前年度比6ポイント上昇した要因は、保健指導実施期間の短縮（6か月間⇒3か月間）、健診当日の保健指導の分割実施、通知内容の見直しや電話による勧奨等によるものと考える。特定保健指導の実施により、健診結果の改善や医療費の削減効果につながるといった特定保健指導の効果を対象者に伝える勧奨チラシを送付し、重ねて専門職による勧奨電話を実施したことで送付者の約3割が初回支援につながり、そのうち約半数は勧奨チラシの送付のみで特定保健指導の実施につなげることができた。

また、令和元年度からは利用勧奨通知に結果を印字して、自分事として受け止めるよう通知を工夫した。さらに令和2年度からは積極的支援の方に体重や腹囲の減少等の取組成果に応じたインセンティブの提供や新型コロナウイルス感染症対策として専用アプリ等を用いた遠隔面談の導入の検討等、実施率向上に努めている。

多田委員

肥満児童の増加については、憂慮している。学校給食と家庭での食事の乖離が進んでいると考えるべきか？

事務局

学校給食と家庭での食事の乖離状況については、把握できていない。

栄養バランスのとれた学校給食の献立作成を家庭で再現できるような給食だより等を通じて伝えている。しかしながら食への興味・関心の程度は家庭によって差があるため、児童・生徒が望ましい食習慣を身につけられるよう、学校における食に関する指導を丁寧に実施していく。

杉本委員

小中学校での肥満者割合に関して、経年的な増加がみられており、今後の増加も危惧されるところと感じる。次年度「よく噛んで食べること」に着目された取り組みを計画されているとのことだが、「よく噛んで食べていない」ことが明らかになっているということか。先行研究を見ると、児童・生徒の肥満の要因には、「よく噛む」以外にも、運動量の少なさ、朝食欠食、睡眠時間の少なさなど、多くの関連要因が報告されているので、取り組みの切り口は他にもありそうだなと感じた。少し古い報告だが、「子どもの体力向上のための取組ハンドブック」には、「生活習慣シート」という取り組みが効果を上げていることが紹介されている。

事務局

児童・生徒の肥満には多くの関連要因があると考えられている。学校では、健康教育として体力向上や、朝食喫食率の向上をめざした食育にも取組中である。令和3年度に「よく噛んで食べること」に着目した取組みを計画している理由については、給食の喫食状況を見たところ、噛まずにのみこんでいる児童・生徒が少なくないこと、また学校歯科医の先生方の協力を得られる体制が整えられてきていることがあげられる。また、「子どもの体力向上のための取組ハンドブック」については、今後の取組の参考にしていきたいと考える。

長瀬委員

児童・生徒の肥満率の増加に対しての対応を再検討すべきだと思う。ちなみに、令和2年6月分散授業時の柏市立小学校の給食はいかがなものか？（食パンとドーナツ、主菜の量等）

事務局

児童・生徒の肥満率解消に向けた対策として、学校歯科医の先生方の協力体制が整えられていることから、学校給食事業における取組として「よく噛んで食べること」の重要性についての指導を行っている。しかしながら、食育における取組だけでは、十分な効果が得られないことから、健康診断結果（成長曲線の活用）に基づく個別指導や学校保健だより等を活用し、家庭においても肥満予防の取組が充実・推進されるよう、啓発の強化に努めていく。

なお、6月の献立ですが、感染症対策（配膳し易さ）を優先する中で、学校臨時休業により使用できなかった食材の活用が必要となったため、ご指摘の組み合わせとなった。また、ご提供いただいた写真では、主菜の量が少ないと感じるが、6月の献立は、感染症対策として品数を一品少なくしているため、量の調整で通常の8割程度の栄養価を確保することとしている。

< 2 . 身体活動・運動 >

杉本委員

毎年、講座終了後に自主グループが立ち上がるとのこと、素晴らしいと感じている。地域包括支援センターと協働し、介護予防事業として継続されればと思う。地域包括支援センターの方の業務になると思うが、各自主グループの運営状況を把握するとともに、紹介したい住民が把握されたときにつなげられるような関係づくりが重要だと感じる。

事務局

各自主グループの活動状況は毎年確認を行い、同意が得られたグ

ループについては市のホームページやチラシ等で活動状況を公表し、参加を希望する市民がいた場合は紹介できるようにしている。

身近な地域で市民が継続的に運動に取り組めるよう、地域包括支援センターに自主グループの情報提供を行い、活動支援や運動したい方への紹介を行っていただくなど、引き続き関係機関と連携し取組を進める。

井坂委員

柏市スポーツ協会としてとりまとめた去年のスポーツ教室、研修会、講習会、練習会参加人数は15,679人となり、今回データの6,299人を大きく上回る。スポーツ協会のデータが抜けているかと思う。

事務局

スポーツ教室・講習会の実績値については「事業概要」にも記載しているとおり、今回の計画期間における実績値については、柏市主催の事業（トップアスリートによる講演会・スポーツ教室、スポーツドリームかしわ、指定管理者自主事業）を計上したところである。

今後、委員のご指摘を受け、数字の算定方法については柔軟に対応していきたい。

井坂委員

一般社団法人柏市スポーツ協会は、柏市の補助会交付と多く参加者の受益者負担金をもとに、延べ82,152名の人達がスポーツにかかわっている。約40,000人の今回のデータより大変多くの人に取り組んでいる。ぜひスポーツ協会の事業にも関心を持っていただきたい。

事務局

本事業は、スポーツ団体に対し補助金を交付したことによる「市民大会」の参加者の増加を成果指標として設定しており、実績値についても、成果指標に基づき反映させている。

そのため、今回の実績値についてはスポーツ協会の活動の総計ではなく、補助金を交付したことによる「市民大会」の参加者数となっており、講習会やその他大会の参加人数は含まれていない。

引き続き、柏市スポーツ協会においても、市民に向けたスポーツの普及にご協力いただくようお願いしたい。

峯村委員

小中学生の体力テストの結果が、国の水準を下回る中、幼稚園、保育園での取り組みが終了してしまうのは、残念に思う。

事務局

本取り組みは、柏市幼児教育共同研究のテーマとして10年間取り組んできた。10年間の調査研究から見取ることができた運動遊びの傾向や運動習慣・運動能力結果と各園の10年間積み上げてきた実践内容は、貴重な財産とし、共有・活用していきたい。

今後については、園対象のアンケート結果や国の動向等を鑑み、柏市の現在の課題でもあり小学校以降の教育のねらいとも整合性がとれる「言葉による伝え合い」を研究テーマとしている。「運動」という側面からは離れるが、今後も幼児教育の充実と推進及び幼児教育関係教職員の力量と専門性の向上を図っていきたい。

< 3 . 休 養 ・ こ こ ろ の 健 康 >

杉本委員

貴市の資料を見ると、30歳代の男性の自殺が多いようにみえるため、自殺者数を減少させるためには、地域・職域連携が重要になると感じる。すでに行われていると思うが、自殺者が多い年代・性別に焦点を絞った取り組みが必要かと思う。30代に絞ったという取り組みではないが、千葉県内の他の自治体では、トイレットペーパーに心の相談窓口や、ストレス対処方法を印字したものを、各企業に配布する取り組みなどを聞いたことがある。

事務局

柏市の地域職域連携推進協議会では、地域と職域が連携し、柏市民や柏市で働く人々の生活習慣病の発症予防と重症化予防及びこころの健康づくりを通して、生涯を通じた健康づくりの推進を目指している。活動としては、健康な職場づくりに取り組む事業所の増加を目指し、メール配信や講習会等の実施を通じた取り組みを進めている。また、健康的な生活習慣の実践につながる周知啓発・環境整備を目指している。

自殺対策としての取り組みは、メール配信時に柏市の相談先の周知、協議会として作成したリーフレットのなかで、「(個人の)健康面」「(企業として)仕事・従業員の健康管理面」それぞれの立場における相談先の取りまとめと、総合的な相談先をお伝えしている。今後も、地域・職域連携による情報発信に取り組んでいく。

長瀬委員

各事業が、(1)(2)(3)ごとに羅列されているが、事業内容と期待する効果については、(1)(2)(3)毎にもう少し、丁寧に記載すべきである。中でも相談件数の増加があり、重要な事業であると思われる。

事務局

別紙「資料① 3 休養・こころの健康（改訂版）」を御参照いただきたい。

長瀬委員

平成23年から28年で睡眠による休養を十分にとれていない人の割合が増加しているが、この点資料①P17(1)①の事業の文面内で一言もふれられていない。対策はいかに？

事務局

睡眠による休養を十分にとれていない人の割合については、平成23・28年度共に、市民アンケート調査にて得た結果となっている。

次回は、本計画の最終評価に向けて令和3年度中に市民アンケートを実施し、最新の情報を収集する予定としている。

ご指摘いただいたとおり、進捗状況報告書の事業の中では睡眠に関し、記載していない。これは、この事業が睡眠に特化した事業ではなく、幅広く取り組んでいる事業のためである。

不規則な食事・運動不足・ニコチン・アルコール過飲によって睡眠状態は悪化するので、これら生活習慣を改善することは良質な睡眠を保つことにもつながると考えている。また、長期にわたり睡眠不足を続けたり、睡眠障害を放置したりすると健康を大きく害すると認識している。睡眠に特化した事業は展開していないが、睡眠の重要性を周知・啓発するとともに、他分野の推進を図ることによって、睡眠による休養を十分にとれていない人の割合の減少につながるよう努めていく。

< 4 . 喫煙 >

長瀬委員

喫煙率、成人女性、妊婦ではまだその率が高いように思う。受動喫煙についても、職場30%、飲食店56.5%は高すぎると思う。→要対応ではないか？

また、電子タバコ、非燃焼・加熱式タバコなどの新型タバコについての調査も必要であると思う。煙が見えないので受動喫煙がわかりにくい、有害物質が含まれていることはあきらかである。

事務局

成人女性、妊婦の喫煙率については、現在、妊娠届提出時に、妊婦本人やその同居家族に喫煙者がいる場合には、残留受動喫煙を周知するリーフレットなどを渡しなが、禁煙を促している。また、企業と協力し、市民に向けた禁煙を促すチラシの配布や市内保育園及び幼稚園を通じ、その保護者へ対して残留受動喫煙の周知等を実

施している。今後も、産婦人科や小児科等にも協力を仰ぎながら、成人女性や妊婦の禁煙をテーマにしたポスターの設置やチラシの配布を検討していく。

職場、飲食店における受動喫煙については、令和2年4月1日から施行された改正健康増進法により、職場や飲食店については原則屋内禁煙となったことを踏まえ、市内各関係団体等と連携しながら、法の周知を実施している。一方、屋内に喫煙室などを設ける場合は、施設等出入口の見やすい箇所への標識の掲示が義務付けられており、利用者が望まない受動喫煙を避けることが可能である。

法の改正により、平成28年の中間評価からは、受動喫煙の機会は減少することが見込まれる。今後、改正内容に合わせた禁煙ステッカー事業を実施予定であり、更なる受動喫煙対策の強化に努めていく。

電子タバコ、加熱式タバコなどの新型タバコについての調査については、紙巻きたばこと同様に喫煙・受動喫煙健康影響についての周知が必要だと考えている。今後は、加熱式たばこに関する対策についても検討する。

星野委員

喫煙関係の項目については、ほぼ達成に近づきつつあるが、健康増進法に基づく店舗での副流煙予防措置についてはまだまだ周知が徹底されていない。引き続きノースモッ子作戦協議会を通じ、柏市の先駆的な受動喫煙防止の取り組みに協力をしていく。

事務局

健康増進法の改正決定以降、関係団体と連携しながら、飲食店を中心に法改正に関する啓発物の配布、千葉県と共催での講習会や市広報紙の特集記事等で改正内容の周知を行っている。また、市民等から情報提供を受け、違反が懸念される場所や受動喫煙が生じている場所については、電話での助言指導や現地確認を行い、受動喫煙防止対策を講じていただく等の対応をお願いしている。引き続き法の遵守や周知啓発を徹底していく。

今後も御指導・御助言いただくよう、お願いしたい。

星野委員

コロナを健康増進の促進力と考えるべき。

1. 喫煙率と死亡率の強い相関が示されていることなどから、感染防止、死亡率低下の目的で、さらに禁煙を強力的に推し進める理由にすべき。
2. 3密に当たる「屋内喫煙所」は強制力をもった廃止について検討をすべきではないか？

3. 「加熱式タバコ」について、「副流煙が無く、換気の悪い飲食店でも空気を汚さない」などの理屈が散見される。しかし、加熱式タバコであっても、気道損傷リスクや咳嗽誘発の大きな要因となり、ポストコロナの生活においては燃焼式タバコと同様に「ハイリスク商品」として健康増進の面からも禁止を周知徹底すべき。

事務局

1 禁煙の推進について

喫煙歴と新型コロナウイルス感染症の重症化には相関関係があるという研究については、市も把握している。新型コロナウイルスによる肺炎に限らず、肺疾患重症化を防ぐためにも禁煙の重要性を今後も引き続き力を入れて啓発していく。禁煙サポートについては、市内の禁煙外来のある医療機関及び禁煙支援薬局について、柏市医師会及び柏市薬剤師会から情報提供を受け、各機関を「禁煙外来☆禁煙支援薬局マップ」やウェブサイトに掲載し、紹介を行っているので、引き続き、周知していきたい。

2 「3密」に当たる屋内喫煙所について

設置されているものはすべて民間・個人の屋内喫煙所であり、新型コロナウイルスの感染拡大等の防止を目的で自主的に閉鎖している施設もある。運用については、各施設管理権原者にご判断いただいている。

3 加熱式たばこの有害性について

紙巻きたばこと同様に喫煙・受動喫煙変更影響についての周知が必要だと考えている。今後は、質問項目等も精査し適宜追加等を検討し、加熱式たばこに関する対策についても検討している。

< 6. 歯・口腔の健康 >

小野委員

今月の6月下旬に「ポケモンスマイル」という無料歯磨きアプリが配信になった。日本歯科医師会も制作協力している。こちらも歯磨き指導で役立てていただければと思う。

事務局

「歯みがき習慣」は、生涯にわたって健康な歯を保つ手段の1つである。

特に、乳幼児期からの「歯みがき習慣」が大切ですが、仕上げみがきや自分での歯みがきに慣れるまでには、苦戦することもある。ストレスの一因となったり、歯みがきの手を抜くことでむし歯になってしまうこともある。

その中で、いかに楽しく、習慣化して歯みがきを行うための1つ

の方法として、アプリを参考にさせていただく。

小野委員

ナッジ理論を活用した受診券によって、受診率は向上したと思う。これをきっかけにかかりつけ歯科医を見つけていただければ幸いです。

事務局

歯周病検診の目的のひとつに「かかりつけ歯科医の推進」、 「定期健診の定着化」があり、実際この受診券が届いたことで久しぶりに歯科医院に受診したというケースが多くみられる。昨年度に引き続き、対象者がまず受診行動を起こせるようナッジ理論を活用した受診券をさらに見直しをし、改良を重ねている。

今後もしかりつけ歯科医の推進と歯科定期健診の定着化について啓発強化に努めていく。

< 7 . 糖尿病 >

長瀬委員

平成23年から28年で糖尿病の診断を受けた人の増加があったが、その後は？

柏市において医療費が最多の糖尿病性腎症から透析について、全体像はどのようになっている、具体的な対策は？

事務局

糖尿病の診断を受けた人の割合については、平成23・28年度共に、市民アンケート調査にて得た結果となっており、次回は本健康増進計画の最終評価に向けて令和3年度中に市民アンケートを実施し、最新の情報を収集する予定としている。

現在、柏市における糖尿病性腎症の現状については、障害福祉課の統計および柏市国民健康保険被保険者の状況で把握している。

平成28年5月末時点の柏市国民健康保険における人工透析患者数は359人で、現在は横ばいではあるものの、医療費増加の一因と考えられる。平成27年6月からの1年間において新規に慢性腎不全で特定疾病の認定を受けた者は46人おり、そのうちの16人（34.7%）は新規適用者となっており、多くが国民健康保険の適用時には既に人工透析が必要な状況であったと推測される。

平成28年度、年間を通して、人工透析のレセプトがあった者は390人で、そのうち253人（64.9%）が「Ⅱ型糖尿病」を起因とした「糖尿病性腎症」となっている。また、透析患者1人当たりの年間医療費の平均は558万円であり、透析関連の医療費が507万円程度となっている。

以上の現状を踏まえ、保険年金課では、柏市国民健康保険被保険者のうち特定健診の受診結果で糖尿病性腎症重症化のハイリスク者に対し、国や県のプログラムに基づき「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を実施している。平成29年度、30年度は先進市での実績のある事業者に委託して実施、令和元年度からは、柏市医師会に委託をし、糖尿病専門外来等を有する東京慈恵会医科大学附属柏病院と柏市立柏病院より糖尿病専門医や糖尿病看護認定看護師、管理栄養士、理学療法士等を派遣していただき講座と個別面談等による保健指導を実施している。その他、糖尿病性腎症重症化予防を含めた慢性腎臓病対策として、東京慈恵会医科大学附属柏病院を基幹病院とし、柏市国保特定健康診査等の結果から速やかに腎専門医の受診につながることもできるシステム「柏市CKD医療連携システム」を構築し、かかりつけ医と専門医等との連携のもと取組を推進している。

しかしながら、柏市全体として、糖尿病および糖尿病性腎症重症化予防に対する取組みについては、できていない現状があると認識している。糖尿病をはじめ、生活習慣病について周知・啓発等を検討していく。

< 9. がん検診 >

小林会長

検診率はまだ充分とはいえない。令和3年度に向けて受診率向上を目指していただきたい。

事務局

受診率向上については、常に課題として取り組んでおり、ナッジ理論を取り入れた個別勧奨通知、広報、ホームページ、ポスター掲示等を行い、がん検診の周知をしている。新型コロナウイルスの対応等新たな課題もあるが、今後も広く市民に周知し、受診率向上に向けた取組に努めていきたい。

杉本委員

無料クーポンなどの取り組みをされているとのことだが、子宮頸がん検診の受診率が年々低下している点について何か対策ができればと感じる。国内の比較的大規模な先行研究を見ると、年齢の高さ（20-24歳 VS それ以上）、高学歴（高卒 VS 大卒・専門卒等）、主観的徴候、通院などの要因が子宮頸がん検診の受診の関連要因として報告されている。こういった知見は貴市でもあてはまるか。より若い年代の受診率が低ければ、例えば、中学・高校・大学

といった学校と連携した啓発活動などが有効かもしれない。本学の学生とも実習中などでこのことの話になるが、自分ががんになるなんて思っていないから行かない、どんな検査をされるかわからないから行きたくない、などの声をよく聞く。

事務局

無料クーポン事業を含め子宮頸がん検診受診率は低下している現状があり、実施方法など課題となっている。子宮頸がん検診は20歳以上を対象としているため、成人式の会場において子宮頸がん検診に関するリーフレット、啓発物品を配布しているが、学校との連携等関心を持てるような啓発方法も検討していきたい。また、若い世代が子宮頸がん検診に関心を持っていただけるような内容を吟味し、柏市オフィシャルウェブサイト等を使用して情報提供をしていく。

＜その他の御意見（事業について）＞

多田委員

フレイル防止の重要性は大であるが、実際栄養面・運動面いかなることを行えば効果があるとのメッセージが届いていない。これまで柏で行った事業では、疫学調査の蓄積が明確となっていないことに問題視すべきか？

事務局

フレイル予防の啓発として、介護予防センターや地域包括支援センターでは、食生活や運動をテーマとした講座を年間通して開催している。また、高齢者サロンなどを行う市民団体からの依頼で、栄養や運動に関する出前講座も実施しているが、参加している一部の高齢者にしか情報が届いておらず、効果的な情報発信が課題と認識している。

3年ごとに実施している「健康とくらしの調査」では、地域別に運動機能低下者の割合や低栄養の傾向が示されるので、こういった情報を活用し、関係機関と連携を図りつつ、地域の特性に合わせたフレイル予防の啓発、情報発信に努めていく。

長瀬委員

期待する効果すべてに同文が記させているが・ポピュレーションアプローチについては、集団への介入により集団全体の水準を高めることを期待するものであるが、一方でその集団の健康格差を拡大させるとも言われている。これについてはいかががお考えか？検討が必要ではないだろうか？

事務局

もともと健康リスクが高く、不健康であったり、不健康な行動をとりやすい人は、健康への関心も低く、発信される情報や活動に対しても関心が低いと推測される。一方、もともと健康である人ほど、より積極的に健康を高めようとし、発信される健康情報に敏感で、実践する可能性が高く、より健康になると考えられている。

ご指摘の通り、ポピュレーションアプローチでもやり方によっては、「健康に関心がある層」にのみ届き、「健康に関心を持たない、持てる状況にない層」を置き去りにしてしまうこともあるため、ポピュレーションアプローチを展開する場合には、格差をもたらさない対策が求められている。

その必要な対策として、社会的に不利な人たちにも情報が届き、全ての人を対象にする「配慮ある普遍的対策」が重要であるといわれている。これらは、その人の健康状態や社会状態を踏まえ、「社会的に不利な度合いに応じて対策を強める」方法である。取組もうとしている施策ごとに、どのような配慮をすべきなのかを介入策の設計段階で考え、単純なポピュレーションアプローチにならぬよう、努めていく。

<その他の御意見（進捗管理シート全般について）>

小林会長

分野全体として、令和元年度柏市健康増進計画の「纏め」と次年度の抱負（方向性）を記載すべきである。

事務局

別紙「分野別 令和元年度のまとめと令和2年度の取組について」御参照いただきたい。

長瀬委員

資料③にみられる〇ポイント上昇や減少とあるがポイントではなく、%ではないか？

事務局

比較の場合にその差異を「パーセント」で表すのは、統計学上同じ母集団で比較した場合となる。今回は、異なった母集団での差異についての記載でしたので「ポイント」で標記した。

井坂委員

今回の報告書を見て、大変すばらしいデータ収集と処理分析に驚嘆している。この分析結果を市民、学校現場、スポーツ協会及び団体等々にいかに広く波及させ浸透させていくかが大きな課題であると思う。

事務局

健康増進計画とは、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための指針となるものであるとともに、個人の健康づくりを地域・行政・学校・企業などが一体となり、社会全体で支援していくための諸活動の指針となるものである。

「健康寿命の延伸」「生活習慣病の発症予防及び重症化予防の徹底」を基本目標とし、各事業に取り組んでいるところだが、健康増進計画の普及及び各事業の取組について、市民に理解してもらい、自ら進んで健康を意識した生活が行えるあるいは、健康に無意識な方でも生活しているだけで健康になる行動をとることができるような環境整備に、これからも尽力すべきであると感じている。

● 御意見（委員から委員への質疑）

星野委員

コロナによる全世代への一斉行動変容指示とストレスが、市民の健康にどのように影響を与えるか？委員で公衆衛生学者である橋本先生にご意見を伺ってみたい。

一般的には体を動かさなくなれば、コレステロール値が上昇したり、アルコール量が増える、喫煙量が増えるなど予想されるが、今までのデータからそうした傾向が読み取れるのか？令和2年度の数字もきちんと測定していただき、今までの数字と比べることで、「新しい生活様式」が体に与える影響の基本資料になるのではないか？

橋本委員

これまで実施してきた「まちと家族の健康調査」については秋頃をめどに再調査を行い、COVID19による健康・就労など家計への影響・行動影響などを測定する方向で準備中である。「コロナ太り」などという言葉も出ているので、確かに食事や飲酒・喫煙などに影響が見られることが予想されるが、おそらくその影響の出方がさまざまな背景因子によって異なっているのではないかと考えており、これが「健康格差」の拡大につながることを一番懸念している。現時点では十分なデータや調査がないため、今後ご報告できるようにしていきたいと思っている。

資料① 3. 休養・こころの健康(改訂版)

(1)睡眠等による十分な休養の確保																													
①睡眠による休養を十分にとれていない人の割合の減少																													
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及 び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性															
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期																		
保健所 保健予防課	こころの病気の啓発・普及活動	<p><こころの健康の普及啓発活動> こころの健康に関する講演会等の啓発事業を通じ、市民のこころの健康度を上げるよう努めている。 地域の関係機関には、支援者のストレスケア等の研修を行っている。 <出前講座> 出前講座は、市民や関係機関からの依頼により、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行う。ストレス解消については、「ストレスとこころの健康」の講座を通じて、上手なストレスに解消法等を普及啓発する。</p>	—	<p>①たんぽぽセンター（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業） ②なし</p>	<p>こころの健康に関する普及啓発を推進し、市民が広く精神疾患の理解を深め、ひとり一人のこころの状況に応じた健康を保てるように支援することができる。 出前講座により市民のこころの健康づくりに対する意識の向上を図ることができる。ストレス解消法については、講座を通して正しい知識を学び、各自がストレスをつまく解消することができるようになる。</p>							<p>出前講座参加者数</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> </tr> <tr> <td>延365人</td> <td>延232人</td> <td>延629人</td> <td>延777人</td> <td>延652人</td> </tr> </table> <p>市民講座参加者数</p> <table border="1"> <tr> <td>77人</td> <td>74人</td> <td>87人</td> <td>53人</td> <td>68人</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	延365人	延232人	延629人	延777人	延652人	77人	74人	87人	53人	68人	<p>令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及び令和2年度の取り組みについて</p> <p>出前講座は申し込み件数、参加人数等ほぼ一定の実施件数であるが、最近の傾向として、精神障害者等を支える地域の関係機関からの申し込みが増えている。また、引き続き地域職域連携協議会との連携を進めていく。 市民講座は意外と身近な精神科～精神科受診が必要な時」を実施。地域で今後も広く一般に精神保健を知っていただく機会となった。 講演会は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業で検討する。</p>	<p>事業を継続。地域のこころの健康に関する知識や理解を深めるために「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進していく。</p>
H27	H28	H29	H30	R元																									
延365人	延232人	延629人	延777人	延652人																									
77人	74人	87人	53人	68人																									
(2)上手なストレス解消																													
②ストレスを感じた人の割合の減少																													
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及 び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性															
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期																		
保健福祉部 福祉政策課 地域包括支援課	柏フレイル予防プロジェクト2025（*）	<p>「フレイル(虚弱)」という概念を新たに取り入れ、市民、関係団体、学識経験者、市による「推進委員会」を設置・運営しながら、健康づくり事業の効果的な運動と地域を基盤とした市民主体の活動を推進</p>	<p>医師会、歯科医師会、薬剤師会、東京大学、ふるさと協議会、社会福祉協議会、民生委員児童委員、柏市民健康づくり推進員、スポーツ推進委員、東葛北部栄養士会、リハビリテーション連絡会、地域包括支援センターなど</p>	<p>①第一生命、介護事業者、イオン、JR東日本、日立、フィットネス振興会 ②日立、フィットネス振興会</p>	<p>市民の意識・行動変容(栄養、身体活動、社会参加の促進)によって、特に「こころ／認知」面でのフレイル(虚弱)を予防する効果</p>							<p>推進委員会実施回数</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> </tr> <tr> <td>1回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> </table>	H27	H28	H29	H30	R元	1回	3回	3回	2回	1回	<p>令和元年度は、市内全域でのフレイルチェックの展開とともに、フレイル予防啓発チラシの小中学校配布、車両貼付マグネットシートを介護事業者車両、ゴミ収集車等に貼付、啓発動画の作成など、新規施策も含めて幅広く普及啓発活動を実施した。 今後は、令和2年4月からスタートした柏市フレイル予防ポイント制度について、スポーツジムなど民間事業者を広く巻き込んだ事業拡大や、東大、日立と連携したAIを使ったフレイル予防の可能性検証など、柏フレイル予防プロジェクトのより幅広い展開に取り組む。</p>	<p>フレイル予防の普及・啓発と効果的な促進、地域における市民主体の活動の促進、フレイル予防に係る関係機関の連携・運動を推し進めフレイル予防によるまちづくりの実現を目指していく。</p>					
H27	H28	H29	H30	R元																									
1回	3回	3回	2回	1回																									

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及 び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期			
保健所 保健予防課	こころの病気の啓発・普及活動 (*)	<こころの健康の普及啓発活動> こころの健康に関する講演会等の啓発事業を通じ、市民のこころの健康度を上げるよう努めている。地域の関係機関には、支援者のストレスケア等の研修を行っている。 <出前講座> 出前講座は、市民や関係機関からの依頼により、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行う。ストレス解消については、「ストレスとこころの健康」の講座を通じて、上手なストレスに解消法等を普及啓発する。	—	①なし ②なし	こころの健康に関する普及啓発を推進し、市民が広く精神疾患の理解を深め、ひとり一人のこころの状況に応じた健康を保てるように支援することができる。出前講座により市民のこころの健康づくりに対する意識の向上を図ることができる。ストレス解消法については、講座を通して正しい知識を学び、各自がストレスをうまく解消することができるようになる。							出前講座参加者数 H27 H28 H29 H30 R元 延365人 延232人 延629人 延777人 延652人 市民講座参加者数 77人 74人 87人 53人 68人	出前講座は申し込み件数、参加人数等ほぼ一定の実施件数であるが、最近の傾向として、精神障害者等を支える地域の関係機関からの申し込みが増えている。また、引き続き地域職域連携協議会との連携を進めていく。市民講座は意外と身近な精神科～精神科受診が必要な時を実施。地域で今後も広く一般に精神保健を知っていただく機会となった。講演会は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業で検討する。	事業を継続。地域のこころの健康に関する知識や理解を深めるために「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進していく。
保健所 保健予防課	本人・家族の相談・訪問支援等 (*)	<こころの健康相談> ・メンタル不調のある市民に対する相談事業。 ①PSWや保健師によるこころの健康相談(電話・面接・訪問) ②嘱託医(精神科医師)による相談(予約制)	—	①なし ②なし	メンタル不調のある方や家族に対する相談を行い、必要に応じて医療機関への受診につなげ、精神疾患の早期発見治療につなげることができる。また必要に応じて関係機関と連携した支援をすることができる。							精神科医による相談数(回数) H27 H28 H29 H30 R元 46件 54件 55件 46件 49件 職員による面談や訪問(延数) 1,357件 1,636件 1,800件 1,549件 1,774件 電話相談 6,660件 7,570件 8,235件 7,529件 7,827件	精神科嘱託医や職員によるこころの健康相談を実施し、関係機関や連携を図りながら本人や家族の支援を行った。相談件数が増加しており、安全で迅速な対応ができるよう関係機関等との調整を図り、体制づくりを行っていく。	継続
子ども部 子育て支援課 生涯学習部 図書館 保健所 地域保健課	ブックスタート事業	1歳6か月児健康診査を受診する親子に対し、市民ボランティアが読み聞かせ体験と絵本をお渡しし、「ことばかけ」の大切さをお伝えする。	柏市ふれあいブックスタートの会	①なし ②なし	絵本を介して親子が向き合い、目と目を合わせて「ことばかけ」をすることで、心安らぐ親子の時間をつくり、子どもの豊かな心を育む。ことばかけやふれあいにより、愛される経験、守られている経験を積み重ねることが愛着形成につながり、乳幼児の健全な成長を図る。							受取者数 H27 H28 H29 H30 R元 3,120人 3,407人 3,391人 3,341人 3,284人	令和元年度4月～令和2年2月の計11か月間で、延べ474人のボランティアが参加し、ブックスタート事業を実施。ほぼ全ての受診者が絵本を受け取った。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年3月はボランティア活動は休止。フォロー体制として読み聞かせの意義を伝える「ブックスタートアドバイスブックレット」を配布した。ブックスタート担当職員がボランティアに代わって事業を実施した。緊急事態宣言を受け令和2年4月からは1歳6か月児健康診査自体が延期となっており、絵本・ブックレット共に配布ができない状況となっている。ボランティア活動の制限など新型コロナウイルスによる影響が考えられるため、事業再開後の受診親子及びブックスタートボランティアへのフォローが課題となっている。関係課及び連携機関で事業のあり方を協議検討していく。	令和2年度の協議検討結果に基づき、令和3年度の方向性を決定する。
子ども部 子育て支援課 子ども部 保育運営課	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、親子が気軽に集い、交流することにより、親同士が支え合いながら子育てができるよう、実施する事業。子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う(児童福祉法第6条の3第6項に規定される事業)	—	①なし ②なし	親子が気軽に集い、交流する場所を提供することにより、子育て中の親子の孤立を防ぎ、子育てに関する悩みや不安を共有したり、子育てに関する情報を得ることにより、子育てに対する不安が減少する。							地域子育て支援拠点事業 延利用者数 H27 H28 H29 H30 R元 117,956人 119,872人 116,807人 123,248人 122,973人	単独型の拠点である「はぐはぐひろば沼南」と「はぐはぐひろば若柴」では、施設の工事・新型コロナウイルス感染拡大防止のため休業期間があったが、年間の利用者は約34,000人となった。令和2年度は、アンケート調査等により利用者のニーズを把握し、単独型の拡充に向けた調査・研究を行う。また、既存施設については、感染症予防の視点を持ちながら内容を充実を目指す。	令和2年度の検討に基づき、施設の拡充推進や質の維持・向上に資する取り組みを行う。

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及 び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性																															
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期																																		
生涯学習部 中央公民館	高齢者教育事業 かたくり学級	高齢者が健康でより充実した豊かな人生を送るため、地域の方々と交流を深め互いに学ぶことにより、良好な人間関係を築き社会的能力を高め、めまぐるしく移り変わる社会に順応できる能力を養う。	—	①なし ②なし	仲間づくりや生きがいがづくりを通じた社会的能力及び順応力の向上。							○	<table border="1"> <tr><th colspan="5">講座実施状況</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td colspan="5">実施回数</td></tr> <tr><td>5回</td><td>13回</td><td>11回</td><td>9回</td><td>—</td></tr> <tr><th colspan="5">参加者数</th></tr> <tr><td>159人</td><td>364人</td><td>226人</td><td>217人</td><td>—</td></tr> </table>	講座実施状況					H27	H28	H29	H30	R元	実施回数					5回	13回	11回	9回	—	参加者数					159人	364人	226人	217人	—	事業の見直しにより、「かたくり学級」と「いきいきセミナー」を一本化し、新たに「生涯いきいきセミナー」として事業の充実を図った。また、生きがいがづくりや仲間づくりとしては、自主グループとしての活動がスタートした。	令和2年度の実施状況及びアンケート結果などを考慮して、よりニーズのある内容を検討していく。
講座実施状況																																													
H27	H28	H29	H30	R元																																									
実施回数																																													
5回	13回	11回	9回	—																																									
参加者数																																													
159人	364人	226人	217人	—																																									
生涯学習部 中央公民館	家庭教育事業 家庭教育講演会	子育て支援を目的とした「柏市私立幼稚園協会」との連携事業。直面する課題をテーマに講演会を実施。子ども・家族・自分自身を見つめ直し、新たな一歩を踏み出すきっかけづくりを目指す。	柏市私立幼稚園協会	①なし ②なし	子育て世代の孤立や子育てに対する不安解消のきっかけづくり。							○	<table border="1"> <tr><th colspan="5">講座実施状況</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td colspan="5">実施回数</td></tr> <tr><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>—</td></tr> <tr><th colspan="5">参加者数</th></tr> <tr><td>385人</td><td>234人</td><td>200人</td><td>134人</td><td>—</td></tr> </table>	講座実施状況					H27	H28	H29	H30	R元	実施回数					1回	1回	1回	1回	—	参加者数					385人	234人	200人	134人	—	事業の見直しにより、「家庭教育セミナー」と「子育て支援講座」を一本化し、子育てに関するあらゆる課題と向き合い、家庭で抱える様々な課題解決を図る。また、講演会は幼稚園協会との連携事業で実施してきたが、見直しにより講演会形式の講座のあり方について検討することになった。ただし、今回は実施時期が新型コロナウイルスの拡大防止時期と重なったため中止となった。 (子育てすごろくトーク) (時短料理で楽しちゃおう！)	家庭教育事業としての見直しを図るとともに、他部署との連携に努めて実施していく。
講座実施状況																																													
H27	H28	H29	H30	R元																																									
実施回数																																													
1回	1回	1回	1回	—																																									
参加者数																																													
385人	234人	200人	134人	—																																									
生涯学習部 中央公民館	地域づくり事業 現代課題講座	地域が抱える様々な課題を、専門的な視点から掘り下げ関心を高め、課題解決に役立てる。	—	①なし ②なし	地域課題への関心向上及び課題解決。							○	<table border="1"> <tr><th colspan="5">講座実施状況</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td colspan="5">実施回数</td></tr> <tr><td>1回</td><td>1回</td><td>3回</td><td>1回</td><td>4回</td></tr> <tr><th colspan="5">参加者数</th></tr> <tr><td>77人</td><td>69人</td><td>91人</td><td>90人</td><td>100人</td></tr> </table>	講座実施状況					H27	H28	H29	H30	R元	実施回数					1回	1回	3回	1回	4回	参加者数					77人	69人	91人	90人	100人	地域限定ではあったが、地域学習を通じて、地域相互に連携・協働して学び合い、支え合い、住みよいまちづくりの推進を目的とした講演会やセミナーを実施した。 (豊四季台ぐるるフェスタ2019) (豊四季台ぐるるセミナー) (地域と共に歩む学校づくり)	専門的な知識を掘り下げた人材育成を実施していく。
講座実施状況																																													
H27	H28	H29	H30	R元																																									
実施回数																																													
1回	1回	3回	1回	4回																																									
参加者数																																													
77人	69人	91人	90人	100人																																									
~H27 生涯学習部 沼南公民館 H28~ 中央公民館	高齢者教育事業 いきいきセミナー	生涯学習による仲間づくりや生きがいのある、充実した明るく楽しい人生を送る機会を提供する。	—	①なし ②なし	仲間づくりや生きがいがづくりを通じて、充実した明るく楽しい人生を送るきっかけづくり。							○	<table border="1"> <tr><th colspan="5">講座実施状況</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td colspan="5">実施回数</td></tr> <tr><td>8回</td><td>8回</td><td>8回</td><td>8回</td><td>8回</td></tr> <tr><th colspan="5">参加者数</th></tr> <tr><td>306人</td><td>280人</td><td>228人</td><td>118人</td><td>175人</td></tr> </table>	講座実施状況					H27	H28	H29	H30	R元	実施回数					8回	8回	8回	8回	8回	参加者数					306人	280人	228人	118人	175人	事業の見直しにより、「かたくり学級」と「いきいきセミナー」を一本化し、新たに「生涯いきいきセミナー」として事業の充実を図った。 合唱や寸劇を体験的に学習することにより仲間づくりや生きがいのある人生を送る機会を自ら創り出す能力を習得した。 (今からはじめる音楽レッスン) (寸劇で学ぶコミュニケーション)	令和2年度の実施状況及びアンケート結果などを考慮して、よりニーズのある内容を検討していく。
講座実施状況																																													
H27	H28	H29	H30	R元																																									
実施回数																																													
8回	8回	8回	8回	8回																																									
参加者数																																													
306人	280人	228人	118人	175人																																									
生涯学習部 中央公民館	成人教育事業 「いきいき健康ライフ講座」	長寿社会の中で元気にいきいきと過ごす手立てを学ぶ。	—	①なし ②なし	元気にいきいきと過ごす手立ての習得。							○	<table border="1"> <tr><th colspan="5">いきいき健康ライフ講座参加者</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>25人</td><td>14人</td></tr> </table>	いきいき健康ライフ講座参加者					H27	H28	H29	H30	R元	—	—	—	25人	14人	事業の見直しにより、「食育講座」と「いきいき健康ライフ講座」を一本化し、長寿社会の中でいきいきと過ごす手立てを学べる講座とした。 様々なシチュエーションでの自己表現を通じて円滑なコミュニケーション術を体験的に学び、孤立しがちな地域高齢者がいきいきと過ごす手立てを習得した。 (お笑い芸百選) なお、応募対象地域を限定したため、地域づくり事業として実施した。	令和2年度の実施状況及びアンケート結果などを考慮して、よりニーズのある内容を検討していく。															
いきいき健康ライフ講座参加者																																													
H27	H28	H29	H30	R元																																									
—	—	—	25人	14人																																									

(3)自殺予防対策																		
③自殺者数の減少																		
所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及 び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性				
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期							
保健福祉部 社会福祉課 R2～ 福祉政策課	自殺予防対策 事業	自殺予防に関する施策を検討し円滑に推進するため、自殺予防対策連絡会議を開催。 【協議事項】 ①自殺予防に関する事業の実施に関する事 ②関係団体等の間の情報交換に関する事 ③柏市自殺対策計画に関する事 ④その他自殺予防対策の連携に関し必要な事項 また、連絡会議の下に庁内連携会議を設置し、市全体で自殺を防ぐ取り組みを推進する。	庁内関係部局、 医師会、民生委員児童委員協議会、 柏警察署、千葉大学、 柏商工会議所、 柏労働基準監督署、 柏市社会福祉協議会等	①なし ②なし	全庁的な取り組みに加えて関係機関との連携・情報交換を実施することにより、効果的な自殺予防対策を推進し、自殺者の減少につなげたい。	○	○	○	○	○	○	自殺者数					平成31年3月に策定した「柏市自殺予防対策計画」に基づき対策を推進している。令和元年度は、11月に自殺予防対策庁内連絡会議を、1月に柏市自殺予防対策連絡会議を実施し、計画に基づく事業の進行管理及び庁内関係部署・連携機関間の情報共有を行った。令和2年度についても、引き続き定期的な会議を開催していく。	自殺対策計画に位置づけた事業の進捗確認・評価等を中心に、引き続き会議を開催する。
												H27	H28	H29	H30	R元		
												68人	57人	68人	71人	未確定		
												人口10万人対率						
16.4	13.7	16.2	16.7	未確定														
保健福祉部 社会福祉課 R2～ 福祉政策課	千葉県地域自殺対策強化事業費補助金事業	普及啓発・相談事業・人材育成・遺族支援・こころの健康づくり・医療連携の各事業を柱として、一次予防(事前予防)・二次予防(危機対応)・三次予防(事後対応)という観点の他、ライフステージに応じた支援の観点からも対策を実施する。	庁内関係部局、 医師会、民生委員児童委員協議会、 柏警察署、千葉大学、 柏商工会議所、 柏労働基準監督署、 柏市社会福祉協議会等	①なし ②なし	・悩んでいる人が適切な相談機関で支援を受けることができることによる事前予防の効果 ・悩んでいる人に手を差し伸べることができる市民を増やすことによる、地域づくりや危機対応への効果 ・自死遺族の精神的負担を和らげることによる事後対応の効果	○	○	○	○	○	○	自殺者数					令和元年度の事業のうち、無料対面談事業の相談件数は前年よりも増加し、認知行動療法サポーター養成講座(2回)、ゲートキーパー養成研修(1回)については定員を上回る応募があるなど、悩んでいる方が多く存在することが伺えた。新規の取り組みとしては、麗澤大学との地域連携実習(大学生による課題解決型授業)を実施した。継続事業としては、自死遺族支援事業、相談窓口冊子、カード等の作成・配付やツイッター配信等を実施した。令和2年度は、反響の大きかったゲートキーパー養成研修を2回に拡大し、その他の事業についても継続していく。	令和2年度に引き続き、事業を実施する。ゲートキーパー養成研修は、対象者やテーマを変えて拡大実施の方向。
												H27	H28	H29	H30	R元		
												68人	57人	68人	71人	未確定		
												人口10万人対率						
16.4	13.7	16.2	16.7	未確定														
保健所 保健予防課	本人・家族の相談・訪問支援等 (*)	<こころの健康相談> ・メンタル不調のある市民に対する相談事業。 ①PSWや保健師によるこころの健康相談(電話・面接・訪問) ②嘱託医(精神科医師)による相談(予約制)	—	①なし ②なし	メンタル不調のある方や家族に対する相談を行い、必要に応じて医療機関への受診につなげ、精神疾患の早期発見治療につなげることができる。また必要に応じて関係機関と連携した支援をすることができる。	○	○	○	○	○	○	精神科医による相談数(回数)					精神科嘱託医や職員によるこころの健康相談を実施し、関係機関や連携を図りながら本人や家族の支援を行った。相談件数が増加しており、安全で迅速な対応ができるよう関係機関等との調整を図り、体制づくりを行っていく。	継続
												H27	H28	H29	H30	R元		
												46件	54件	55件	46件	49件		
												職員による面談や訪問(延数)						
												1,357件	1,636件	1,800件	1,549件	1,774件		
電話相談																		
6,660件	7,570件	8,235件	7,529件	7,827件														

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果, 今後の課題と考察及 び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性				
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期							
保健所 地域保健課	啓発事業 (*)	地域サロン等を中心とした健康教育や各イベントの中で運動, 食, タバコ等健康に関する啓発および地域支援を実施。一般市民を対象とし, 幅広いテーマについての啓発を行う。	庁内関係各課 柏市民健康づくり推進員 各種団体及び企業関係	①なし ②なし	幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで, 健康に関する気づきの場を作る。							依頼の健康教育実施者数(全数)	ホームページやチラシ等を用いて周知し, 地域サロンを中心とした依頼の健康教育を実施した。 啓発ワーキングと連携し, 健康に関する内容を付加し実施していく。	引き続き, 啓発ワーキングと連携した健康教育を実施し, 地域活動を行っていく。				
保健所 地域保健課	妊娠届出受理と母子健康手帳交付事業	妊娠届出受理時, 専門職が妊婦全員と面談して, こころの健康チェックを実施。気分の落ち込みや不安の有無を確認することで, 早期に周産期の精神不調を把握し, 迅速に支援を開始する。	庁内関係各課 産科医療機関等	①なし ②なし	妊娠や出産への不安が高い方や, 周産期の精神不調の疑いのある方に対し, 早期に把握し, 産科や精神科等と連携し, 早期支援ができる。							母子健康手帳交付状況	妊娠届出受理時に, 専門職による全数面談を実施。面談にて, 書面上では把握できない気分の落ち込みや不安の有無を確認し, 要支援家庭を把握し, 早期に必要な支援につなげた。・産科医療機関や精神科医療機関と連携を図り, 周産期メンタルヘルスカンファレンスを開催し, メンタルヘルスの問題を抱える妊産婦の支援を強化した。 「駅前すこやかプチルーム」では, 気軽に相談できる場を提供した。	4箇所の妊娠子育て相談センター(柏市役所・ウェルネス柏・沼南支所・柏駅前)にて, 全数面談を継続。 ・周産期メンタルヘルスに関し, 関係機関との連携強化 ・気軽に相談できる場の提供				
保健所 地域保健課	乳児家庭全戸訪問事業	市内の乳児がいる全家庭を訪問。生後3か月までに保健師・助産師が新生児訪問を実施し, 育児支援チェックリスト・産後うつ等の早期発見のスクリーニング指標(EPDS)・赤ちゃんへの気持ち質問票(ボンディング)を用いて, 育児ストレスが高いと思われる方への訪問等の継続支援を実施。	庁内関係各課 医療機関等(産科, 小児科, 精神科等)	①なし ②なし	育児ストレスが高いと思われる方や, 医療の必要な産後うつ病の疑いのある方に対し, 産科や精神科等と連携し早期発見・早期支援ができる。							乳児家庭全戸訪問事業実施者数	保健師, 助産師による新生児訪問等において, 産後うつ等こころの問題を抱える産婦を早期発見し, 早期支援に繋げた。	市民に対する全数訪問の周知の強化 早期の訪問に向け, 出生連絡票提出方法(電子申請など)の情報収集と検討				
												H27	H28	H29	H30	R元		
												2,609人	3,006人	3,344人	3,295人	3,182人		
												-	85.4%	95.7%	95.3%	96.2%		
												H28年度より, 妊産婦・新生児訪問とこんにちは赤ちゃん訪問を統合し, 乳児家庭全戸訪問事業を開始した。H29.4~全数訪問としての取り組みを開始。※H27以前は新生児訪問として希望者のみに実施していた。						

所管課	事業名	事業概要 (対象者・内容等)	連携機関	①民間企業 ②令和2年度新規 連携機関・部署	期待する効果	ライフステージ						実績値 (実施回数・参加者数・参加率等)	令和元年度取り組みの成果、今後の課題と考察及 び令和2年度の取り組みについて	令和3年度の方向性																																																												
						乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期																																																															
保健所 健康増進課	健康づくり普及啓発事業 (※)	イベント等の中で運動、食、タバコ等健康に関する啓発を実施。一般市民を対象とし、幅広いテーマについての啓発を行う。休養・こころの健康に関わるリーフレットやストレスチェッカーを用いた啓発を行う。	庁内関係各課 各種団体及び企業関係	①なし ②なし	幅広いライフステージの市民を対象にポピュレーションアプローチをすることで、健康に関する気づきの場を作る。具体的にはリーフレットを手にすることやストレスチェッカーに触れることで、自分自身のことを振り返る機会を作る。							<table border="1"> <tr><th colspan="5">啓発実施者数(全数)</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td>5,235人</td><td>4,869人</td><td>1,872人</td><td>2,657人</td><td>4,973人</td></tr> </table> <p>※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む</p> <table border="1"> <tr><th colspan="5">啓発実施者数(休養・こころの健康)</th></tr> <tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> <tr><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>807人</td><td>-</td></tr> </table> <p>※H28年度までは、柏市民健康づくり推進員の活動を含む</p>	啓発実施者数(全数)					H27	H28	H29	H30	R元	5,235人	4,869人	1,872人	2,657人	4,973人	啓発実施者数(休養・こころの健康)										-	-	-	807人	-	令和元年度は各種イベントにて幅広い内容の健康啓発を実施したため、H27年に次いで多くの市民に健康情報を発信することができた。休養・こころの健康については、イベントにおいてストレスチェックを実施予定であったが、台風のため中止となり、実施ができなかった。次年度以降に再度企画する予定。 また、「第一生命」との協定により、第一生命の顧客へ毎月市で作成した「かしわ健康メッセージ」を配付したり、「モーニング」で発行している「モーニングママ」を通じて健康情報を定期的に発信することができた。 令和2年度は、引き続き「第一生命」および「モーニング」で連携し、健康情報を広く周知、啓発していく予定。また、地域職域と連携し、一般企業等への健康に関する啓発物品(脂肪模型等)の貸し出しを開始する。	健康増進計画の目標値達成に近づける内容の啓発を行っていく。																														
						啓発実施者数(全数)																																																																				
H27	H28	H29	H30	R元																																																																						
5,235人	4,869人	1,872人	2,657人	4,973人																																																																						
啓発実施者数(休養・こころの健康)																																																																										
-	-	-	807人	-																																																																						
保健所 健康増進課	地域・職域連携推進事業	柏地域・職域連携推進協議会を実施し、働く世代の方への健康増進に係ることを実施する。事業所向けの健康情報等のメール配信を行い、こころの健康に関する啓発を行う。健康啓発リーフレットの配付事業所向け講習会を行う。	柏労働基準監督署 柏労働基準協会 柏商工会議所 柏市沼南商工会 代表企業(2社) 東葛北部地域産業保健センター 全国健康保険協会千葉支部 柏市医師会 柏歯科医師会	①健康づくりに取り組む事業所(3社) ②なし	働く世代の生活習慣病予防とこころの健康づくりの推進を図り、こころの健康を維持・促進し、自殺予防につなげる。 社員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の増加することで、企業として自殺予防に取り組むことができる。							<table border="1"> <tr><th colspan="5">メール配信登録事業所数</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td>13社</td><td>27社</td><td>36社</td><td>47社</td><td>60社</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="5">講習会参加事業所数</th></tr> <tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> <tr><td>8社</td><td>15社</td><td>29社</td><td>52社</td><td>43社</td></tr> </table>	メール配信登録事業所数					H27	H28	H29	H30	R元	13社	27社	36社	47社	60社	講習会参加事業所数										8社	15社	29社	52社	43社	元年度は年間11回のメール配信を行う中で、運動や運動関連イベントの情報を配信。健康づくりに取り組む事業所紹介は3社実施。引き続きメール配信の周知を行う。 食生活、運動、こころの健康、禁煙、歯・口腔の健康、健(検)診や各種相談窓口の情報をまとめたリーフレットを作成し、事業所等に配付。保健所だよりも活用した。年2回の会議の中で、地域と職域の活動について確認・共有を実施した。 柏労働基準監督署と保健所の連名で「健康経営」をテーマにした講習会を実施。今年度は、健康増進に関するリーフレットを作成し、配布する。	働く世代の健康づくり、職場での健康づくりの推進につながる配信内容、啓発方法の検討を実施																														
						メール配信登録事業所数																																																																				
H27	H28	H29	H30	R元																																																																						
13社	27社	36社	47社	60社																																																																						
講習会参加事業所数																																																																										
8社	15社	29社	52社	43社																																																																						
学校教育 部 児童生徒課	不登校児童生徒の支援事業	市内の小中学校で、何らかの要因による不登校状態の児童生徒を対象に行う支援事業。本人の自立を促すとともに、学習支援や訪問活動を行っている。不登校の児童生徒が抱える悩みについて聞いたり、保護者の相談にも対応している。	-	①民間の学習塾(ただし、長期休業短縮に伴い、実施については未定)	不登校児童生徒の減少と合わせて、児童生徒が個々に応じた学習や相談ができるような環境づくりをしていく。							<table border="1"> <tr><th colspan="5">適応指導教室学習相談室入室入級者数</th></tr> <tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th></tr> <tr><td>70人</td><td>63人</td><td>75人</td><td>81人</td><td>84人</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="5">教育相談件数(電話)</th></tr> <tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> <tr><td>2,616件</td><td>2,944件</td><td>2,673件</td><td>2,785件</td><td>3,248件</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="5">教育相談件数(来室・訪問等)</th></tr> <tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> <tr><td>790件</td><td>881件</td><td>605件</td><td>856件</td><td>1,273件</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="5">教育相談件数(家庭訪問)</th></tr> <tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> <tr><td>987件</td><td>781件</td><td>802件</td><td>574件</td><td>589件</td></tr> </table>	適応指導教室学習相談室入室入級者数					H27	H28	H29	H30	R元	70人	63人	75人	81人	84人	教育相談件数(電話)										2,616件	2,944件	2,673件	2,785件	3,248件	教育相談件数(来室・訪問等)										790件	881件	605件	856件	1,273件	教育相談件数(家庭訪問)										987件	781件	802件	574件	589件	成果としては、入級入室者数が増え、多くの児童生徒が利用することができた。学校復帰や部分復帰、進学につなげることもできた。また、教育相談も電話、来室・訪問ともに件数が増え、より多くの保護者の要望に応じたり、対応したりすることができた。 課題としては、利用者が増加することで施設や設備、消耗品などの不足が見られた。また、学校と保護者や学校と学習相談室等の連携が取れないケースもあった。今年度の取組としては、学校から学習相談室への訪問や学習課題等の連絡を密に行い、学校と保護者、学習相談室の連携を図る。	不登校児童生徒の人数が増加していること、学校以外の場所での学習活動が周知されていること、年度末から休校が続いたことなどから、学習相談室や教育支援センターの利用者数も増加することが見込まれる。学校と連携を深めながら、児童生徒の学習の機会を確保していく。
						適応指導教室学習相談室入室入級者数																																																																				
H27	H28	H29	H30	R元																																																																						
70人	63人	75人	81人	84人																																																																						
教育相談件数(電話)																																																																										
2,616件	2,944件	2,673件	2,785件	3,248件																																																																						
教育相談件数(来室・訪問等)																																																																										
790件	881件	605件	856件	1,273件																																																																						
教育相談件数(家庭訪問)																																																																										
987件	781件	802件	574件	589件																																																																						

分野別 令和元年度のまとめと令和2年度の取組について

【栄養・食生活】

～ 目指すまちの姿 ～

バランスのとれた食事を規則正しくとる，
「健康的な食習慣の定着」に取り組むまち

(1) 令和元年度のまとめ

- ◆ 特定保健指導については，特定保健指導の実施率が6.0ポイント上昇しています。対象者一人当たりの指導期間を従来の6か月から3か月に変更したこと，集団健診の保健指導は健診当日と健診結果が出揃ってから結果説明日に分割して実施する方法を導入し，健康への関心が高い時に保健指導を開始できたことが要因と考えられます。
- ◆ へるすアップ相談のような個別の支援に加え，健康づくり普及啓発事業にて，ポピュレーションアプローチを実施し，参加者が増加しています。
- ◆ 母子保健事業やフレイル予防事業等乳幼児から高齢者まで幅広い世代に対し，事業を展開しました。
- ◆ 母子保健食育では，3歳児健康診査時に把握した主食・主菜・副菜をそろえた朝食の割合が低下しています。バランスの良い食習慣の啓発，多様な食習慣に配慮した食に関する支援が必要であると考えます。
- ◆ 児童・生徒の肥満の状況について，小学生および中学生の肥満の割合は上昇しています。学校においては，栄養教諭・学校栄養職員と養護教諭が連携し，健康な生活習慣を習得するための食育の授業実施に取り組んでいますが，食生活だけでなく，運動量も含めた生活様式についての多様化が考えられます。

(2) 令和2年度の主な取組

- ◆ 母子保健事業等を通して妊娠期から乳幼児期の食への関心が高まる時期に，各事業を通じてバランスの良い食事について啓発を実施していきます。
- ◆ 学校給食提供事業については，新型コロナウイルス感染症の対策を鑑みて，可能な限り生きた教材としての給食実施を検討し，授業だけではなく，資料の提供や短時間での栄養指導など，指導方法を工夫し，児童生徒に対し指導を実施していきます。
- ◆ 働く世代への働きかけとして，給食施設に対する栄養管理指導の充実及び利用者への啓発，地域・職域連携推進協議会等を活用した職場における健康づくりの普及啓発や事業連携等の推進を図ります。
- ◆ ポピュレーションアプローチを推進すると共に，へるすアップ相談や

特定保健指導も充実させ、ハイリスクアプローチも実施してまいります。

【身体活動・運動】

～ 目指すまちの姿 ～

自分の体力にあわせて楽しく運動を続けられるまち

(1) 令和元年度のまとめ

- ◆ フレイル予防事業（ロコモフィットかしわ）の参加者は増加しています。この事業は、講座終了後に自主グループが立ち上がり、ロコモ予防に継続的に取り組む市民の増加につながっており、地域に根付いた事業となっています。
- ◆ スポーツ関連団体や柏市体育協会等と連携してスポーツ教室・講習会・スポーツ関連イベント等を開催し、参加者数は増加しています。
- ◆ 学校体育の促進関連事業として実施する「新体力テスト」では国や県の水準から下回る種目が多くなっており、早い時期からの体力確保の取組みが重要となっています。

(2) 令和2年度の主な取組

- ◆ フレイル予防事業については、4月からスタートした柏市フレイル予防ポイント制度について、事業拡大や民間企業と進めるフレイル予防の可能性検証などより幅広い展開に取り組めます。
- ◆ 日常生活での活動量を増やすには歩数を意識することが効果的であり、ウォーキングパスポートの利用促進等を図っていきます。
- ◆ 既存のスポーツ関連の事業については、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から中止となった事業も多くあります。日常生活の中で運動を意識し、取り組む機会が作れるよう、イベントではない方法で、何か仕掛けることが必要であると考え、市民に対し周知・啓発を検討していきます。

【休養・こころの健康】

～ 目指すまちの姿 ～

こころの健康を保ち，すっきりした気持ちで
明日を迎えられるまち

(1) 令和元年度のまとめ

- ◆ こころの健康に関する相談支援や出前講座・市民講座等による啓発を継続的に実施しました。相談件数は増えており，ニーズの高さが伺えます。
- ◆ こころの健康相談の利用者が増え，特に職員による面談や訪問（延べ人数）電話相談が増えています。
- ◆ 自殺者数の数は，令和元年は未確定ですが，年々上昇しています。「柏市自殺予防対策計画」に基づき，事業の実施・情報共有を行っています。
- ◆ 妊娠時・乳児期・学童期等ライフステージのそれぞれのタイミングで個々の状況の把握に努めています。適切な時期に，必要な関わりを持つことで，予防につながっていると考えます。

(2) 令和2年度の主な取組

- ◆ こころの健康に関する相談支援や出前講座・市民講座等による啓発を継続するとともに，精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについての講演会等を検討し，システムの構築を推進していきます。
- ◆ こころの健康相談は，安全で迅速な対応ができるよう関係機関等との調整を図り，体制づくりを行っていきます。
- ◆ 自殺予防対策連絡会議を開催して関係団体との連携を推進するとともに，自殺対策関係部署による庁内連絡会議を通して全庁的な取組みを進めます。また，「柏市自殺予防対策計画」に基づき，柏市の自殺の特性を踏まえ，事業の実施・情報共有を行い，対策を推進していきます。

【喫煙】

～ 目指すまちの姿 ～

喫煙や受動喫煙による健康被害を防止するまち

(1) 令和元年度のまとめ

- ◆ タバコ対策は、柏ノースモッ子作戦協議会を年2回開催し、活動の一環として、関係団体と連携し、前年度から継続し、小中学校における防煙教育等を実施しております。小中学校の児童生徒を対象とした出張講座を令和元年度より対象者を、子どもたちに携わる大人たちにも拡大し、研修会等で活用できるよう事業の拡大を図っています。また、乳幼児についても保護者向けのリーフレットを配付し、啓発に努めています。
- ◆ ポイ捨て等防止事業では、パトロール補助員を増加し、取組みを強化させた結果、過料徴収が増加しています。過料が増加していることは、一概に良いとは言えませんが、喫煙者の路上喫煙等を抑止する一旦になっていると考えられます。
- ◆ 健康増進法の改正（令和2年4月施行）に基づき、職場、飲食店、家庭における受動喫煙防止に向け、普及啓発の推進に努めました。

(2) 令和2年度の主な取組

- ◆ 禁煙希望者への支援として、禁煙マップを作成し、市内の禁煙外来医療機関及び禁煙支援薬局の周知を継続します。
- ◆ 柏ノースモッ子作戦として、引き続き学校でのたばこに関する教育を関係機関と連携し、推進します。
- ◆ 健康増進法の周知徹底および市内の飲食店・事業所等での受動喫煙防止の徹底を目指し、禁煙を実施する飲食店の支援を検討します。
- ◆ 健康増進法に反する施設等に対し、助言等を行います。
- ◆ たばこの害について、妊娠中も含め全世代、正しい知識の普及のため周知・情報発信に努め、禁煙・受動喫煙の防止に向けた働きかけを行っていきます。

【飲酒】

～ 目指すまちの姿 ～

多量飲酒による健康被害を防止するまち

(1) 令和元年度のまとめ

- ◆ ハイリスクアプローチとして、アルコールに関する相談，減酒プログラム等支援を継続的に実施しています。アルコール家族教室参加者は増加しているものの，他の相談者は減少しています。
- ◆ ポピュレーションアプローチとして，リーフレット等を配付し，啓発を行っています。

(2) 令和2年度の主な取組

- ◆ 過度の飲酒が及ぼす健康影響及び適度な飲酒に関する知識の普及に向け，保健事業や地域活動，各種イベントで，啓発を推進します。
- ◆ 地域・職域連携推進協議会等を活用し，働く世代への情報発信に取り組めます。
- ◆ 適正飲酒に関する啓発の強化に加え，必要に応じて適切な相談・支援につなげていく関係機関との連携推進を検討します。

【歯・口腔の健康】

～ 目指すまちの姿 ～

生涯を通じて自分の口で食べることができ
その人らしい生活ができるまち

(1) 令和元年度のまとめ

- ◆ 「歯っぴいカムカムかしわっ子作戦！」として、小学校、中学校の児童・生徒及び保護者に対し、むし歯、歯周病予防の啓発及び歯みがき指導を行った結果、12歳児の健歯者率が2.0ポイント上昇しました。3歳児健診の健歯者率も改善しており、フッ化物活用に関する啓発等、むし歯予防の強化を図ったことが要因のひとつと考えられます。
- ◆ 歯周病検診事業、かしわ歯科相談室等で個人の口腔状態を確認する機会を提供しています。かかりつけ歯科医の推進や定期健診の定着化につながっています。
- ◆ ポピュレーションアプローチとして若い世代からの歯周病予防の推進を図るため、職域や関係機関と連携した取り組みを実施しています。

(2) 令和2年度の主な取組

- ◆ 乳幼児期からむし歯予防を推進するため、母子保健事業を通じた、啓発を継続していきます。
- ◆ 若い世代からの歯周病予防を推進するため、かかりつけ歯科医の推進をさらに強化し、定期的なプロフェッショナルケアの定着により、個々の口腔内の状況に合った口腔ケアを継続することで口腔機能の向上を目指します。

【糖尿病】

～ 目指すまちな姿 ～

生活習慣を整えて，糖尿病の発症及び重症化を防ぐまち

【循環器疾患】

～ 目指すまちな姿 ～

生活習慣を整えて，循環器疾患の発症及び重症化を防ぐまち

(1) 令和元年度のまとめ

- ◆ 特定健康診査・特定保健指導，柏市健康診査等を通して，自身の健康を確認する機会を提供しています。特定健康診査の受診率は上昇しており，疾病の発見・予防につながっています。
- ◆ 特定保健指導実施率は，6.0ポイント上昇しています。特定保健指導実施率の向上については，実施方法の工夫や利用勧奨等の取り組みの成果によるものと考えられます。リスクが高い者に対し，個別に支援することで，糖尿病や循環器疾患の発症，重症化を予防につながっていると考えられます。
- ◆ 特定健康診査の結果では，メタボリックシンドローム及びメタボリックシンドローム予備群の割合が上昇しています。糖尿病のみならず生活習慣病の発症，重症化を予防する取組が重要となります。
- ◆ 生活習慣病等で治療中の市民が，かかりつけ医の紹介で市内の病院で管理栄養士の栄養相談を受けられるシステムを実施しています。

(2) 令和2年度の主な取組

- ◆ 糖尿病や循環器疾患の発症，重症化予防につながる健康的な生活習慣の実践に向け，生活習慣に係る各分野の取り組みを推進します。
- ◆ 柏市国民健康保険の被保険者については，特定健康診査の受診率および特定保健指導の実施率向上に努めます。また，柏市健診の受診者の増加に努めます。
- ◆ 柏市地域栄養相談システムの効果的な運用に向け，関係機関との協議，連携を継続します。
- ◆ 慢性腎臓病対策としてかかりつけ医と腎専門医による病診連携システムの体制整備を図ります。

【がん】

～ 目指すまちの姿 ～

生活習慣を整えて，がんの発症を防ぐまち
がんの早期発見・早期治療を促進するまち

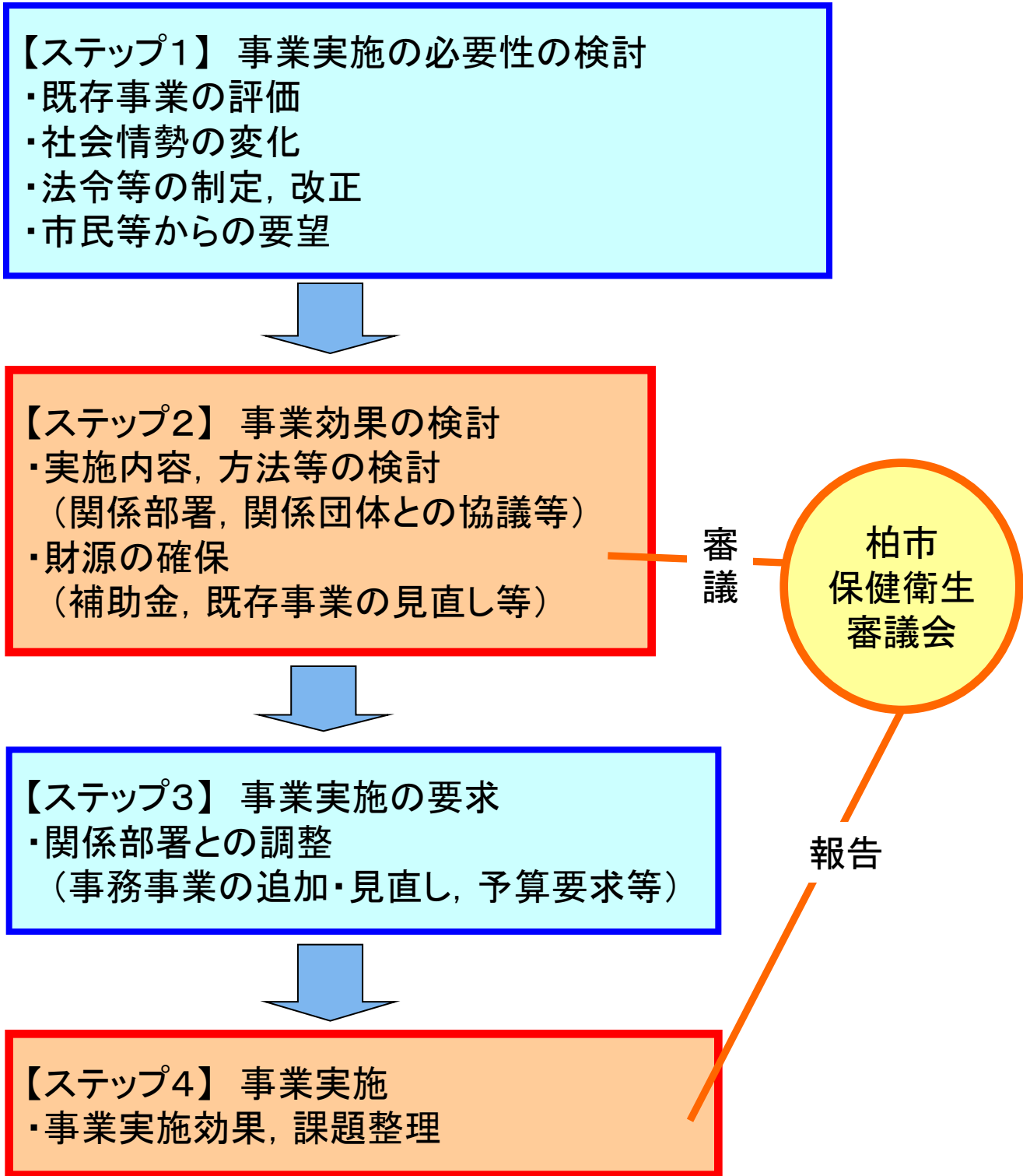
(1) 令和元年度のまとめ

- ◆ がん検診については，登録勧奨やナッジ理論を用いた受診勧奨を実施し，効果が見られました。
- ◆ 胃がん検診は，がん発見率の高い内視鏡受診の比率を向上させるため，胃内視鏡検査を推奨している内容の周知を行い，効果が見られました。
- ◆ がん検診については，ここ数年で受診方法や受診間隔等が変更しており，大きく受診率が変動している状況があります。

(2) 令和2年度の主な取組

- ◆ がん検診受診率向上のため，効果が確認された受診勧奨の方法については，継続して実施していきます。
- ◆ リスクが高い状況である精密検査未受診者については，本人からの申告だけでなく，返信用はがき等を用いて，精密検査未受診者の受診状況の把握に努めます。
- ◆ がん対策検討会議による関係機関間の情報共有を進め，がんになっても安心して暮らせるよう，相談窓口や患者会など地域における支援に関する情報提供を行います。

新規・拡充事業実施までの流れ



【事業名】	【主管課】 （関連部署※あれば）
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	保健予防課 ※障害福祉課
【新規／拡充】	【財源】
新規	国等補助あり
【事業の内容】	
<p>千葉県から事業を継続し、柏市の現状にあった地域包括ケアシステムを構築する。民間事業所に業務委託し、官民協働で業務を行う。</p> <p>《事業目的》 精神障害が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指すもの。</p> <p>《事業内容》 ○必須事業 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置。（代表者会議：年1回、実務者会議：年6回） ○その他、各地域の状況により各種事業を実施する。 ・普及啓発に係る事業 ・ピアサポート活用に係る事業 等 《事業費》委託料 151万円（千葉県の委託料） 《国庫補助》1/2</p>	
【導入の背景（法令、国、近隣自治体の状況）】	
<p>①事業の根拠法令：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第77条及び第78条</p> <p>②国の動向 ・平成16年9月、精神保健福祉改革ビジョンより「入院医療中心から地域生活中心へ」の基本方策。 平成29年2月、政策理念に基づく施策をより具体的に実現していくため、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の施策理念が明記。</p> <p>③県の動き ・平成21年度より精神障害者地域移行支援事業を各障害保健福祉圏域に設置。柏圏域では、平成23年度に民間事業所に業務委託し事業開始。 ・平成30年度に「地域移行支援事業」から「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」に事業移行を継続。 ・令和元年度県から中核市で事業実施の検討を打診。令和3年度、千葉県では中核市圏域の事業に予算措置なし。</p> <p>④近隣自治体の状況 千葉市は実施済み。船橋市は令和3年度から実施予定。</p>	

【事業名】	【主管課】 （関連部署※あれば）
産後ケア事業	地域保健課 ※令和3年度こども福祉課から移管予定
【新規／拡充】	【財源】
拡充	国等補助あり
【事業の内容】	
<p>家族等から十分な家事及び育児などの援助が受けられず、育児不安を持つ産婦とその児に対し、心身のケア・育児サポート等のケアを行う。</p> <p>①宿泊型：病院，診療所，助産所に宿泊 ②デイサービス型：日中施設での個別又は集団での支援</p>	
【導入の背景（法令，国，近隣自治体の状況）	
<p>①平成29年度，国は退院直後の母子支援強化として「産後ケア事業」を新設 ②児童虐待の未然防止を目的とし，平成29年7月からこども福祉課が事業を開始し，平成30年度委託先拡大，令和元年度利用手続きの簡素化を行い，実利用母子組数は年々増加傾向 ③令和元年12月改正母子保健法が公布（令和3年4月施行）産後ケア事業が市町村の努力義務事業に位置付けられた ④切れ目のない妊産婦の支援を強化するため，令和3年度地域保健課へ事業を移管予定 ⑤千葉市・市川市・我孫子市・流山市・松戸市等千葉県内28市町村が実施（平成31年2月1日現在）</p>	

【事業名】	【主管課】（関連部署※あれば）
新生児聴覚検査助成事業	地域保健課
【新規／拡充】	【財源】
新規	市単費
【事業の内容】	
<p>〈新規事業 令和3年4月開始予定※〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的: 児の聴覚障害を早期に発見し, 早期に介入することで, 患児と家族の生活を高めることにつなげる。 ・対象: 新生児 ・内容: スクリーニング用の聴覚検査(自動ABR, ABR, OAE)を実施し, その検査にかかる費用を負担するもの。 ・日時: 初回検査は, 概ね生後3日以内, 確認検査は, 概ね生後1週間以内に実施 ・場所: 各産科医療機関等 <p>※令和2年度中の開始を想定し昨年度予算要求を実施したが, 県の調整が整わなかった等の理由により1年度実施を延長したもの。なお, 現時点では, 県による調整が進み, 令和3年4月に県下一律に実施するように環境整備の依頼がなされている。</p>	
【導入の背景(法令, 国, 近隣自治体の状況)】	
<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚検査については, 早期発見・早期介入が有効であると考えられながらも, 全ての方が受検しておらず, 86.9%という状況である(平成30年度厚生労働省の調査)。 ・新生児聴覚検査の公費負担を実施している市町村は38.8%にとどまっている(平成30年度厚生労働省の調査)。 ・難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクトが, 平成31年3月に, 厚生労働省及び文部科学省の共同で立ち上げられ, 令和元年6月12日に積極的な取り組みを求める報告が送付されている。 <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の実態調査により, 千葉県は検査の実施率は41位であり, 下位となっている。 ・県内において助成を実施している自治体は, いすみ市(H28~), 睦沢町(H30~), 木更津市(R2.4.1~)のみである。 ・新生児聴覚検査の費用を負担することは, 検査の実施率を上げることにつながるため, 県内の全ての市町村で対応してもらいたいとの説明があった。(平成30年10月5日) ・県より啓発リーフレットや実施マニュアルが示されるなど, 実施に向けた具体的な方法が示されている。 ・現在, 妊婦一般健康診査・乳児一般健康診査と同様, ちば県民保健予防財団に委託する等, 千葉県が中心となって調整中。令和3年度から県下一斉に事業を開始するように県から依頼がなされている。 	

【事業名】	【主管課】 （関連部署※あれば）
食品営業施設監視・指導事業	生活衛生課
【新規／拡充】	【財源】
拡充	市単費
【事業の内容及び実施状況】	
<p>① 食品関係事業者の監視実施により、健康被害の未然防止と安全な食品の流通確保。 ② HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の周知と導入の推進。 ③ 監視時、HACCP取組状況の確認及び指導。 ④ 柏市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定。 ⑤ 営業許可制度の見直しと営業届出制度創設の周知</p> <p>講習会等の実績(令和2年7月末現在) ・新規・継続講習会:参加者38名 ※4月～6月は新型コロナウイルス感染症による影響のため中止 ・衛生講習会:7月末まで新型コロナウイルス感染症による影響のため全て中止 ・立入件数(製造業):監視件数7件 ※新型コロナウイルス感染症による影響のため6月22日から再開 柏市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定 ・令和2年第1回定例会において令和2年度改正分まで併せて改正済 営業許可制度の見直しと営業届出制度創設の周知 ・啓発チラシを作成し、講習会等で配付、同チラシを市HPに掲載 ・令和2年12月より広報での周知及び啓発チラシを商店会等へ配付を予定</p>	
【導入の背景(法令, 国, 近隣自治体の状況)】	
<p>食品衛生法の一部改正(HACCPに沿った衛生管理の制度化, 営業許可制度の見直し, 営業届出制度の創設)。</p>	

【事業名】	【主管課】 （関連部署※あれば）
受動喫煙防止対策事業	健康増進課
【新規／拡充】	【財源】
拡充	国等補助あり
【事業の内容及び実施状況】	
<p>改正健康増進法の全面施行に伴う業務拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理権原者等への指導, 助言, 勧告等の実施 ・適宜立ち入り検査による現地確認を行う ・喫煙可能室届出事務(新規・変更・廃止)の開始 <p>※ 国庫補助対象(補助率1/2)</p>	
【導入の背景(法令, 国, 近隣自治体の状況)】	
<p>2018年7月18日 受動喫煙防止対策を強化する改正健康増進法成立</p> <p>2019年7月 1日 一部施行(学校, 病院, 児童福祉施設等, 行政機関における原則敷地内禁煙)</p> <p>2020年1月 6日 喫煙可能施設に関する届出受理開始</p> <p>2020年4月 1日 全面施行(事業所や飲食店等, 多数の者が利用する施設等における原則屋内禁煙)</p> <p>市内施設等に対し, 助言実施</p> <p>※違反に対しては, 罰則規定あり。</p>	

柏市保健所における新型コロナウイルス対策
の取り組み（報告）

令和2年8月11日現在

柏市保健所

1 柏市保健所での主な取り組み

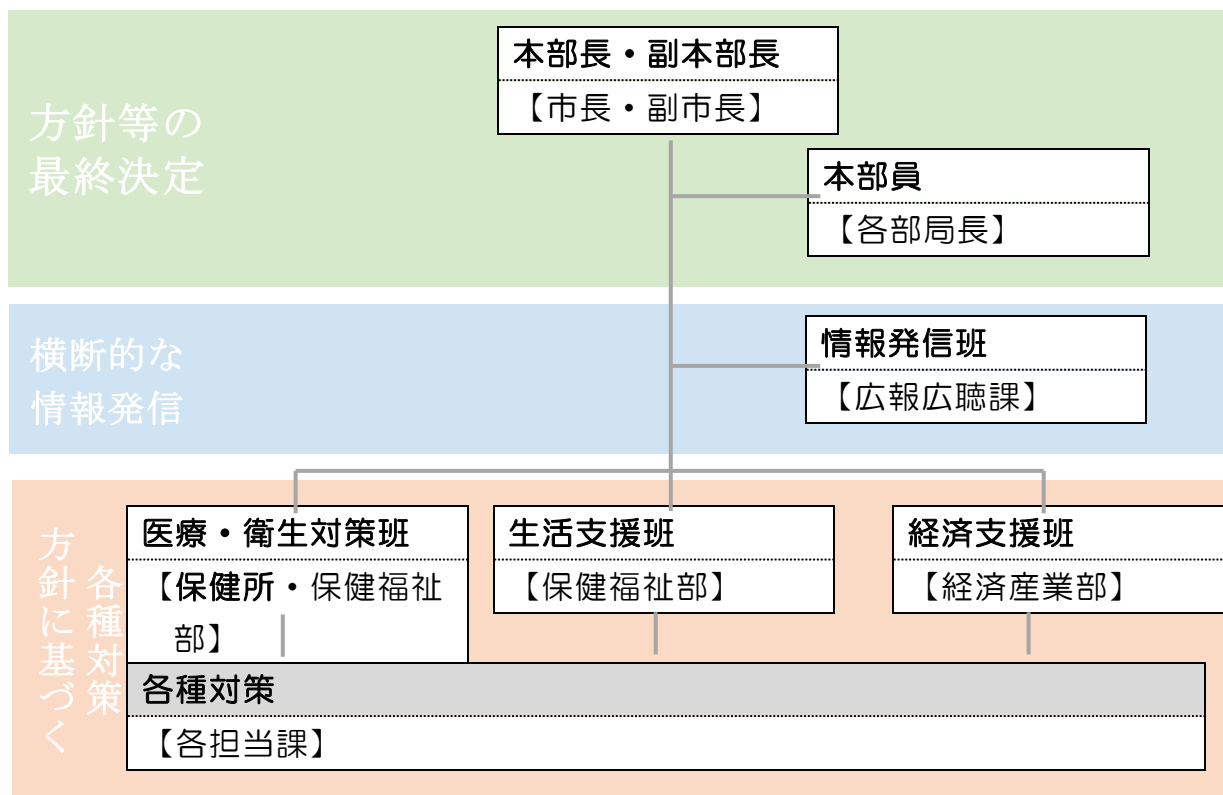
月日	出来事・取組	備考
1月31日	武漢市からの政府チャーター機第3便帰国者の一部について柏市内の「税関研修所」で受入 市立柏病院の医師，看護師を3人派遣 医療スタッフ（保健師等）を延べ31人派遣 事務職員をを述べ18人（2月3日まで）派遣	2月15日まで
2月7日	帰国者・接触者相談センター開設 現 柏市新型コロナウイルス感染症相談センター	
2月20日	柏市初の感染者発生	
2月21日	柏市新型コロナウイルス対策本部設置（事務局：保健所総務企画課）	
3月9日	リフレッシュプラザ柏従業員1名が感染（市外在住）	感染拡大なし
3月17日	柏市保健所でのPCR検査開始	
3月24日	柏市3例目の感染者発生し，翌25日に柏市での初めての記者会見	
3月26日	保健所内業務継続体制，役割分担を確認	
4月1日	保健所職員体制強化 総務企画課へ保健所外から1名（事務）	9月末まで
4月3日	柏市新型コロナウイルス対策本部（事務局：保健所総務企画課→総務部防災安全課へ）	
4月3日	感染者10例目突破	
4月6日	柏市コールセンター開設（9：00～17：00）	4月2日～プレ開設
4月7日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令	
4月8日	保健所職員体制強化（兼務辞令） 総務企画課へ保健所外から3名（事務） ※2名は主にコールセンター運営 保健予防課へ保健所外から2名，保健所内から1名（保健師）	6月末まで
4月9日	柏市コールセンターの24時間対応	
4月10日	柏市初の死亡者 感染者20例目突破	

月日	出来事・取組	備考
4月13日	保健所職員体制強化（兼務辞令） 保健予防課へ保健所外から2名（保健師1，事務1）	6月末まで
4月16日	感染者30例目突破	
4月20日	宿泊療養施設（桜スカイホテル柏）を確保＜保健福祉部地域医療推進課＞	受入は22日から
4月20日	保健所職員体制強化（兼務辞令） 保健予防課へ保健所外から1名（事務），保健所内から2名（保健師）	6月末まで
5月1日	柏市PCR検査センターの設置＜保健福祉部医療公社管理課＞	5/8から検査開始
5月8日	柏市議会令和2年第1回臨時会（新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算成立）	
5月14日	柏市コールセンター受付時間の変更 24時間→9：00～20：00	
5月25日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除	
6月1日	柏市コールセンター受付時間の変更 9：00～20：00→9：00～17：00	
6月15日	柏市コールセンター受付時間の変更 土・日曜日，祝日含む→土・日曜日，祝日除く	
6月23日	感染者40例目突破	
6月30日	柏コールセンター 一旦閉鎖	
7月8日	保健所職員体制強化（兼務辞令） 保健予防課へ保健所外から3名，保健所内から1名（保健師）	令和3年3月31日まで
7月9日	保健所職員体制強化（兼務辞令） 保健予防課へ保健所外から1名（事務）	10月31日まで
7月13日	保健所職員体制強化（兼務辞令） 総務企画課へ保健所外から1名（事務）	10月31日まで
7月13日	感染者50例目突破	
7月20日	保健所職員体制強化（兼務辞令） 保健予防課へ保健所外から1名（事務）	10月31日まで
7月22日	感染者60例目突破	

月日	出来事・取組	備考
7月25日	感染者70例目突破	
7月31日	感染者80例目突破	
8月4日	産官学医連携による新型コロナウイルス感染症対策 「明日に備える新型コロナウイルス感染症検査体制強化プログラム」基本合意書締結	
8月5日	感染者90例目突破	
8月7日	感染者100例目突破	
8月11日	柏市保健所保健予防課内に「新型コロナウイルス感染症対策班」を設置 保健所職員体制強化 保健予防課へ保健所内から4名（保健師，薬剤師，獣医師）	令和3年3月31日まで

2 柏市における新型コロナウイルス感染症に対する体制
 庁内の体制

【柏市新型コロナウイルス対策本部 事務局：防災安全課】



【医療・衛生対策における主な分担】

事業名	部署名
感染症相談センター（帰国者・接触者相談センター）の運営	保健所
医療機関受診調整	保健所
PCR 検査・検体搬送	保健所
積極的疫学調査	保健所
健康観察	保健所
入院，宿泊療養施設等調整	保健所
入院勧告・就業制限等の事務	保健所
消毒指導	保健所
公表情報の整理，記者発表対応	保健所
PCR 検査センターの運営	保健福祉部
宿泊療養所の運営（桜スカイホテル）	保健福祉部
医療機関への支援，補助金等	保健福祉部

3 PCR 検査

柏市保健所（令和2年3月17日から）

柏市PCR検査センター（令和2年5月8日から）

各医療機関との委託契約による検査（令和2年4月1日から）

（8月11日時点 単位：人）

	PCR 検査実施人数 A			抗原検査人数 B	検査実施人数 C=A+B	陽性者数
	保健所等	柏市PCR検査センター	医療機関			
		—				
4,702	1,861	287	2,554	81	4,783	107

※千葉県衛生検査所で実施した検査実施人数（54人），陽性者（2人）を含む

※柏市内でPCR検査を実施した市外在住者を含む

※検査実施人数のうち，PCR検査センター，医療機関については，民間検査機関で検査したもの（柏市保健所で把握しているもののみ）

※抗原検査は医療機関で検査したもののみ

4 医療体制

感染者の入院にあたっては，千葉県が各医療機関と調整して，病床の確保を行っている。

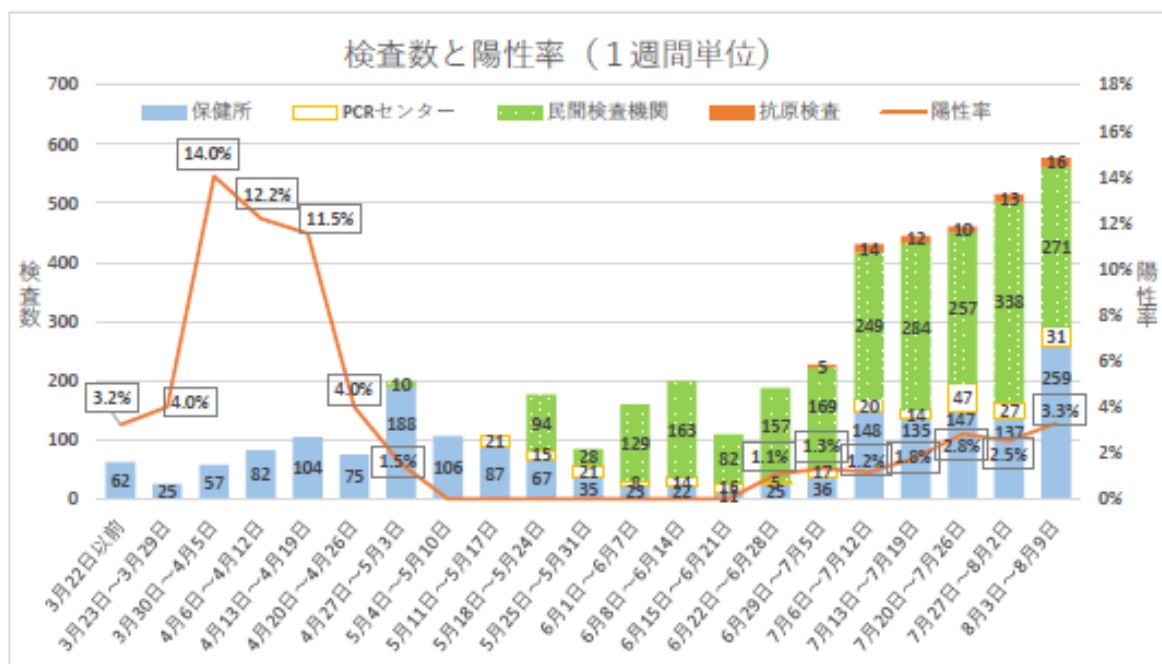
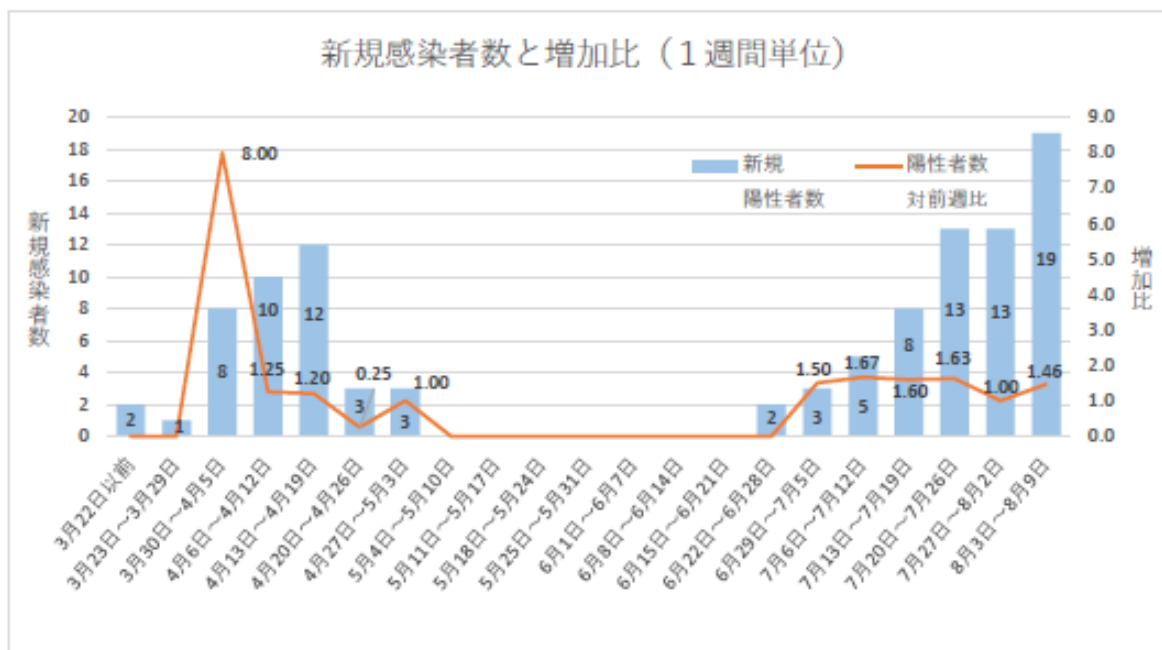
また，無症状者及び軽症者向けの宿泊療養施設として，保健福祉部地域医療推進課において，「桜スカイホテル柏」を千葉県との協議の上で借り上げ，1日最大6人，累計で12人の受け入れを行った。（7月末で契約終了）
なお，現在は千葉県が契約している宿泊療養所を利用している。

5 課題，問題点と今後について

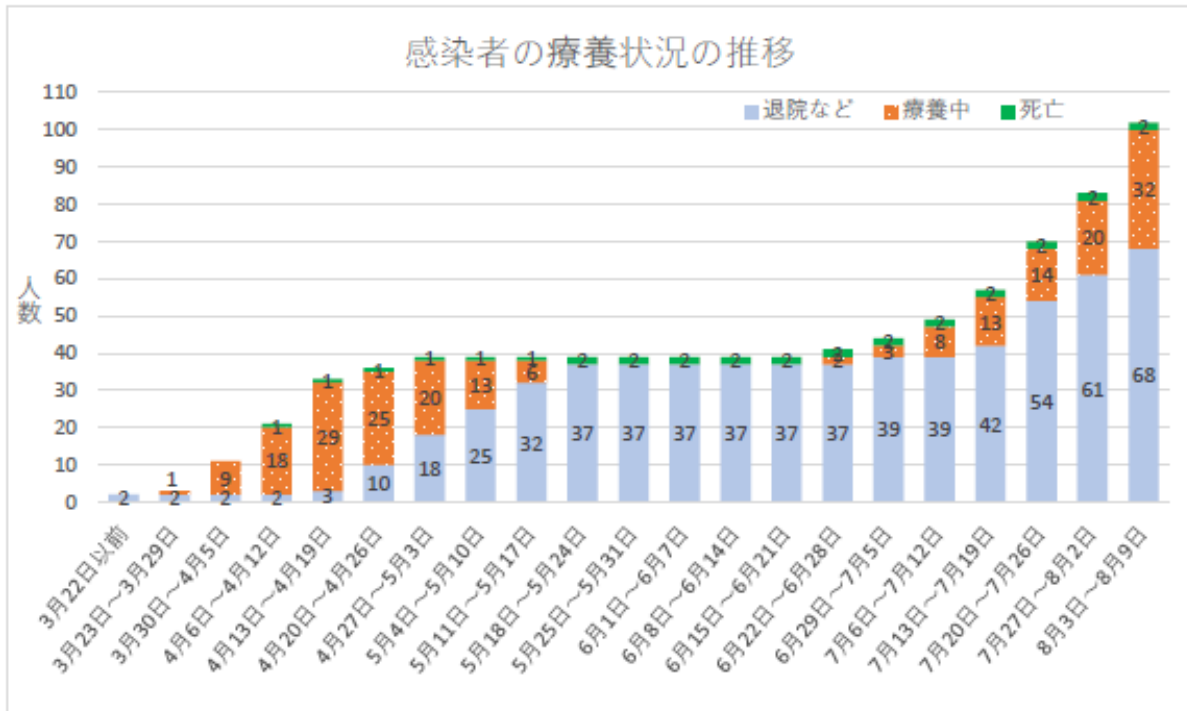
分類	課題	国の動き（専門家 会議提言等）	今後の取り組み
保健所体制	体制が脆弱（企画，統計・分析，情報収集・発信）	本庁からの応援，増員等，体制強化	応援，増員の継続
	感染症対策を担える人材確保	本庁からの応援，人材育成	応援，増員の継続 人材育成
	保健福祉部との連携不足		情報共有，調整機能の強化
相談体制	感染症相談センターの人材確保，適切な受付時間体制	全庁的な体制強化 業務の外部委託化 相談センターを通	応援，増員の継続 人材育成 相談体制の検討
	感染症相談センターにつながりにくい	じない受診ルート の拡充	回線増 対応職員の増
	感染症相談センターのマニュアル充実		マニュアルの充実
検査体制	（全国的には）検査体制拡充	民間検査機関の活用，抗原検査活用，人材養成研修	検査継続 PCR 検査センター，病院での検査活用 抗原検査，抗体検査の活用検討
健康観察，積極的疫学調査	一部の職員に負担が集中 医療機関や県との連絡にFAXを用いる等，煩雑 担える職員には一定レベルのスキルが必要	本庁からの応援，人材育成 ICTの活用（HER-SYSの導入，接触確認アプリ）	応援，増員の継続 人材育成 ICTの活用（国が導入予定）

分類	課題	国の動き（専門家 会議提言等）	今後の取り組み
情報発信・ 提供	感染者情報について公表基準が不明確		公表基準の検討
その他	保健所自体の感染 防止対策		分散，交代勤務の検討
	災害対応	（厚労省事務連絡） BCPの見直し 保健所の体制確保	保健所震災対応マニュアルの見直し 体制確保

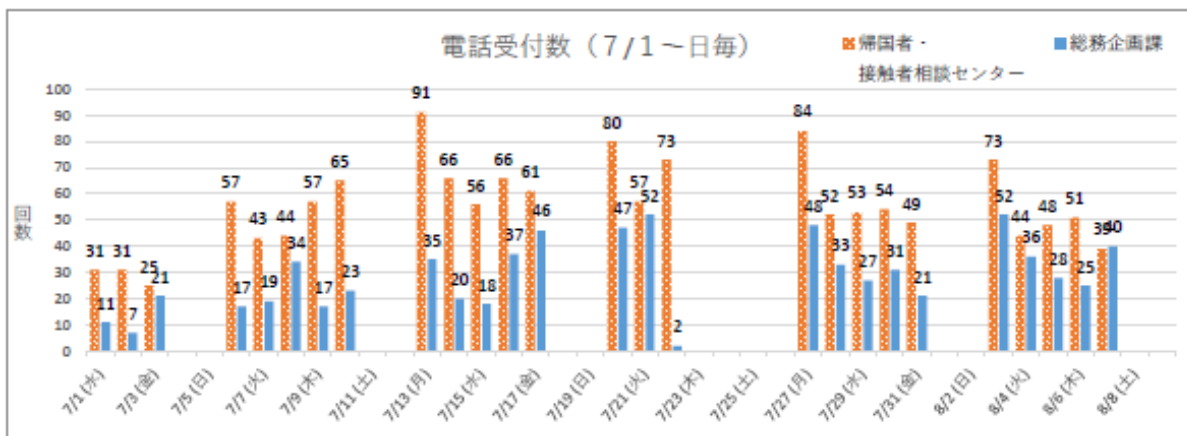
6 各種指標（令和2年8月9日までの推移）



※ 陽性率は該当期間の新規陽性者数÷検査実施人数で算出



※ 療養中には入院、宿泊療養、自宅療養を含む



※ 総務企画課の電話受付数は「保健所代表電話番号」で受電した新型コロナウイルス感染症に関する相談件数

○柏市保健所条例

平成19年12月26日

条例第47号

改正 平成21年12月24日条例第34号

平成25年12月25日条例第52号

平成31年3月22日条例第3号

(設置)

第1条 本市における公衆衛生の向上及び増進並びに市民の健康の保持及び増進を図るため、地域保健法（昭和22年法律第101号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、保健所を設置する。

(名称等)

第2条 保健所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名称	位置	所管区域
柏市保健所	柏市柏下65番地1	本市の区域

(平21条例34・一部改正)

(手数料)

第3条 地域保健法施行令（昭和23年政令第77号。以下「令」という。）第8条第1項第1号に規定する特に費用を要する衛生上の試験及び検査その他の業務に係る役務（規則で定めるものを除く。）の提供を受ける者は、手数料を納入しなければならない。

2 前項の手数料の額は、健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項の規定により厚生労働大臣が定める算定方法又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定により厚生労働大臣が定める算定基準により算定した額の100分の80に相当する額に、その額に100分の10を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を加えた額とする。ただし、この算定方法により算定し難いものは、実費に相当する額として規則で定める額とする。

3 手数料の納入の時期は、第1項に規定する役務の提供を受ける時とする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

4 市長は、令第8条第1項ただし書に規定する場合その他市長が特別の理由があると認める場合は、規則で定めるところにより、手数料を減額し、又は免除することができる。

5 既に納入した手数料は、返還しない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、その手数料の全部又は一部を返還することができる。

(平25条例52・平31条例3・一部改正)

(柏市保健衛生審議会の設置)

第4条 保健所の適正な運営等に資するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、柏市保健衛生審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務及びその権限)

第5条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 法第4条第1項に規定する基本指針に係る事項であって市長の権限に属するものに係る企画、実施及び評価に関する事項
- (2) 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第5条第1項に規定する基本指針に係る事項であって市長の権限に属するものに係る企画、実施及び評価に関する事項
- (3) その他保健所の運営等に関する事項

2 審議会は、前項の規定による調査審議のほか、保健、医療及び生活衛生に関する重要な事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第6条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 審議会に、専門的な事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 民間関係団体の構成員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が適当と認める者

4 特別委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 当該専門的な事項に関する学識経験を有する者

(2) その他市長が適当と認める者

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 特別委員は、その者の委嘱に係る当該専門的な事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第8条 審議会は、特定の事項を調査審議するため、必要に応じて部会を置くことができる。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年条例第34号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年条例第52号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年条例第3号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

○柏市保健所条例施行規則

平成20年3月28日

規則第42号

改正 平成29年12月22日規則第91号

(趣旨)

第1条 この規則は、柏市保健所条例（平成19年柏市条例第47号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(検査の申込み)

第2条 保健所の行う検査を受けようとする者は、検査申込書を市長に提出することにより、市長に申し込まなければならない。

(条例第3条第1項の規則で定める役務)

第3条 条例第3条第1項の規則で定める役務は、次に掲げるものとする。

- (1) HIV抗体検査
- (2) クラミジア抗体検査
- (3) 梅毒血清検査
- (4) 肝炎ウイルス検査

(平29規則91・一部改正)

(手数料の減免)

第4条 条例第3条第4項の規定による手数料の減額又は免除（以下「手数料の減免」という。）をする割合は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく被保護者 100パーセント
- (2) 国又は他の地方公共団体（本市の区域内に官公署又は施設を設置する国又は他の地方公共団体が、保健所の行う検査を公務上必要とする場合に限る。） 50パーセント
- (3) 前2号に定めるもののほか、市長が特に必要と認める者 市長が別に定める割合

2 手数料の減免を受けようとする者は、必要な書類を添付した柏市保健所手数料減免申請書を市長に提出することにより、市長に申請しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、口頭により申請することができる。

3 市長は、前項の規定による申請があったときは、手数料の減額又は免除の可否を決定し、その旨を柏市保健所手数料減免決定通知書により当該申請をした者に通知するものとする。

(手数料の返還)

第5条 条例第3条第5項ただし書の規定による手数料の返還を受けようとする者は、必要な書類を添付した柏市保健所手数料返還申請書を市長に提出することにより、市長に申請しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、口頭により申請することができる。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、手数料の返還の可否を決定し、その旨を柏市保健所手数料返還決定通知書により当該申請をした者に通知するものとする。

(会長及び副会長)

第6条 条例第4条に規定する柏市保健衛生審議会（以下「審議会」という。）に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議及び議事)

第7条 審議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 審議会の会議は、在任の委員及び議事に関係のある特別委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席の委員及び特別委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第8条 条例第8条に規定する部会（以下「部会」という。）に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する。

2 部会に部会長及び副部会長1人を置き、会長の指名する委員又は特別委員をもって充てる。

3 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、

その職務を代理する。

5 部会の会議及び議事は、審議会の会議及び議事に準じて行う。

6 審議会は、前条第3項の規定にかかわらず、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

7 部会長は、前項の規定により部会の議決をしたときにあつては部会の会議の結果を、部会の審議が長期にわたる場合で部会長が必要と認めるときにあつては部会の会議の経過を審議会に報告するものとする。

(意見の聴取等)

第9条 審議会(部会に調査審議させる場合にあつては、部会)は、必要に応じて委員及び特別委員以外の関係者に対し、会議への出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(審議会の運営)

第10条 この規則で定めるもの及び次条の規定により市長が別に定めるものを除くほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(補則)

第11条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年規則第91号)

この規則は、公布の日から施行する。

柏市附属機関等組織運営要領

制定 平成 23 年 1 2 月 6 日

施行 平成 23 年 1 2 月 6 日

(目的等)

第 1 条 この要領は、附属機関等の組織の簡素化と運営の透明性、公正性を確保するとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、もって開かれた市政の推進に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 附属機関

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定により、法律又は条例により設置された機関をいう。

(2) 懇談会

有識者等から意見を聴取又は意見交換を行い、市政への反映等を目的とした本市が開催する会合をいう。

(3) 連絡・調整会議，研究会等（以下「調整会議等」という。）

市の職員以外の者を構成員に含めた組織であって、次のいずれかに該当する組織をいう。

ア 連絡・調整会議（関係団体，関係機関との連絡調整，意見調整等を主な目的とし，市は一構成員として参加するもの）

イ 実行委員会（まちづくりやイベントの実行，啓発等を主な目的とするもの）

ウ 研修・研究会（本市職員の研修，研究等を主な目的とするもの）

エ 説明会・ワークショップ等（不特定多数を対象とするもので，広聴を主な目的とするもの）

(設置)

第 3 条 次の各号に掲げる項目に該当する場合は、原則として新たな附属機関を設置しないものとする。

(1) 市民等の意見を聞くにあたり，市政モニター制度又はパブリ

ックコメント制度（意見公募手続）など，他の方法を活用した方がより効果的であると考えられる場合

- (2) 不服審査又は行政処分への関与など，法令の改正等により新たに附属機関の審議事項とすべきものが発生した場合であって，審議分野の共通性等に着目したとき，既存の附属機関において審議することが可能である場合
(廃止)

第4条 次の各号に掲げる項目に該当する場合は，原則として附属機関及び懇談会を廃止又は統合するものとする。

- (1) 所期の目的が既に達成されている場合
- (2) 社会経済情勢又は市民ニーズの変化等により，著しく設置の必要性が低下した場合
- (3) 活動が著しく不活発な場合
- (4) 市政モニター制度又はパブリックコメント制度（意見公募手続）など，他の方法を活用した方がより効果的であると考えられる場合
- (5) 設置目的又は審議分野等が他の附属機関と類似又は重複している場合
(組織等)

第5条 附属機関，懇談会及び調整会議等の組織及び構成等は，次のとおりとする。

- (1) 附属機関の名称は，原則として次のとおりとする。

ア 審査会

特定の事項について判定又は結論を導き出すために，その内容を調べるもの

イ 調査会

一定の範囲の事項について，その真実を調べるもの

ウ 審議会，委員会

諮問に応じて特定の事項について論議し，意見又は見解について答申等を行うもの

- (2) 懇談会及び調整会議等の名称には，審査会，調査会，審議会，委員会等の附属機関と混同する名称を用いないものとする。
- (3) 附属機関の委員の数は，おおむね次のとおりとする。

ア 審査会及び調査会

10人以下

イ 審議会，委員会

15人以下

(4) 附属機関及び懇談会の委員構成は，可能な限り次のとおりとする。

ア 委員により代表される意見，学識，経験等が，公正かつ均衡の取れた構成になるよう留意する。

イ 審議事項に利害関係を有する委員を選任する場合は，一方の利害を代表する委員の数を，総委員数の半数以下とする。

ウ 同一団体からの推薦による委員は，一の附属機関につき1人とする。

エ 男女の一方の委員数が，委員総数の100分の35未満とならないようにする。

オ 法令等に基づく場合又は特に必要と認める理由がある場合を除き，市議会議員は委員とはしない。

(5) 附属機関及び懇談会の委員の任期と兼職の取扱いは，可能な限り次のとおりとする。ただし，プロポーザル方式選定委員会，ネーミングライツ導入審査委員会，指定管理者導入方針検討委員会及び指定管理者候補者選定委員会は除く。

ア 一の者は，一の附属機関又は懇談会の委員の任期について，連続して3期を越えることはできない。ただし，公募委員の任期については，1期を超えることはできないものとする。

イ 一の者は，同時に3を越える附属機関又は懇談会の委員を兼ねることはできない。

(6) 市民の意見及び市内有識者の登用を目的として，附属機関及び懇談会の委員について公募を行う。

ただし，以下の附属機関及び懇談会についてはこの限りではない。

ア 非公開又は部分公開で開催される附属機関及び懇談会

イ 行政処分に関係する附属機関及び懇談会

ウ 高い専門性が求められる附属機関及び懇談会

(7) 附属機関及び懇談会の委員の公募手続き及び選考方法等は、別に定めるところによる。

(8) 懇談会は、合議体とならないよう定員及び議事手続き等を定めないものとする。

(会議の公開等)

第6条 附属機関及び懇談会の会議の公開及び概要の公表などは、柏市附属機関会議公開等要領の規定に基づくものとする。

(事務分掌)

第7条 附属機関、懇談会及び調整会議に関する事務分掌は、次のとおりとする。

(1) 附属機関、懇談会の総括的事項については、企画部情報・業務改善課（以下、「総括担当課」という。）が所管する。

(2) 附属機関、懇談会及び調整会議の委員の選任その他の基本的な事項については、附属機関、懇談会及び調整会議の庶務を処理する部署（以下、「運営担当課」という。）が所管する。

(3) 附属機関及び懇談会の設置、委員選任など、附属機関及び懇談会の運営に係る重要事項の決定にあたっては、運営担当課は総括担当課の合議を経ることとする。

附 則

この要領は、平成23年12月6日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月6日から施行する。

柏市附属機関等会議公開等要領

制定 平成12年 9月29日

施行 平成12年10月 1日

(趣旨)

第1条 この要領は、柏市情報公開条例（平成12年柏市条例第4号。以下「条例」という。）第23条の規定による実施機関に置く附属機関及びこれに類するものの会議の公開等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 附属機関 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に基づき設置された附属機関をいう。

(2) 懇談会 条例第23条のこれに類するものをいい、有識者等から意見を聴取又は意見交換を行い、市政への反映等を目的とした本市が開催する会合をいう。

(3) 庶務担当課等 附属機関又は懇談会の庶務を担当する課等をいう。

(会議の非公開の決定)

第3条 条例第23条第1項ただし書の規定による会議の全部又は一部を公開しない旨の決定は、附属機関にあつては、附属機関の長が、当該附属機関に諮って行うものとし、懇談会にあつては、庶務担当課等の長（以下「運営担当課長」という。）が、行うものとする。ただし、附属機関の長が選任されていない場合又は附属機関の長がやむを得ないと認める場合には、当該附属機関の運営担当課長が当該決定を行うことができる。

2 前項の規定により附属機関に諮って行う決定は、出席した附属機関の委員の過半数で決し、可否同数のときは、附属機関の長の決するところによる。

(会議の開催の周知)

第4条 運営担当課長は、附属機関の会議を公開する場合(その会議の一部を公開する場合を含む。以下同じ。)にあっては、当該会議の開催日の2週間前までに、例1を参考に作成する会議開催案内を、行政資料室(柏市行政資料室要領(平成12年9月29日制定)第1条第1項の規定により設置された柏市行政資料室をいう。以下同じ。)に掲示し、及び報道機関への情報提供のため広報を担当する課の長(以下「広報担当課長」という。)に情報を提供するとともに、広報紙及びホームページに掲載すること等により周知を図るよう努めるものとする。ただし、当該会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

2 運営担当課長は、附属機関の会議の全部を公開しない場合にあっては、当該会議の開催日の2週間前までに、例1を参考に作成する会議開催案内を、行政資料室に掲示し、及び報道機関への情報提供のため広報担当課長に情報を提供するものとする。ただし、当該会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

3 前2項の規定にかかわらず、会議の開催方法がWeb形式の場合にあっては当該会議の2週間前までに例1-2を参考に作成する会議開催案内を、書面形式の場合にあっては当該会議における資料の配付日までに例1-3を参考に作成する会議開催案内を、行政資料室に掲示し、及び報道機関への情報提供のため広報担当課長に情報を提供するものとする。ただし、当該会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

4 広報担当課長は、前3項の規定により、提供を受けた会議開催情報を遅滞なく報道機関に通知するものとする。

5 第1項から第3項までの規定にかかわらず、附属機関の会議の開催回数が多い場合にあっては、これらの規定による会議開催案内の掲示等を複数回の会議についてまとめて行うことができる。

(会議の公開の方法等)

第5条 附属機関の会議の公開は、附属機関が会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

2 附属機関は、会議を公開する場合には、傍聴を認める者の定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

- 3 附属機関は、第1項の規定により会議の傍聴を認めた者に対し、会議資料（条例第7条各号に掲げる情報のいずれかが記録されているものを除く。）を配付するものとする。
- 4 附属機関は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、例2を参考に傍聴に係る手続及び遵守事項を定め、会議の会場における秩序の維持に努めるものとする。
- 5 前4項の規定にかかわらず、Web形式により会議を開催する場合であって附属機関の長がやむを得ないと認めるとき又は書面形式により会議を開催する場合は、第6条に規定する会議録、会議資料等の公表を行うことをもって、会議の公開に代えることができる。

（会議録、会議資料等の公表）

第6条 運営担当課長は、条例第23条第2項の規定により、附属機関の会議終了後1カ月以内を目安に、例3を参考に会議録を作成するものとし、発言した委員名は原則記載するものとする。

2 運営担当課長は、附属機関の会議が公開により開催された場合には、条例第23条第3項の規定により、前項の会議録の写し（当該会議の一部が公開により開催された場合には、当該公開された部分に限る。）を行政資料室に配架するとともに、ホームページに掲載し、一般の閲覧に供するものとする。

3 運営担当課長は、附属機関の会議が公開により開催された場合には、当該会議に係る会議資料（当該会議の一部が公開により開催された場合には、当該公開された部分に限る。）を原則、行政資料室に配架するとともに、ホームページに掲載し、一般の閲覧に供するものとする。

4 運営担当課長は、附属機関の会議が非公開により開催された場合には、例4を参考に作成する会議開催状況を行政資料室に配架するとともに、ホームページに掲載し、一般の閲覧に供するものとする。

（概要の作成及び公表等）

第7条 運営担当課長は、所管する附属機関を設置、変更等した場合は、例5を参考に作成する附属機関の概要を行政資料室に配架し、並びにホームページに掲載すること等により情報の公開に努

めるものとする。

- 2 運営担当課長は、所管する附属機関が廃止された場合は、行政資料室及びホームページでの公開内容を変更するものとする。

(運用状況の公表)

第8条 条例第27条の規定による施行の状況の取りまとめ及び公表については、附属機関及び懇談会の総括を担当する課の長が、年1回、行うものとする。

- 2 前項の公表は、同項の取りまとめをした施行の状況について行政資料室に配架し、及びその概要を広報紙及びホームページに掲載することにより行うものとする。

(準用)

第9条 第4条から第7条までの規定は、懇談会の会議等について準用する。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成12年10月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

- 2 第3条第1項の規定にかかわらず、附属機関等の長が選任されている場合であって、同項の決定がされていないときは、施行日以後初めて行う会議について、運営担当課長が同項の決定を行うことができる。
- 3 第4条及び第5条(第1項を除く。)の規定は平成12年11月1日以後に開催する会議について適用し、同日前に開催する会議についてはなお従前の例による。

附 則

この要領は、平成14年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年5月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年9月14日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年12月6日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月30日から施行する。

参考資料5

柏市保健所条例施行規則（平成20年柏市規則第42号）新旧対照表（第20条関係）

改正前	改正後
<p>(会議及び議事)</p> <p>第7条 略</p> <p>2及び3 略</p>	<p>(会議及び議事)</p> <p>第7条 略</p> <p>2及び3 略</p> <p>4 <u>前2項の規定にかかわらず、感染症のまん延の防止の必要その他のやむを得ない事情があると会長が認めるときは、在任の委員及び議事に関係のある特別委員に議事に係る意見を求め、その半数以上から意見書の提出があった場合に限り、会長の決定をもって会議の議決に代えることができる。</u></p> <p>5 <u>会長は、前項の規定による決定をしたときは、遅滞なく、当該決定について在任の委員及び議事に関係のある特別委員に報告しなければならない。</u></p>